

以下これらの動きと問題に就て述べることにしよう。

一、鐵鋼統制會の成立と今後の問題

前輯にも述べておいたやうに、昨年十二月七日、政府は「經濟新體制要綱」を發表して、「重要産業部門に就ては企業及組合を單位とし、同一業に屬する業者又は同一物資に關する業者を網羅する」經濟團體を、重要なものから逐次に組織することを明かにし、更に今年一月二十七日、商工省は「鐵鋼統制會組織要綱案」を業界代表者に提示して、鐵鋼統制會の設立を要望してゐたが、遂に四月二十六日、鐵鋼統制會は正式に成立した。

これにより、從來の鐵鋼聯盟は發展的解消を遂げて、日鮮滿を打つて一丸とする鐵鋼の大統制團體が出来上つた譯である。フューラーたる會長には平生夙三郎氏が、理事長には小日山直登氏がそれぞれ就任した。

鐵鋼業が生産活動の基礎的産業であり、殊に軍需關係産業の根幹を爲す意味で重要であること言ふまでもないが、鐵鋼統制會の成立は、單に鐵鋼業が右の如き意味での重要性を持つといふだけではない。所謂經濟新體制の中樞とも言ふべき經濟團體結成の先驅をなすといふ意味に於て、重要視すべきである。

「新經濟體制要綱」に言はれてゐる如く、統制會の職能は「政府の協力機關として重要政策の立案に對し政府に協力すると共に、實施計畫の立案及び其の計畫實行の責に任ずる」ことにあり、「政府は經濟團體の整備に伴ひ、その運営は之を出来る限り自主的ならしめ、指導監督は大綱に止むる」のであるから、統制會が我が統制經濟の實行上如何に重大な使命を負ふものであるかといふことは、極めて明かだ。この重要使命を持つ統制會が鐵鋼部門に成立し、新體制への發足を行つたわけである。

而して鐵鋼統制會では、右の使命を達成すべく活動を開始したが、今日までの活動狀況は大要左の如くである。

一、統制會の配給部と現在の鐵鋼販賣會社との關係の調整——現在の販賣會社たる日鋼販、第二鋼販、日備販、日滿鋼販等はその下部組織として指定問屋、配給組合等を持ち、その配給統制に就ては鐵鋼聯合會を通じ生産業者の立場を代表してかなりの権限を附與されてゐたが、鐵鋼統制會が設立され、新たに配給部を設けるに至つて、この兩者の間には調整すべき幾多の問題を生じた。これに對し鐵鋼統制會には、配給権限は擧げて統制會配給部に委譲し、鐵鋼界全般の大局的立場より、配給の一貫的統制確立に邁進するといふ方針を定めた。

二、鐵鋼圓靈切符退治に乗出す——最近鐵鋼配給切符で出合が整はず、所謂圓靈切符に墮して不渡りとなるものが可成りの數に上つてゐるので、鐵鋼統制會では、産業團體統制令の正式發令により法的権限を備ふるを俟

つて、近く之が対策に乗出すことになつた。

三、物動計畫への協力—鐵鋼統制會では政府側より本年度物動計畫の内示を受けて、これに基き實施具體案を作成中であつたが、六月二十六日の理事會に於て本年度前半期（四月—九月）の實施具體計畫を決定し、直ちに商工省、企畫院等に對し承認を求むることになつた。

四、鐵鑛石配給幹旋に乗出す—昨秋米國の廢鐵禁輸以後我が鐵鑛石需要増加には著しいものがあつて、鐵鑛石の配給統制の必要は漸次増加しつゝあるが、鐵鋼統制會ではこの問題を取上げ、鐵鑛石の配給について種々の方策を考慮中である。

かやうにして、鐵鋼統制會はその活動を開始したが、併し鐵鋼部門だけに統制會が出来てもそれだけでは勿論充分な活動は出来ない。如何に有能達識の士がフェーラーになつても、その使命と指揮は鐵鋼業の内部に及ぶだけであつて、他の分野には及ばない。然るに眞に鐵鋼の増産を實施し、乃至は我が國の必要とする種々の鐵資材を過不足なく供給し得るやうにするには、鐵鋼業以外の産業部門までがそれに應じて動くことを必要とする。

例へば、鉄鋼一貫作業能力の大擴充を計らうとすれば、鉄鑛用石炭の供給もそれに伴つて増さねばならず、掘り出した石炭を製鐵所へ運ぶ海陸の輸送力の増強も計らなければならぬ。一方、鐵鋼の値上げが鐵鋼増産を刺戟するとしても、その需要者（例へば機械工業）側の事情を無視してこれを行

ふことが出来ない。即ち石炭、運輸、機械その他種々の産業部門にも統制會を作つて各産業間の横の聯繫組織を確立すると共に、一方ではその代表者と政府機關を綜合した最高經濟會議を結成し、そこで生産、配給計畫の基本を決定する必要がある。かうした縦と横との機構を完成して、始めて各種産業部門に於ける個々の事情と要求とを一ヶ所に綜合し、眞に實行可能なる生産擴充計畫と、それを實行するための經濟統制的措置がとられ、その最高の能率を發揮し得るのだ。

二、各部門の統制會設立準備

さういふ意味からも、他の産業部門に續々として統制會が作られる必要があるのだが、その設立計畫は、後述の如く進捗してゐる。併しながら、鐵鋼統制會を除く以外のすべての統制會の正式成立は恐らく「産業團體令」の制定よりも遅れるであらう。と言ふのは、第一に統制會に關するそれ／＼の産業部門の業者の意見が、完全に一致するに至つたものが未だ少いこと、第二に、既に設立準備の完了したものに於ても、その基準法規たる「産業團體令」の制定が間近かになつてゐるとすれば、その制定を待ち、最初から法的團體として出發する方がよいとして待機してゐるからである。

然らば「産業團體令」は何時頃制定されるかと言ふと、その原案は目下商工省その他官廳方面で討

講されてゐる模様だから、さう遠くない將來には公布、施行を見るに至るものと思はれる。

以下、各部門に於ける統制會設立準備の進行状況を示せば次の如くである。

石炭統制會 石炭統制會は鐵鋼統制會と並んで緊急に設立すべきものであるが、併しその實現には困難がある。といふのは、鐵鋼統制會に於ては、統制會の母體ともなる鐵鋼聯合會の如き、生産、配給の兩部門に互る既設統制團體があつたが、石炭にはさういふものがない。

石炭には、その配給に就ては日本石炭會社が設立されてゐるが、生産部面に於ては、石炭鑛業聯合會の他に、石炭鑛業互助會、常磐石炭聯合會、宇部石炭鑛業聯合會、西部石炭聯合會、北海道石炭同好會等、所謂アウトサイダー系の團體が幾多あつて、複雑錯綜してゐる。これらの團體を如何に統合するか、また大鑛業者と中小業者との統合をどうするかといふことで大きな困難がある。併し、さうした困難は近く打開される模様で、今後なほ多少の迂餘曲折を辿るとしても、やがては石炭統制會は成立されるに至るだらう。

金屬統制會 非鐵金屬部門の統制會設立に關しては、商工省は次の如き案を持つてゐると傳へられる。

一、金屬統制會の對象たるべき鑛業は金、銀、銅、鉛、鋅、錫、アンチモニー、水銀、亞鉛、硫化鐵、クロ

ム鐵、滿淹、重石、水鉛、砒鐵、燐鐵、コバルト、黒鉛、重晶石、硫黃、螢石、石膏、銑鐵、砂鐵等である。アルミ、ニッケル等の輕金屬は特に重要な軍需資材であり、既に諸金屬製造事業法等によつて強度な一元的統制が行はれてゐるので、これを除外する。

一、統制會の任務は採掘、精練、製品を通ずる一貫的統制、生産設備の維持、擴充、整備に關し原材料の設定、勞務配分、技術交流等廣汎なる範圍に互る計畫化を行ふ。

一、統制會の事務局は日本金屬鑛業聯合會の事務局をそのまゝ引繼ぐ（日本金屬鑛業聯合會は昨年十月結成され、既に各種の統制事務を擔當して事實上統制會的役割を受持つてゐる）。事務局には總務、鑛山、鑛石、製品、勞務、資材、技術の各部を設ける。

一、銅統制組合、錫統制組合、鉛、亞鉛、アンチモニー統制組合及び滿淹に於ける帝國滿淹統制會社は一應現在のまま統制會に吸収し、漸次機構を整備する。

一、統制會加盟業者のうち、三井、三菱、日本鑛業、藤田、住友、古河、日本産金振興、帝國鑛業開發等の大會社はそのまゝ一單位として加入するが、中小業者に就ては東京、仙臺、札幌、大阪、福岡の各鑛山監督局管轄地域別に據り、地區統制會または自治團體を結成せしめ、それを加盟單位とする。

一、銅、錫、鉛、亞鉛等の線、板、管など第二次製品をも包含するや否の點に就ては未定である。

一、金屬統制會長に就ては現日本金屬鑛業聯合會長、日本鑛業社長伊藤文吉氏が有力であるが、未だ確定した譯ではない。

機械工業統制會 機械工業は極めて多種多様な業種から成るので、斯業統制會の組織方針に就ては複数制を採用するといふ意見が多數のやうだ。例へば左の如くである。

△工政會案Ⅱ工作機械、鑛山機械、化學機械、電氣機器、造船、車輛、自動車、一般機械、特殊機械等の十五部門に業種別統制會を設け、これらを統轄する全機械工業統制會を設ける。

△重要産業統制團體協議會に於ける第一案Ⅱ機械工業部門に於ける業種別團體の發達が遅れてゐる現在に鑑み先づ下部機構の整備に重點をおく見地から、機械工業部門を造船、航空機、自動車、車輛、工作機械、精密機器、動力機械、産業機械、電氣機器、電氣通信機、電線電纜などの諸部門に分割すべしとの意見。

△重要産業團體協議會に於ける第二案Ⅱ統制上の運営を容易ならしむる觀點から、その範圍をやゝ廣く、造船、航空機、自動車、車輛、精密機械、電氣工業などの大別分類に止めようとする意見。

結局民間側に於て討議を重ねた根本的結論は、機械工業部門をして單一綜合統制會に纏め上げることとは不可能と見てゐるので、重要産業統制團體協議會の右二案の中何れかに落着くものと見られる。

石油統制會 石油統制會に就ては「石油懇話會」を中心に研究を進められて來たが、大體の輪廓として現在左の三案が考へられてゐる。

△第一案Ⅱ一本建案Ⅱ天然石油及び人造石油の全部を包含したもの

△第二案Ⅱ二本建Ⅱ天然石油と人造石油を二分したもの

△第三案Ⅱ三本建Ⅱ第二案より更に石油礦業部門を切離して三分したもの

去る五月上旬開催された「石油懇談會」は、右三案のうち第一案を採擇するとに一應意見の一致を見たが、その従業者の一部に異論があり、例へば天然石油と人造石油を分離すべしとする第二案論が

あり、また鑛業（鑿井）部門を別途に扱ふべしとする第三案説があるなど、統制會の設立を繞る業者の意見は、内容的にはなほ必ずしも纏つてゐない。

化學工業統制會 化學工業の統制會につき商工省ではセメント、ゴム、皮革、油脂の四部門を分離してそれ／＼統制會を結成せしめ、その他の化學製品部門を包括する化學統制會の下にアンモニア、硫酸、曹達、カーバイト、有機合成品、タール等の子統制會を從屬せしめる二段構成を採用する案を發表してゐるが、民間側では統制會の基本的な狙ひたる指導者原理の徹底といふ點に於て、商工省案の如き二段構成にはなほ検討の餘地ありとの意見が強く、重要産業協議會では、近くこれに關する懇談會を開き、當局への建議案を決定することになつた。

セメント統制會 セメント統制會の準備狀況は、日本セメント工業組合専務理事島剛氏の言ふやうに、次の如き進捗状態にある。

「セメント統制會は本年三月その組織準備に着手し、約一ヶ月を費して諸般の準備を完了した。即ち統制會規約ならびに施行細則の決定、統制會設立發起人の選定、統制會々員の加入承諾等これである。……かくして、ひたすら政府の指示を待つたのであるが、何分にも化學工業部門は全體として複雑なる機構を有し、獨りセメント業についてのみ統制會が設立されても、これが化學工業全體に對する關係的地位ならびに結びつきが適當であるか否かの問題があり、しかもこの問題はセメント業界ばかりで勝手に決めることの出來ない

問題である關係より、今日まで統制會の設立は準備完了のまゝ見送られて來てゐる。」(東京朝日新聞、六月廿七日)

羊毛統制會 羊毛工業部門に於ては、羊毛工業會、紬毛絲工聯、毛工聯ならびに毛整聯の四團體では單一統制機構としての「羊毛統制會」を設立することに意見一致を見た。

三、進展する第二次電力管理

以上の如き各産業部門での編成替と並んで、いまや電氣事業も亦大きな歴史的轉換を遂げようとしてゐる。第二次電力國家管理の實現によつて、電氣事業の總ては國家意思の下に綜合統一され、その企業的性格を一變せんとしてゐるからである。

元來、現行發送電國家管理には最初から大きな一つの缺陷があつた。それは日本發送電會社(第一次管理實施機關、昭和十四年四月一日營業開始)が水力發電設備を持たないと云ふ點である。火力發電設備と送電幹線を掌握するだけで、間接に水力發電の統制を行はんとした所に無理があつたのだ。水力と火力の不可分な有機的綜合性を無視した、いはゞ畸形的な發送電管理であつて、これがために日發の業績が擧がらず、殊に十四年冬から十五年春にかけての、未曾有の電力飢饉に當つて、幾多の矛盾

面を暴露する結果となつた。

従つて何等から方法と形に於ける發送電管理の再編強化、即ち日發の再建が不可避の問題であることは、既に早くから明白な事實となつてゐたのだ。然しそれが意外に早く、而も配電管理を伴ふ根本的な電力事業の再編となつて現れて來た所以は、他ならぬ電力需給の慢性的不均衡化である。即ち、支那事變並に歐洲大戰の進展に伴ひ資材、資金、勞力の不足に起因する電源開發の溢滞に加へて、石炭の入手難と炭質低下によつて火力發電にも尠からぬ制約を蒙つてゐる。にも拘らず電力の需要は、生産力擴充に伴つて増大の一途を辿つてゐるのだから、需給の破衡は如何とも仕難い所だ。

かゝる電力需給の恒常的破衡下に於て、時局喫緊の需要は益々増大しつゝあり、而もこれに對する供給を確保するためには、現有發送電能力の百分の發揮と、配電部門に於ける重點主義的配電の徹底を不可避の問題たらしめる。第二次電力國家管理はかうした背景に促進されて登場したので。

そこで第二次電力國家管理は、(一)既設水力發電設備と送電設備を日發へ總括移轉し、これによつて日發の擴充強化を圖ると共に、(二)全國を八地區に分けて配電管理を行ふことを意圖する。即ち水力と火力の不可分な有機的綜合性を無視した、現行發送電管理の缺陷を是正するために、現在民間の手に殘されてゐる主要水力發電設備と送電設備を全部日發へ出資せしめ、日發をして全國的な發送電

の一貫經營者たらしめる。

二〇四

一方配電部門に於ては、全國を八地區に分けて各地區毎にそれ／＼配電特殊會社を設立し、これに當該地區内の配電設備を統合する。而してこの配電特殊會社と日發とを相關運營することによつて、發送、配電を一貫する綜合計畫の下に、全電氣事業を國家目的の線に副つて動員せんとするのである。昨年九月二十七日「電力國策要綱」の閣議決定以來、幾多の迂餘曲折を経ながらも、その基本方針は一貫不變の態度を以て推進され、遂ひにその結實期を迎へることになつたのだ。

即ち、既に日發に對する設備出資のために「電力管理法施行令の改正勅令」と、「日發法の改正法」が去る四月二十五日から實施され、之に基いて去る五月二十七日、第一次出資分の設備指定公告が行はれた。これで指定された設備は水力發電設備百四十五、火力發電設備一、送電設備六十四、變電設備一で、その現在帳簿價格は大約八億圓と見積られる。この第一次出資分は、現在日發が一括受電してゐる發電所並に送、變電設備で、今冬の渇水期に備へるため、取敢えず以上の設備を來る九月末までに出资せしめ、残る約八億圓の設備も、第二次出資として、來年三月末までには全部日發へ移管せしめる豫定になつてゐる。

この結果、日發は今秋十月の新營業期から、現有設備十一億圓に右の八億圓を加へ、更に明年四月

期からは殘餘の設備八億圓をも加へて、二十數億圓の老大な設備所有者となる。この設備出資のために、前記「日發法の改正法」で、政府の配當保證を四分から六分に引上げ、また新增設々備による事業に免稅の特典が與へられる等、政府の日發に對する經濟的投助も増強されて、形態的にも内容的にも、日發の擴充強化——即ち發送電管理の補強再建が遂行されることになるのだ。

發送電部門の管理強化に對應する配電部門の管理は、はじめ單行法によつて日發の設立と同様の方法により、同一性格の會社を設立して、これを行はうとした。然るに單行法の第七十六議會不提出で國家總動員法に基くことになり、六月下旬乃至七月早々に、「配電統制令(假稱)」が公布される筈だが統合の迅速化を圖るため、その公布前既に配電統合の受命事業者が決定し、各地區毎にそれ／＼設立委員會を假設して、着々統合の事前工作を進めてゐる。今度の配電統合方法は主要次の通りだ。

- 一、統合の範圍は差當り當該地區内の主要配電事業(公營事業を含む)をまづ統合して配電特殊會社を設立し、爾餘の配電事業は可及的速かに、新配電特殊會社をして統合せしめる。
- 二、配電特殊會社の設立は、逓信大臣が當該地區内の主要配電事業者に命令して行はしめる。
- 三、受命事業者は設立委員を選定して逓信大臣の認可を受け、この設立委員が逓信大臣の指導監督下に、會社設立及び開業準備に關する一切の行爲をなす。
- 四、統合の方法は合併又に出資の何れかの方法(或は兩者併用)を選ぶものとし、逓信大臣が合併命令又は出資命令を發する。

二〇五

第一次の統合受命事業者は地区別にみると会社五十八、縣營四、市營七、合計六十九であるが、事業者別にみると、一會社で二地區以上の受命があるから、會社数は四十九となり、公營を合せると六十である。この受命六十事業者の配電設備は、現在の帳簿價格で約十八億圓である。前記の通り第一次の統合は主要配電事業のみで、右六十の受命事業者は全國配電事業者の約六分の一に過ぎないが、事業規模に於て全配電事業の約九四%を占めるから、殘餘の第二次統合対象は事業規模に於ても、従つてまたその重要性に於ても、極めて輕少なものと云へる。明年三月一杯に新會社の設立を完了し、新年度の四月一日から八地區一齊に營業開始の豫定になつてゐる。

政府がはじめ單行法で配電統合を行はふとした時の方針は、強制命令一本槍で、會社の設立行爲も一切通信當局の手で行ふことになつてゐた。それが右の如く會社の設立を法律で規定する點に變りはないが、その設立方法はこれを一切業者に一任し、業者の創意と責任に於て行はせることになつた。がとまれ以上の統合が實現すれば今日の電力會社は總てその姿を消し、電力事業は全く新しい體制に移行する。文字通り歴史的な轉換過程に立つてゐるのだ。

四、産業界の諸困難と新經濟體制

統制會の設立準備、第二次電力管理の進展等、一方に於て産業界の新體制が進捗しつゝある反面に於て、産業界自體の困難は次第に加重しつゝある。即ち原料、資材の不足、勞働力の不足、企業採算の悪化、金融の硬塞等が一層深刻化して、この対策がより眞剣に考へられねばならなくなつた。前述の統制會の設置は、それだからこそ緊急な課題となつてゐるのであり、統制會こそこの難局を打開するための有力な機關とならねばならぬ。

産業界の苦境を詳しく述べることはスペースの関係上これを省略して、次に一、二の例を擧げて置くと次の如くだ。

原料不足……最近の曹達工業に於ける操業率は、鹽不足のため「生産能力の四、五割にしか達しない」(東洋經濟新報六月七日號三二頁)。

勞力不足……勞働力の不足と同時に勞働者の移動の激しいことが、生産能率上非常な障礙になつてゐる。殊に激しいのは炭礦業であるが、その坑夫移動率は一年に一〇〇%である。この移動が皆無となるならば、一年の出炭高は六百八十萬噸を増すであらう(大政翼賛會中央協力會議に於ける一議員の發言)。

企業採算の悪化……鉄鐵の工場原價は「九十一圓六十錢、これに間接費と指定河岸までの運賃諸掛

を加へると九十九圓六十錢となり、現在の販賣價格七十九圓に對して二十圓程度の差損を生ずる。日本製鐵の如く賣銑を行ふ所では、損をして賣つてゐる譯である」(東洋經濟新報二月廿二日號六一頁)。また、産銅事業に於ては、「有力財閥の優良鑛山と雖も、今の銅價では採算の有利な山は殆んどあるまい。況んや小鑛山は休眠を續ける外ないと思はれる」(東洋經濟新報四月十二日號三一頁)。

金融の梗塞……産業界に於ては「固定設備が非常な尨大なものになつて居る。……而も其の固定設備に付ては遊休或は未動の部分が最近非常に殖えて來て居る。……此の遊休及び未働は……百億圓餘りありはしないかと思はれる。……固定資産が巨額に上つてゐる上に、原材料の供給が圓滑でない爲めに、今要らないものでも成べく手に入るものは買つて置くといふ狀況で、各會社の原材料の手持が随分大きな金額になつて居る」(日本興業銀行調査部長工藤照四郎氏「ダイヤモンド」誌六月廿一日號一四—一五頁)。以上の如く、産業界に於ては資金の固定化する傾向があるに對し、金融界では資金が窮屈となつて、貸出しを齟る傾向があり、産業界では資金難に悩んでゐる。

統制會は右の如き諸困難を打開する任務をも持つが、併しそれは單に統制會のみが行ひ得るところでなく、金融の問題の如きは金融界との協力なくしては解決出來ない。さうなつて來ると、産業新體制に平行して、金融新體制の確立が必要になつて來る譯だ。

第四節 勞務對策の緊急化と産報運動の進路

昭和十三年二月時局對策委員會の設置に發足した産報運動は、昨年十一月大日本産業報國會の結成を見て以來懸案の中央本部機構整備も漸く緒に就き、愈々此處に遲蒔き乍ら實質的活動の第一歩を踏み出す事となつた。固より本運動が窮極の目的とする勞務新體制の確立の如きは、さう短日月に期待し得るものではなく、況して、中央本部の法的根據、權限等に就いても幾多未解決の問題を残して居る現状では、産報運動の將來も決して坦々たるものではあるまい。併し乍ら現時局下に於ける産報の使命は益々重大となつて來た。最早それは單なる精神運動の埒内に止まる事は許されず、また組織の量的發展乃至機構の整備に在りては費す場合でもない。その至上命令たる生産力擴充遂行の爲、産報の解決すべき當面の課題如何、先づ之を最近勞働界の實情に見よう。

一、勞務供給の逼迫と勞務配置の重點化

(A) 依然たる勞働力不足

勞働力不足の聲が依然として喧傳されて居る反面、工鑛業勞働者數は事變後顯著に増加しつゝある。以て近年の勞働力需要が如何に激しいかを知る事が出来るが、いま厚生省調査の全國工鑛業勞働者數（農林水産勞働者を除く）によれば事變直前たる十二年六月の六百三十一萬人は十五年六月に七

(一) 工鑛業勞働者の増加 (單位人)

昭和十二年六月	三、三三七、二七九	三三八、二五一	三七〇、六七四	二、一四三、三三四	六、三〇八、三五八
十二月	三、四〇六、九九九	三六六、一七一	三五四、三三四	二、〇九九、八六九	六、四三三、三三三
十三年六月	三、六二四、四〇八	三九五、三三六	三五四、二四八	二、〇三七、四八七	六、五九四、三五九
十二月	三、八五五、一八四	四三三、八二〇	三五四、一五八	一、九三九、二四七	六、七六五、三九九
十四年六月	四、二二八、一九八	四七四、三三四	五二二、四〇〇	一、六一一、二七〇	六、八二六、三三三
十二月	四、〇〇一、〇一九	四九四、一七〇	五〇〇、八二六	一、五六五、四三三	六、九六一、四三七
十五年六月	四、五五五、六〇四	五三三、七三九	五〇九、〇八三	一、五九〇、二九七	一、五八八、七一九
十二月	四、六六六、一六六	五四五、三三三	五二六、八〇七	一、五六八、九六七	三、三二七、〇九二
(註) 厚生省勞働局調。					
工場 鑛山 運輸交通 日 備 總計					
勞働者 勞働者 勞働者 勞働者 勞働者					
百十六萬人、更に同年十二月は七百三十二萬人となり、僅か三年間に百萬人を増加して居る。これらの勞働者が軍需工業及び之が基礎産業たる重化學工業、鑛業等に吸収されたものである事は言ふを俟つまいが、兎に角、滿洲事變後の重工業膨脹期に過去の餘剩勞働力が殆んど吸収し盡					

され、支那事變直前には既にフル・エムプロイメントの状態にあつたと言はれるにも拘らず、その後この様な増加があつたと言ふ事は正に驚異と言つて憚らぬ。

惟ふに支那事變後の工鑛業にかゝる勞働力吸収を可能ならしめた最大の原因は、當時の農村が此の種勞働力の給源として大きな役割を果し得た爲であらう。それが果してどれだけ多數に上つたかを的確に言ふ事は出来ぬが、機械工業等に急激に増加した少年工の多くが農村出身者であつた事を見ても此の間の事情を窺へる。然るにその後農村の勞働力供出は次第に困難となつて來た。働き盛りの少年が應召或は工場、鑛山に流れて農業勞働力が不足を告げた上に、インフレの農村浸潤によつて、農業勞働者賃銀は急騰し、日給三圓、五圓はザラ、甚しき地方は十圓の聲を聞くに至つた。かくて農村から工場、鑛山への新規勞働力供出が抑へられたは勿論、一旦離村した者も再び戻つて來ると言つた現象を呈した。而も困難は之に止まらず、米不作による食糧問題の擡頭と共に、十四年秋以來は農業勞働力の積極的確保すら必要となつて來た。

かゝる困難に直面した十五年度勞務動員計畫が、「主要農林水産物の生産の確保に付き特に考慮を拂ひ」つゝ、而も尙ほ新規勞務者需要數として實に「男女合計百十五萬人を概定した」事は既に本年報第四十二輯に報じた如くであるが、この結果、新規需要勞務者の給源は小、中學校卒業者から女子勞務者、物資動員の強化と奢侈品製造禁止による離職者、更に半島勞務者へと擴げられた。併し乍ら小中學校卒業者、女子勞務者の供出には一定の限界があり、不急平和産業からの轉業も實際問題として困難な事情にある爲、これに多くを望めず、また半島勞務者の移入も種々困難なる事情のある爲、移

入賞は豫定數に遙かに及ばず、最近では半島人以外の國外勞働力輸入の必要まで叫ばれて居るが、此の點に關しては去る七十六議會に於て小畑企畫院次長が「國外勞働力輸入問題については、十五年度勞務動員に於て先づ半島人の移入で足りるとし、その他のことは考へなかつた。所が本年度になると更に窮屈になつて行くかの如く考へられるので、目下色々外交の關係もあるし、又國內の色々の感情の問題もあるので、可能であるかどうかについて十六年度の勞務動員と言ふ事に關聯して研究して居る」と述べて居り、實際問題としては相當に困難であらう。

(二) 職業紹介累年比較 (單位人)

年次	求人數	求職者數	就職者數
昭和十一年	三、三九七、二二一	七、七〇、一四三	八、三三、三三七
同十二年	三、八〇四、二六三	九、〇九、三五八	九、六六、一四〇
同十三年	三、九〇〇、七二二	〇、四八、一九三	九、七一、〇八三
同十四年	三、六九〇、三三三	一、九八、六二一	〇、八二、二三三
十五年	三、三三三、六八五	一、七七、九三〇	九、八七、六六一
十六年	三、〇〇〇、〇〇〇	一、八六三、三三三	一、三三三、四六三

(註) 厚生省職業局調より作成。

かやうな情勢の下に昨昭和十五年中に於ける勞務需給が著しい逼迫を示した事は容易に想像し得るが、例へば厚生省職業局調査の職業紹介統計を見ると第二表の如く、近年を逐つて増加しつゝある求人數は昨年も亦増勢顯著で、十一月までの累計では三百五十四萬人に達した。之に對して求職者は百八十六萬人で、前年に比して幾分増加したが事變後寧ろ減少傾向にある。殊に就職者數は職業紹介機關の整備によつて最近増加して居るにも拘らず十五年十一月までの累計値が百三十六萬人で、求人數の三分の一に過ぎなかつた。

右の事實から見ても勞務需給の状態が如何に逼迫を告げて居るかを知り得るが、此の點勞務動員計畫は未だ机上プランの譏を免れない様である。十六年度計畫樹立に當つて更に具體的細密化を必要とされる所以であるが、要するに、勞力不足は既に恒久的な對策を必要とする段階にまで到達して居るのであつて勞務動員計畫も之に應じて重點的に行はねばならぬのである。

(B) 勞務重點配置の必要

既に此の點に關しては十五年度勞務動員計畫に於ても「勞務者の充足に當り一層重點主義を強化する」と述べ、その方針を明かにして居るが、重點の置かるべき産業如何、先づ之を最近に於ける工場勞働者の業種別人員に就て見よう。

次頁第三表に依れば、事變勃發以來昨年末に至る間に就業人員の増加最も著しかつた業種は機械器具製造業の十二割増を筆頭とし、次いで船舶車輛製造業の八割増、精巧工業、金屬工業、皮革工業の各六割増等である。之を男女工別に見ると目立つた傾向としては先づ第一に二十歳未満の少年男工の増加が著しい事、第二に機械、造船等の重工業に女工の進出が目覺ましい事で、勞働力給源の新分野として注目される現象である。反面、事變後に減少したのは、紡織工業、紙工業、印刷業、木竹加工業の如く、總べて不急平和産業であつた。

(三) 昭和十五年末に於ける工場労働者の延就業人員
(内閣統計局調・十二年七月一〇〇)

業種	總數		男		女	
	計	未滿二十歳以上	計	未滿二十歳以上	計	未滿二十歳以上
窯業、土石加工業	100	100	9	106	105	93
金屬工業	155	108	133	111	181	180
機械器具製造業	334	266	326	268	278	260
船舶、車輛製造業	179	189	173	276	270	299
精巧工業	160	182	156	197	155	185
化學工業	131	133	133	141	166	155
紡織工業	75	77	76	75	74	76
被服身製品製造業	138	122	139	120	130	123
紙工業、印刷業	95	99	93	94	103	103
皮革羽毛等製造業	155	161	154	148	192	196
木竹草蓆等加工業	93	86	94	77	92	106
飲食料品製造業	123	138	123	148	122	130
ガス、電氣、水道業	129	177	125	170	191	179
其他工業	130	129	125	126	138	131
總計	2321	1844	2199	2103	2355	1909

るが、今後は特にこれら新規就業者のみでなく、他の部面の就業者から振向ける事を考へねばなら

要するに今後労働力の重點的に供給さるべき産業は工業に於ける直接軍需工業並に之が基礎産業たる重化學工業に先づ指を屈すべく、同時に石炭、金屬、石油等の鑛業方面をも看逃せないが、他方農業労働力の確保も別の觀點から重視さるべきものである。

所で之に對する労働力の給源如何。先づ學校卒業者等の新規就業者が擧げられ

ぬ。即ち、(一)工業に於ける不急平和的業種からの労働者轉出、(二)商業からの轉出、(三)女子労働者の動員、(四)内外地労働力の調整、(五)農林水産業者からの補充等である。此等に就てはそれ／＼相當問題が多いが此處では割愛する。たゞ一言加へたいのは、かやうな重點的労働配置を行ふには單に労働行政の立場からではなく、廣く職業政策の觀點から見ねばならぬ事である。従つて之を可能ならしめる爲の労働者登録制度も理想としては人民登録制度にまで擴充せられねばならぬ。

(C) 労働者移動激化と勞務手帳法成立の意義

右に指摘した基本的困難の上に、労働者の大量移動が依然として熄まず、さなきだに不均衡な勞務需給状態を更に逼迫させて居る。特に此の移動が時局重點産業に多く見られるだけに問題は深刻であるが、先づ最近の移動傾向につき、日本重工業の中心地帯として重要な地位を占める神奈川縣の移動調査(註一)を見るに移動の原因として最も多いのは賃金待遇への不満(調査件數の三割)、作業不適又は嫌悪(二割)、工場内に於ける感情問題(一割餘)、通勤困難(一割)等である。同様の傾向は新興重工業地東京府立川地方にも見られ(註二)、此處でも賃金關係が移動原因の中心となり、工場内の感情問題、通勤困難、作業不適又は嫌悪が之に次いで居る。尤も以上は單に表面に現れた理由であるが、大體の傾向として賃金關係が主流を爲し、通勤困難を理由とするものが相當多數に上る事は労働

者生活乃至保護問題との關聯に於て重視すべきだ。また感情問題に依る移動の多い事は勞務管理の困難性を示し、作業不適又は不満は職業指導の重要性を痛感させる。

(註一) 神奈川県職業紹介所調査、十五年秋。

(註二) 立川職業紹介所調査、十五年八月。

特に此の際問題となるのは、移動の最も多いのが時局緊急産業の部面である事だ。例へば昭和十五年十一月愛知縣で行はれた勞務者の勤績年數調査(註)に就て見ても勞務者移動の最も激しいと見られるのは金屬、機械、化學工業であつた。

(註) 産業厚生時報三八三一號による。

かくて勞力給源には既に非常な制約があるに加へて時局緊急産業の勞務需給逼迫が特に著しい以上、之が對策は移動の徹底的防止と勞務の重點的配置を措いて他にない。第七十六議會に成立した「國民勞務手帳法」の狙ひは茲にある。

「國民勞務手帳法」の主なる内容は次の三點である。(一)適用の範圍は原則として工場、鑛山及び土木建築、交通運輸、貨物取扱、通信等の事業に使用せられる十四歳以上、六十歳未満の凡ゆる技術者及び勞務者を含む。(二)國民勞務手帳の提出を以て、その使用及び就業の要件とす。(三)移動防止

上必要あるときは、使用者は一定期間手帳を返還しない。

第一の點は、昭和十四年一月二十日に施行された「國民職業能力申告令」を強化擴大して、殆んど凡ゆる勞務者並に技術者に及ぼしたものと見てよい。職業能力申告令は時局に關係ある職業を指定するに止まるが、勞務手帳は斯かる制限を設けてをらない。

併し、勞務手帳は、云はゞ準備規定に過ぎないところの職業能力申告令とは、根本的に内容を異にするものである。それは、第二及び第三の點を一見すれば自ら明かにされる。即ち、第二に於ては、先づ勞務者並に技術者の就業の自由を拘束し、第三に於て、一部事業に於ける勞務者の離職の自由をも掣肘してゐるのである。

就業の自由に対する拘束は、昭和十四年四月二十日に施行された「從業者雇入制限令」で始めて行はれ、昨十五年十一月二十日に施行された「勞働者移動防止令」に依つて一段と強化された。従つて、今回の「勞務手帳法」は、移動防止令と表裏の關係に立つ。

だが、以上二つの點は、勞働手帳法の眞の目的から云へば、單なる前提條件に過ぎず、最も重要なのは第三の點である。議會に於ける政府委員の答辯に依れば、軍需工業、鑛山、生産力擴充産業等に於ける勞務者は、勝手に辭めることが出来ない。従つて、他の事業主の引拔も出来ない。勞務者が老

齡に達したとか、廢疾者にならざる限り、其の使用者は勞務手帳を返還せず、これを留置することが出来る。この事は同法に依つて始めて認められたのであつて、移動防止令では勿論斯うした事は出来ないものである。

軍需工業や生産力擴充産業に右の規定を適用するのは言ふまでもなく必要なる方面へ勞力を集中せしめんが爲であるが、併し、全體として勞働力は非常に不足してゐる際であるから、同じ軍需工業に屬する場合でも、その工場の時局的重要性の程度如何に依つて、手加減が異なつて来る。而して、その重要度の認定には職業指導所長が當るのである。

勞務配置の重點主義は此の勞務手帳法の他に、「國民徵用令」でも行はれる。昨十五年十月十六日の國民徵用令の改正では國の總動員業務のみでなく、軍管理工場その他に於て行ふ總動員業務にも勞務者を徵用し得るやうになつた。而して、勞務手帳法は、右に述べた如く、それ自身の機能を發揮し得るばかりでなく、國民徵用令の活動に便ならしめる爲の準備要件として勞務配置の實情を明かにする役割を持つ。

二、勞働者保護政策の新方向

(A) 勞働者生活の國家管理

勞務手帳制度の實施は今日の我國が至上命令とする生産力擴充——國防自給態勢の整備を達成する爲に必要缺く可からざる措置ではあつた。が併し、かくして就業竝に離職の自由を束縛するからには、同時にそれが作業能率の低下を生ぜしめぬ様、特に深甚の考慮、對策を必要とする。假に勞務手帳制度によつて勞務者が壓迫を感じ、又は前途に希望を失ひ、延いては作業能率を著しく低下させる様な事になれば、勞務手帳法の目的は完全に見失はれて了ふからだ。殊に最近の如く作業能率の低下が現實の問題として論議されて居る際に特に此の感を深くする。

そこで勞務手帳制度の實施に當つては、同時に勞務管理に萬全を期し、勞働力の保全に努力しなければならぬ事となるが、その意味で同じく第七十六議會に成立した「勞働者年金保險法」の役割は大と云はねばならぬ。同法の内容を要約すると次の如くだ。(一)適用範圍は大體、健康保險の強制被保險者たるもの、範圍と同じ。(二)被保險者の老齡、廢疾、死亡及び脫退の場合に、夫々終身養老年金、一時金又は終身廢疾年金、遺族年金並に脫退年金を給付する。(三)本保險の保險者は政府、保險料は被保險者と事業主が折半負擔する。

今回の年金保險の特長と缺陷を挙げると、長期間勤続したものに加算年金を付けること、鑛山勞働

者に特権を與へたこと、被保險者たる期間は、既存就業年限を考慮せず、原則として二十年以上とされたこと等であらう。この最後の點は、年金保險法の效果並びに影響に可成り重要な關係を持つ。と云ふのは、現在相當の年齢に達してゐるもの、例へば四十歳以上の勞働者になると、終身養老年金は殆んど貰へない。尤も同法は經過規定で、脱退手當金の計算率を良くする方法を講じてゐるが、これだけでは退職手當法と大して變らなくなる。併し從來の我が社會保險制度たる健康保險、國民健康保險、職員健康保險、船員保險、勞働者災害扶助責任保險、政府職員共濟組合等が、何れもその適用範圍乃至内容に於て部分的な意味しか持たなかつたのに比すれば、正に劃期的なものと言つて良い。

たゞ茲に注意を要するのは、勞働者保護政策にも時局の要請に應じた新しい方向の見られる事である。厚生當局が勞働者年金法を「勞働者生活の國家管理」なる語で適切に表現して居る如く、從來主として社會政策的にのみ見られた勞働者保護政策が、經濟政策的色彩を濃厚にして來た事は充分注目し値する。

(B) 勞働者生活改善の方途

かくて、今後の勞働保護政策は、すべて國家的見地から、一國生産力を最高度に發揮する爲の手段として見られねばならぬ。それは固より一時的な生産力増強を目的とするものではなく、恒久的な生産力増強である。従つて勞働者保護は勞働力の維持培養、回つて強力に推進されねばならぬのであるが、此處で一應最近の勞働者生活の實情を窺つて置かう。

第四表によると十五年中の工場勞働者實質賃銀の低下は顯著である。實收賃銀が増加した反面、物價がそれ以上の昂騰を示した爲だ。併し此の實質賃銀は近年新規未経験工の大量就業によつて平均賃銀が著しく低められて居るから、既就業勞働者の實質賃銀は右程低下してゐるとは考へられない。併し一方、此の間に於ける間物價の騰貴、日用品の品質低下、品薄による代用品使用等を考慮に容れれば、勞働者生活水準の低下は相當顯著なものがあると見なければならぬ。(註一)

(四) 工場勞働者の收入指數

(大正十五年=100)

昭和一十一年	昭和一十二年	昭和一十三年	昭和一十四年	昭和一十五年
就業人員	106	107	108	109
實收賃銀	106	107	108	109
小賣物價	106	107	108	109
實質賃銀	106	107	108	109

(註) 日銀指數より計算。

銀が著しく低められて居るから、既就業勞働者の實質賃銀は右程低下してゐるとは考へられない。併し一方、此の間に於ける間物價の騰貴、日用品の品質低下、品薄による代用品使用等を考慮に容れれば、勞働者生活水準の低下は相當顯著なものがあると見なければならぬ。(註一)

特に注意を要するのは、高賃銀所得者と低賃銀所得者との

甚しい懸隔があり、一部の「恵まれた股販産業の従業員は購買力があつて處置に困る」様な事實もあるが、多くは「物價が激騰、賃銀は九・一八ストップで、生活は非常に苦しい。これ以上生活を切下げると云ふ事になれば醫者にもかけられないし、食物が自由にならるので病人が出るし、働く肉體的な能力は下つて來る」(註二)と言ふ状態にある。

(註一) 東洋經濟新報十六年四月五日號二六一二七頁。

(註二) 同十六年四月十九日號七一七二頁。

労働賃銀の一般的水準を引上げる事が許されぬ現状である以上、賃銀統制は先づこの跛行状態修正に全力を傾注すべきだ。それと同時に醫療、住宅等に関する諸厚生施設の整備、生活必需品配給組合の擴充等によつて労働者生活の低下を實質的にカバーし、労働力の保護培養に萬全を期すべきである。

三、産業報國運動の再出發

以上によつて最近の我が労働界に於ける問題の所在、従つて労働新體制確立を目指す産報運動が當面何を爲すべきかに就き、その目標を與へ得た積りである。要するに(一)労働需給の逼迫を如何に緩和するか、(二)労働能率を如何にして高めるか、この二つが當面の労働政策の二大目標であるが、前者に就ては労働員計畫の具體的細密化、職業紹介機關の擴充、登録制度の整備等が先づ必要で、此等は産報の直接活動の範圍外にあるが、移動防止によつて労働需給に側面的援助を與へる事は、産報に課された重大責務である。次に後者、労働能率の増進に於ける産報運動の役割は實に重大である。厚生施設設置等に積極的に參劃すべきは勿論だが、より根本的に、作業能率の増進は労働者の自

發的協力なしでは爲し遂げられない事を想へば、此の部面に於ける活動こそ實に産報本來の使命である。かやうに見て來ると、昨年十一月末産報會の中央本部として、「大日本産業報國會」が結成された事は重大な意義を持つて居るが、此處ではその設立に至る迄の産報運動の推移並に現状を概観し、産報會今後の活動を括目して待つことゝしよう。

(A) 産報運動の變遷

産報運動はその開始されてより以來明かに三つの段階を劃して今日に至つた。

第一期 顧るに産報運動の發端とも見らるべきものは昭和十三年二月、協調會の時局對策委員會設置であつた。同委員會は同年三月末「勞資關係調整方策要綱」を決定すると共に愈々その實踐運動に着手し、先づ全國主要都市に於て産業關係者の懇談會を催し、之が趣旨の普及徹底を圖ると共に關係方面の協力援助を求め、次で各事業場には産業報國會の設置を勸奨し、中央には産業報國聯盟を設置する事とした。かくて十三年七月末中央機關たる産業報國聯盟が結成されたのであるが、一方厚生省に於ても右の民間運動と呼應し、同八月末厚生、内務兩次官名を以て各地方長官宛「勞資關係調整方策實施に関する通牒」を發し、地方廳に對し産業報國會の設置勸奨に積極的助力を爲す様指令した。かやうに勞資間に絡まる社會問題を對象とし、その間の調整を目的として出發した民間産報運動に對し

て、政府側は當初之を側面から援助する立場を執つて來たのであるが、十四年四月の「新活動方針」決定によつて直接指導権を厚生省に移管する事となつた。

第二期 即ち「新活動方針」に於ける「産業報國會の指導には政府が當り、聯盟は政府と協力する」と云ふ建前から、道府縣産業報國會を結成せしめ、厚生、内務兩省指導の下に地方長官中心の指導連絡組織を設けた。産報運動は之より政府の勞働行政運営の手段として強力に推し進められる事となつたが、一面之が爲に、聯盟は下部産業報國會との直接連絡を絶たれ、全く浮上つた存在となつて了つた。

第三期 併し乍ら、内外情勢が益々緊迫化し、生産力擴充、物資動員の爲に勞働統制の再強化が要請されるに及んで、産報運動も再轉換を必要とするに至つた。即ち、昨年十一月「高度國防國家體制の完成、國家生産力の増強は國民動勞の充實發揚を基調とするものなるに鑑み、全動勞者をして創意と能力を最高度に發揮せしむると共に動勞の育成培養並に適切なる配置を圖り、以て動勞動員の完遂を期せんが爲め」「動勞新體制確立要綱」が決定せられ、産報運動の嚮べき方向が明示されると共に「全動勞者の創意」を盛り込んだ官民一體の組織が要請される事となつた。

(B) 中央機關整備と今後の問題

かくて昨年十一月末、陸上産報運動の中央機關として「大日本産業報國會」が結成された(海上産報組織たる日本海上報國會も殆んど同時に結成された)事は前報既報の如くであるが、その後、中央人事も一應決定し、會員問題も解決し、また職場の實踐組織たる産報青年隊の事業細目も決定する等茲に愈々實質的活動に入る下準備を完了した。

一方、全國に於ける産報會の設置状況も、殆んど全部の工場、鑛山、事業場に設置し終つたかの感がある。昨年十二月末現在に於ける設置状況を見ると、會

(五) 産業報國會組織状況	
報國會数	會員数
昭和十四年六月末現在	四、五六七
同 八月末現在	一、六九一、四四六
同 十月末現在	二、一四六、三六四
同 昭和十五年一月末現在	二、三三三、七六四
同 三月末現在	三、〇〇一、五二五
同 九月末現在	三、三三三、五八一
同 十二月末現在	四、一八三、〇五〇
	四、八二五、四七六

數は六萬を突破し、會員數も四百八十萬人を超えて居る。産業報國會は社長以下全従業員を以て組織されるものではあるが、参考の爲め同じく昨年末に於ける全國工鑛業勞働者數七百三十二萬人(農林水産勞働者を除く、厚生省勞働局調)に比すれば組織率は六六%に達する。また産報運動

開始以來の組織状況を第五表に見ても、斯くも短期間に急激な増加の見られた事は一驚に値する。併し、かやうな目覺ましい量的發展にも拘らず、質的には遺憾乍ら、何ら見るべき發展がなかつた。また今回中央機關の外形だけは曲りなりにもせよ、一應整つたが、問題は依然山積して居る。例

べば中央人事にしても兎角の批評が多いし、また産報會の財産管理の爲その法的根據が最近問題とされたが、之と關聯して、強力なるべき大日本産業報國會の權限の如きも未だ不充分の感が深い。特に注意すべきは、從來の産報運動が實質的效果を擧げ得なかつた最大の理由——上からの運動で、下からの自發的協力を缺いた弊——が依然として改められぬかに見える事だ。即ち過日産報の會費徴收を繞る紛争の際、産業報國協力委員會は「大日本産報會は設立を見たとは云へ、僅に本部役職員の少數が決定した程度で、地方單位産報會との間に意志連絡疏通の途もなく、下情上達の機構も備はつて居ない現状では、全く下部組織と遊離してゐるかの觀は否まれない。今後如上の缺陷を補正し、大日本産業報國會が眞に會員たる單位産報會と人的にも密接な聯繫を執られ、一方的獨斷に墮する事なく充分單位産報の意見を容れ、各般の事業計畫並に指導方針を練り、然る後全産報人納得の上會費も決定されるべきである」との意見を具申して居るが、かゝる重大案件の決定に當つて、中央本部の官僚的態度は最早許さるべきでない。

第五節 食糧増産對策の展開と問題

一、食糧増産助成金の交付

昨年の米作が意外の不作に終つたのに顧みて、今年こそ食糧増産の實を擧げんとする氣組が當局者の間に窺はれる。先の第七十六議會に於ける衆議院議員俱樂部の要請に基いて、約三千萬圓の増産助成金の交付を政府が言明したことは前輯に述べて置いたが、漸く去る五月二十四日、食糧増産應急施設諸費として、二千六百八十一萬二千餘圓を第二豫備金より支出することが決定され、別に昭和十六年度追加豫算として、二百七十四萬圓を計上することの了解が成立した。この約三千萬圓に上る助成金のうち、千九百十四萬圓は部落農業團體の動員施設費であり、部落農業團體に於ける事務費、低位收穫農家指導施設、稻作廢止防止施設、二毛作麥普及促進施設、農村空荒廢地開發利用施設及び共同利用改良農具設置施設等に及び、これらの助成金は擧げて部落農業團體に交される。部落團體の組織的強化とその自治的活動に重點を置いて、斯く多額の助成金が交付されたのである、部落團體動員施設

費の他には、篤農家の動員並に農會技術員の設置及び訓練、臨時手當助成等があり、指導的人物の育成乃至活用を狙つてゐる。

かやうに、今回の助成金はその使途に於て何れも特色あるもので、その効果に對しても相當の期待が持てるが、この他に變つた點を指摘すると、その交付方法の改善である。即ち、今回の助成金は、その使用用途に就いて窮屈なる制限を設けず、劃一を避け、多分の弾力性を保たせた。從來の助成金交付方法は各項目別に細分化され、市町村が受け取る一項目當り助成金額は、非常に少額なものとなり所期の目的を達成し得ぬ憾があつた。市町村乃至部落團體が或る程度自由裁量を許されて、最も必要とされる部門に重點的に其の資金を使用し得るやうになれば、其の效果に於て隔段の相異がある。この機會に助成金交付方法を全般的に整備統合すべきであらう。

一體、食糧その他農産物の増産には、近年莫大な経費が農林省豫算に計上されてをり、殊に一昨十四年に始まる農林水産物増産計畫の施行に伴ひ、農林省歳出豫算は殆んど増産計畫を基軸として編成されたと云つてよい位である。歳出豫算のうち臨時部の臨時対策施設費と産業振興費は大部分が直接増産計畫の施行に伴ふ支出であるが、昭和十五年度では、臨時対策施設費五千六百萬圓、産業振興費八千七百萬圓と云ふ巨額に上つてをり、これに追加豫算の臨時対策施設費二千二百萬圓、産業振興費

七百七十萬圓を合すると、その總額は實に一億七千三百萬圓に及んでゐる。この他に經常部にも臨時部にも増産關係の其他の諸経費が計上されてをるから、増産關係諸経費を合計すると二億圓に近いものとならう。

本十六年度歳出豫算要求額は、臨時対策施設費千八百萬圓、産業振興費九千五百萬圓であり、これに今回の食糧増産助成金約三千萬圓を入れると一億四千萬圓となる。昨十五年度に比し稍や少いが、十六年度に繰越される事業が多いから、本年度に於て増産促進の手を緩めたとは云へない。而して、斯かる巨額の財政支出を敢行したに對して、果してどれだけの効果を期待してよいものだらうか。

二、不安定な計畫生産

農産物増産計畫の對象となるものは、米穀、麥類、甘藷、馬鈴薯、麻類、蠶絲類、木炭、畜産物等に互り、各個に生産目標を建て、これがために必要な経費を計上し、諸般の施設が講ぜられたが、實際を云ふと、この生産目標に示された通りの実績を挙げ得るか否かは、殆んど其の年の天候如何に掛ると云つてよい。第一表に、米と小麥を例に取つて、生産目標と實收高を對比して見よう。

即ち、昭和十四年には米、小麥とも實收高は生産目標を超過し、その効果に見るべきものがあつ

た。が、昨十五年では小麦は依然その實收高に於て、僅かではあるが生産目標を上廻つたに對し、米作は非常な不成績に終つた。而して本十六年になると、今度は小麦の減産が豫想されるに至り、農林省發表の第一次地方（東北六縣、長野、北海道を除く）の作況は、前五ヶ年平均實收高の九六%を示し、第二次地方（東北六縣及び長野縣）の作況は九五%であつた。北海道の作況はいまのところ不明であるが、大體全國を通じて今年の作柄を前五ヶ年平均の千六十二萬七千石の九六%と押へても、僅か千二十萬石であり、當初の計畫生産目標並に昨年實收高に對して約三百萬石の減收である。

(一) 米、小麦の各年生産目標と實收高の比較(單位千石)

		生産目標	實收高
米	14 年年	67,465	68,964
	15 年年	71,000	60,874
	16 年年	71,455	—
小麦	14 年年	11,000	12,114
	15 年年	13,000	13,094
	16 年年	13,000 (11,478)*	10,202

(備考) 1. 括弧内は改訂後のもの
2. *印は推定。

疑はしめるに足る。尤も、増産計畫を實施してをらなかつたら、もつと悪い結果を齎してゐたか判らない。併し、増産計畫に基いて行つてゐる諸般の對策が非常に完全だとも云へぬのである。それは天候に異變が起つた時に露はれる。昨年は九州地方その他に風水害があつて、これが米不作の原因をな

し、また昭和十三年の如き全国各地に風水害が襲つて、麥類の大減收を招來した。今年も四月二十六日に始まつた寒冷と降霜は、五月十五、六日までに都合四回に亙つて、東北、關東、中部、近畿地方を襲ひ、高冷地帯の農作物に可成りの被害を與へた。養蠶地帯に於ける被害はとりわけ甚大で、春蠶掃立期を控へて飼育不能に陥つた地方も相當ある。

(二) 病蟲害に依る被害價額

年次	價格(千圓)
昭和 11 年年	1,933
12 年年	2,149
13 年年	8,614
14 年年	168
15 年年	13,379

(備考) 農林統計月報(16年4月)に依る。

かうして年々必ず襲つて來る自然の暴威に對して一番怖れられるのは、農作物の抵抗力減退である。そして、この抵抗力減退が事變遂行に伴ふ努力不足並に、肥料その他資材の配給不圓滑に依つて、現實にわが農業生産の面に現はれてゐることは明かである。この事實を最もよく示すものは病蟲害に依る被害増大である。即ち第二表の如く、一昨年のやうに例外的に少なかつた年を除けば、被害は事變に入つて急に増大し、昨年の如きその被害價額は千三百三十七萬九千圓に上つた。この被害の増大が努力、肥

料並に農業藥劑等の不足に原因すること云ふまでもあるまい。

三、勞力配置の混亂と其の調整の急務

二三二

勞働力とか肥料その他の資材は、單にそれらが全體として量的に満たされてをるだけではならぬので、それが使用される時期の如何とか、その配分の適正、不適正とかに左右されることは判り切つた事實である。ところが、現下の農業生産部面では、右のうち何れ一つとして満足さるべき事態を示してをらぬのである。

先づ、農業勞働力が工、鑛業生産部門に移しく流出したことは茲に更めて述べるまでもあるまい。而も農業従事者が、其の家族を擧げて工鑛業地帯に移る例は極めて少なく、家族のうち老幼婦女子を農村に留めて、之に農業を經營せしめ、青壯年が離村乃至通勤する。その結果は云ふまでもなく、工場の勞賃収入に生活の基礎を置く、勞働者の副業としての農業經營を造成してゐるのである。

元來、日本の農業に於ては、女子勞働力に依存する所多く、昭和五年の國勢調査に依ると、農業従事者の中に占める男女の割合は、男五四%八に對し、女四五%二であるが、現在その地位は全く逆轉してゐるものと見て差支えない。尤も、男子勞働力の相對的比重が低下したとは云ふものゝ、離村者の約八割は次男、三男等の家族である。小作農に於ては經營主の離村も多數に上るが、經營主全體の

轉出形態として注目すべきは、通勤者の激増である。工業の地方分散化に伴ふ必然的歸結であるが、農業の副業化は、この經營主の通勤に依る勞力轉出に最も典型的に現はれてゐる。

斯く、事變の展開に伴ふ工、鑛業生産部門の發展は、舊來の農業勞力配置を混亂せしめ、右に指摘したやうな憂ふべき事態を招いてゐる。そこで、これが對策としては、以上に述べたところから次の如き結論を得る。

- 一、共同作業、機械化に依つて農繁期の勞力節減を圖る。而してその基底として、耕地の交換分合、經營面積の擴大を必要とし、斯くて節減し得る勞力を工鑛業等に動員せしめる。
- 二、勞力の工鑛業部門への動員は、出稼、通勤のやうな形でなく、動員される者は完全に離村せしめ、殘る土地を按配して適正規模經營の確立を圖り、これに必要な中堅男子勞力の一定量を保有し、以て之を支柱とする經營の合理化を要する。

目下、農業適正規模經營確立の緊要性が關係方面で痛感され、農林省では現に之が爲の調査を行つてゐるが、今日かゝることが問題になる所以は「從來の過度集約の下にあつて得た生産量が、否それ以上の生産量が、勞働力を著しく失つた農業から期待できるか」(近藤康男「轉換期の農業問題」)と云ふ事變下農業生産上の苦悶を解決せんと志向せるが故に他ならない。故に、右に擧げた勞力調整が

二三三

不可能ならば、適正規模確立の要もなく、生産量の減少を喰ひ止めることも至難である。

四、肥料不足と配給不圓滑

努力に次いで問題なのは肥料である。十五年度肥料の内地供給豫想額は、下半年(十六年一―七月)の割當豫定額が計畫通り實現すると見ても、近年の消費額に照して見て減少を示してゐることは第三表に明かな處であらう。電力飢饉その他の原因により異常なる生産減を告げた十四年度は比較の對象にならぬので、いま十三年度と比較して見るに表示の如く、過磷酸石灰と植物油粕に於て若干の増加を示してゐる以外は、いづれも減少を來してゐる。

硫安の生産能力は大體ノルマルの状態に歸つたが、依然需要を滿たし得ないことは明かである。先に凍霜害に對して五千噸

(三) 主要販賣肥料の消費見込額 (千噸)

	11年度	12年度	13年度	3ヶ年平均	15年度	對13年度比較
過磷酸石灰	1,242	1,380	1,037	1,220	1,280	+ 243
硫酸石灰	1,050	985	1,218	1,084	1,080	- 138
石炭素類	240	286	287	271	214	- 73
灰里豆油	151	255	179	195	110	- 69
加植魚肥	722	670	943	778	406	- 537
大植魚肥	214	183	101	166	181	+ 80
油粕類	527	380	448	452	205	- 243

(備考) (1) 15年度以外は肥料要覽に依る、(2) 消費見込額中には肥料の製造原料に供したる額を含む、(3) 油粕類には油粕を原料として製造したる粉末を含まず、(4) 15年度8―12月は供給實績、1―7月は割當豫定額。何れも概數。

の特配を行つた如き、若しかう云ふことが再三起つた時には、他に犠牲を及ぼすことにもならう。併し昨年五月に設立された「硫安増産協議會」が最近旺んに活動してをり、硫安を主體とする窒素肥料はどうかなる見込はつくが、過磷酸並に加里肥料の需給逼迫をどう解決するか、非常に重大な問題である。而して、その増産もさること乍ら、これと同時に肥料の適時配給を必ず實現する必要がある。統制下の肥料配給の最も大きな缺陷は此の點であり、これが爲に農業生産部面に於て蒙つてゐる打撃は更に甚だしい。

五、米價引上論の擡頭と其の是非

努力の調整、肥料その他資材の配給圓滑化と共に、食糧増産促進の爲の重要な一翼として最近再び農産物價引上論が擡頭したことは注目すべき事柄である。去る六月十六日に開かれた大政翼賛會第一回中央協力會議に提出された議案のうち食糧増産關係議案は經濟新體制に關する議案に次いで多かつたが、その中でまた、食糧増産には價格の改訂が必要であると云ふ趣旨の議案の多かつたのに驚かざるを得なかつた。その二、三を例舉すると、「米價の再檢討と適切なる助成補償」「米穀買上價格の引上げ」「二重價格制の採用」「農産物價格と他の物價との不均衡是正」と云つたものである。

また農村振興議員同盟でも米價是正に關する具體案を作成して、六月三日之を政府に提出し、その善處を要望した。それに依ると、「各種農産物の公定價格を公正なる價格に改め、出荷獎勵金を交付すること」、「殊に現在の米價にては採算引き合はざるのみならず、他の物價に比し甚だしく割安なるは顯著なる事實なり、よつて政府は生産費補償に付、左記各項を考慮し善處せられたし」として、二重價格制の設定、生産獎勵金の交付等を擧げてゐる。

而して右の要望事項の説明の中に「本年度の米穀生産費は昭和十四年度に比し約十圓程度増嵩するものと推測せられ」とあるが、若しそれが事實とすれば、帝國農會調査に依る昭和十四年の米穀生産費（自作者）は石當三十一圓八十三錢であり、當時の庭先相場は四十圓九十四錢であるから、爾來、米價が釘付けされ、従つて庭先相場にも大した變動を見てゐない點を考慮すると、採算割れを示してゐると云ふのは誤りではない。而も小作者の生産費は石當り五圓方高いから、その採算割れも甚だしくなる道理である。昭和三年から同九年迄の間は常に生産費が庭先相場を上廻つてゐたが、恰も、この不況時代の事態に歸りつゝあるのだ。

併し、米價を引上げることの是非は、低物價政策の見地からも顧みられなければならぬ。結局、今日では、低物價政策を堅持して而も生産費を償ひ得る諸條件の具備が必要なのである。つまり生産費

を如何にして低下せしめ得るかと云ふ問題に歸着する。そして、これがためには、第一に地代の引下げが可能なるやを検討すべきであり、第二に勞賃、第三に肥料費低下如何が問題になる。即ち昭和十四年の米穀生産費（小作者）中に占める小作料の割合は實に三九%八に上つてをり、次に勞賃は三二%七、肥料費は一三%九を示してゐる。勿論、これらは經營規模その他に於て平均化されたものであり、經營規模が大になればなる程、資材、勞力を合理的に消費し、勞働の生産性を昂め得るから、従つて生産費も之に反比例して低下される。だから、生産費低下のためにも、先に述べた適正規模經營の確立を要すること云ふまでもない。

併し、現在のやうな状態では、單位當り勞賃の低下も望み得ず、勞働日數を減少せしめることも不可能である。事變以來、寧ろ反對の傾向を強めてゐるのである。肥料費の引下も同様不可能であらう。農林省が、昭和十二年九月の特別議會で發表した碓安の直接生産費は碓六十七圓四十錢であつたが、昨春の第七十五議會の發表では、碓九十圓五十七錢に上つてゐる。周知の如く、昨年一月から碓安、石灰窒素並に過磷酸石灰に對して助成金が交付されたが、十六年度には更に右の助成金を増發したことを以てしても、肥料價格の低下などは到底望み得ない。斯くて、地代の低下のみか生産費低下の殆んど唯一の要件であると云つてよからう。

以上の如く、現下の食糧事情の困難を克服する爲には、生産部面に於ける幾多の障礙を取り除かねばならぬが、それと共に、配給、蒐荷部面の改善も怠つてはならぬ筈だ。就中、生産縣のブロック政策を打破しないことには、消費地の食糧難は益々深刻化すばかりである。地方ブロック政策に依る弊害の極端な例として、生産縣に於ける大量の甘藷腐敗問題が傳へられた。即ち熊本、大分、佐賀、茨城、栃木、静岡等若干の生産縣だけをとつても、大雜把に見積つて過剩滞貨は七百萬貫に上ると報告されてをり、その滞貨の原因は一に生産縣がその縣外移出を禁止したことにあるとされてゐる。

また小麥粉不足の一斑の理由とされる所も右の甘藷の場合と同様である。地方長官は自縣の食糧需給緩和を狙つて、自縣の保有量を増大し、地方小製粉に供給を偏在せしめた。尤も、生産縣が縣外移出を禁止するのも、單なる自縣愛護のためばかりとは限らないのであつて、價格問題も見逃してはならない。例へば小麥の公定價格は貨車乗價格と工場渡價格の差が二十錢であるため、遠隔地へは小麥が出廻らないと云ふやうな事情があつたのである。

ともかく斯うした事情から出廻不振を招いたのに對處して、第七十六議會に於て「米穀應急措置法」

を改正し、麵類、甘藷等の代用食政府買上の途を開き、既にその一部を施行したが、更に去る六月九日、「國家總動員法」に基く「生活必需物資統制令」に依る「麥類配給統制規則」を公布、即日實施して、生産者の全販賣麥に就いて國家管理を行ふこととなつた。

昨年六月公布された「麥類配給統制規則」に基き、大麥、裸麥は農家の自家用以外殆んど一手に政府で買上げられてゐた。が小麥は需要が多方面に涉り、且つ配給過程も複雑な所から、之を別個に取扱ひ、「小麥配給統制規則」(十五年七月實施)を公布した。之に依つて小麥は農會の斡旋に依り、原則として産業組合一本建により集荷せられ、政府は各府縣の縣外移出餘力に應じて割當買上を行ふとともに、兩餘の大部分は府縣の統制下に大口消費者並に縣内消費者へ直接取引されてゐた。

周知の如く昨年十月二十四日に公布された「米穀管理規則」に依り、同十一月一日より米穀の國家管理制度が施かれた。而していままた麥類の國家管理が行はれるに到り、農産物國家管理制度の意義は益々重要性を加へて來た。而して、管理制度實施に伴ふ左の如き重要な事態の派生を認めねばならぬであらう。それは溫情的絆に依つて繋つてゐた地主對小作人の關係が、國家の介在に依つて立ち切られたことである。即ち「一例を挙げれば、小作料納入に際して、直接地主の許へ運搬することにより、一應地主との接觸を持つてゐた小作人は、管理制度實施以來、政府の指定倉庫へ納入すること、

なり、従つて小作契約の更新時に於てのみ地主との恒例的接觸を持つに過ぎなくなつた」(日本農業新聞四月二十四日號)。このことは今後の農業生産關係に影響を與へずには置かないであらう。

七、慎重を要する生産統制

最後に去る三月二十七日、次官通牒に依つて、水田の主作物として稻以外の作物を新たに栽培することが禁止された點を指摘して置かう。前輯に於て、本年二月一日に「臨時農地管理令」が公布されたことを述べたが、その第十條第一項の規定に依り、不急作物の作付制限乃至禁止を愈々斷行することになつたのである。一方、本年度に於て六萬三千町歩の桑園を整理して、甘藷、馬鈴薯、陸稻、水稲、大麻、黃麻等の作付を行ふ計畫が目下實施されてゐる。管理制度は配給過程の統制であるが、それでも間接的には生産部面にも影響を與へ、一部には生産者の自給化を強めてゐるやうな傾向も見られる位であるから、純然たる生産統制に他ならない右の農地管理令の實施には慎重な手段を選ぶべきであらう。やゝもすれば角を矯めて牛を殺すやうな結果に終る虞れがあるからである。

第六節 再建途上の滿洲國經濟

滿洲經濟の現状を見ると、惡循環的傾向が濃厚であるやうに思はれる。少くとも惡循環に誘ひ込む如き要因が累積してゐる事實を疑ふ者はあるまい。斯うした傾向は先づ信用の膨脹に始まり、通貨の膨脹、物價の昂騰を招き、それが生産力擴充を阻害し、農産物の減産乃至出廻難を齎し、扱ては今日最も重要視されてゐる勞働力の流亡乃至移動激化を齎すなど一聯の經濟現象の中に看取される。

政府は現在、インフレの抑止と經濟再建工作に懸命の努力を試みつゝある。それは結局、惡循環に生じた諸々の事態に對應するものではあるが、併しそれが、惡循環の根因をよく排除し得るかどうか疑問である。斯うした事情を順を追つて次に検討して見よう。

一、インフレ昂進の傾向深化す

先づ滿洲中央銀行の紙幣發行高を見ると、昨年末の發行高は九億四千七百萬圓で、前年同期に比し三億二千四百萬圓、昭和十三年末に較べると五億二千百萬圓、實に一一〇%を膨脹してゐる。斯く昨

年に於て信用の著しい膨脹を齎した所以は何處に求められるか。次の中銀勘定を見られたい。

二四二

(一) 滿洲中央銀行主要勘定

	13年12月	14年12月	15年12月
	千円	千円	千円
[政府授信]			
政府貸上債金加	109,493	390,086	98,335
公府預信	200,167	*287,282	*670,887
政府授信	164,631	455,373	145,099
民間授信	145,029	221,995	624,123
[民間授信]			
貸出	310,363	481,104	774,124
有債	9,967	18,199	68,670
民債	222,218	296,976	380,155
授信	98,112	202,327	462,839
[紙幣發行]	425,738	623,621	947,050

(備考) *印は日貨公債を111,887千圓と推定して之を控除す

先づ、政府授信の超過は、昭和十四年末の二億二千二百萬圓から昨年末の六億二千四百萬圓に増大した。つまり、政府に依る信用創出が通貨膨脹の主因をなしてゐることが判る。国内蓄積資本の取るに足らぬ滿洲國では、資金の國內調達が必要が増大すればする程、これを中銀の通貨創出に俟たねばならない。圓資金の調達難と歐戰擴大に伴ふ第三國期待物資の輸入杜絶乃至減少は、これに重大な契機を與へたのである。

次に民間授信超過の増大を見ると、これもまた十四年末の二億二百萬圓から、倍以上を増加して四億六千三百萬圓となつた。而して斯かる激増を齎した原因のうちで注目すべきは滿洲興業銀行への貸出増加であらう。興銀の負債勘定に就いて見るに、再割引手形は昨年末二億四千六百萬圓に上り、前年同期に比し一億四千萬圓を増加してゐる。借入金も八千七百萬圓から四千四百萬圓を増加して一億三千一百萬圓に達した。これは明かに右の中銀貸出増加に對應

するものである。元來、事業金融の中樞機關たる興銀は、一昨十四年以降、預金の範圍内で貸出を賄へなくなり、その多くを中銀借入金によらねばならなくなつたのである。即ち昭和十四年末の貸出超過は二億二千二百萬圓であり、昨十五年末に到つてこれが五億五千五百萬圓と累増した。

斯くて、中銀の民間貸出の激増を齎したのであるが、之に對して、中銀が相當額の對日クレヂット乃至對日コールを得たことを附け加へて置かねばなるまい。即ち、同行勘定に於て、昨年末に借入金一億四千九百萬圓弱が計上されてゐるが、これが右の民間貸出資金として向けられたであらうことは想像に難くない。

以上に於て信用膨脹の大様を述べたが、次に信用創出の源泉たる政府財政の膨脹に就いて一言觸れて置かう。云ふまでもなく、滿洲國に於てはこれまで、公債財源の増大に依つてのみ政府財政の膨脹が可能であつた。而して、日本に於て發行する外國債に頼り得る部分を遙かに超えて財政が膨脹すれば、自ら内國債を累増せしめる他にない。而して昭和十四年以降、斯かる傾向を益々強めて來たのである。そこで昨十五年度の一般、特別兩會計豫算を窺ふと、其の歳出純計は十六億四千萬圓で、前年度に比し約六億圓の増加であり、昭和十三年度の八億九千萬圓に比し約二倍の増加である。この増加は主として地方財政調整資金、需品、北邊振興、開拓、投資事業等の各特別會計歳出の増加に依る。

二四三

一體、滿洲國の國債は殆んど事業公債であつて、勿論廣い意味の歳入補填には違ひないが、多かれ少なかれ將來の生産増加に寄與するものと見てよい。併し性質上は事業公債であつても、それが現實に生産の増大に寄與するのは相當先のこと、當分の間は非生産的支出と見做されねばならぬものが多い。従つて、信用の膨脹に及ぼす影響は赤字公債と何ら異なる所はないのである。だから、公債の増發は通貨の膨脹を通じて、非常な勢ひで物價の昂騰を招くに至つたのである。

奥地に入る程、物價の騰貴は甚だしいのであるが、いま地方の一都市(富錦)の例に就いて見よう。

(二) 小賣物價の騰貴状況(富錦)
(單位圓)

	15年12月	14年12月
米(1斗)	16.00	12.50
麵(10斤)	3.00	1.86
豆(1斗)	4.80	2.90
豆腐(1斤)	0.20	0.12
卵(10個)	1.80	0.90
(10斤)	6.00	3.00
子(1斤)	4.00	1.00
肉(1斤)	1.25	0.75
油(1噸)	1.20	0.70
炭(1噸)	21.75	18.25
(100斤)	4.00	2.60
布(10尺)	6.30	2.60
子(1足)	11.70	4.80
靴(1足)	12.00	5.00
靴(1包)	50.00	28.00
寸(1包)	0.20	0.09
化粧石(1個)	0.35	0.20

(備考) 滿洲物價調に依る。

全品目を舉げるのは煩雜に過ぎるから、比較的に騰貴の著るしいものだけを舉げて見ると第二表の如くだ。

衣料及靴類の騰貴が先づ一番目立つが、食料品の騰貴も相當顯著である。綿布の小賣物價は昨年末に十尺六圓三十錢、前年同期のそれは二圓六十錢であり、革靴は一足五十圓で前年同期の二十八圓の二倍に近い。その他も斯う云つた

工合で、割合に値上りの少いものは品物がない。それは日本内地でも日常經驗する事實だが、滿洲奥地に於ては更に甚だしいと見れば誤りはないであらう。

二、今年度資金計畫更に壓縮

滿洲國が斯かる状態の上に、産業五ヶ年計畫、北邊振興計畫或は開拓計畫を續行し、これがための尨大な支出を敢てする限り、インフレの防止し難きは明白である。そこで、昨年は年度央ばにして事業計畫の壓縮を行ひ、これに伴つて豫算が縮減された。基本方針は既に昨年六月三日の國務院會議で可決されたのであるが、先づ資金計畫に於ては、當初の二十六億四千萬圓を約二割四分削減して、二十億圓程度までの壓縮を豫定された。事業資金削減の結果、當然政府の事業關係資金も減少し、一般會計、特別會計を通じ當初の起債豫定額五億八百六十九萬二千圓は、四億四百五十三萬九千圓へと約二割減少せしめられた。

而して昨年は勿論、中途にして計畫の變更を見たため、實際に資金供給の源泉に遡つて、一定計畫の下に資金の需給を調整することは不可能であつた。そこで本年度に於ては、資金供給方面の釘付けを中心にして設定せる全體資金計畫を立てた。それに依ると、國內調達分に於て、昨年度中銀移出六

億六千萬圓に新規一億五千萬圓、これに興銀融資及び地方債起債額等を加へて合計十一億圓、對日調達分として、日本資金統制計畫に基く對滿割當分約十一億圓を加へて總額二十二億圓とされた。

政府は斯くて設定された全體資金計畫限度二十二億圓に基き、各會社要求額集計約二十七億圓を此の限度まで壓縮することとし、主要七十五社の資金計畫を中心に査定を加へてゐる。昨年度の實績推定は大體二十四億圓とされてゐるから、本年度はこれに比し全體として約二億圓程度の削減を見る等である。尤も、諸物價高を考慮に入れると、より以上の壓縮となる譯だ。

事業資金削減が實際にどの程度行はれたか、滿洲經濟建設の二大支柱たる滿鐵と滿洲重工業開發に就いて見よう。先づ滿鐵の十六年度事業費豫算は、社内事業費九千五百萬圓、社外事業費二億六千六百萬圓で、合計三億六千一百萬圓である。これを昨十五年度豫算に比べると、社内事業費に於て約三千四百萬圓、社外事業費に於て約七千三百萬圓、合計では約一億八百萬圓の各減少に當る。而して本年度事業費豫算が斯く多額の減少を見たのは、右査定豫算をして、滿鐵の原豫算に對し約一億二千萬圓の減額を餘儀なくせしめたためである。

次に滿洲重工業開發の方は、當初の申請に依ると其の總額四億四、五千萬圓に達したが、之を三億八千萬圓に壓縮された。そして政府と鮎川總裁との間に「資材、勞務の高率的運用に依り、右壓縮資金

を以て石炭、鐵鋼の増産に邁進することに完全なる意見の一致を見た」(滿洲日日新聞五月十日號)、と報ぜられる。

國策の代行機關たる滿鐵や滿業の事業費豫算が斯く大削減を蒙つた程であるから、その他の特殊會社並に準特殊會社の資金計畫も多かれ少かれ壓縮を蒙つたことは云ふまでもない。而して、之に依り政府出資や補助金、助成金等の減少を齎すわけで、その結果、本年度歳出豫算に於ては、右の資金計畫の壓縮に應じた所の豫算編成が行はれたのである。

三、財政の再編成と公債發行の壓縮

康徳八年度即ち本十六年度の歳出歳入豫算は先頃發表されたが、純計が不明であるので、昨年度豫算との正確な比較を行ふは困難である。然し、滿洲中銀總裁が同行株主總會で説明した所に依ると、本年度歳出豫算純計は大體、十七億圓程度に落着いた模様である。これを昨年度の純計に比較すると約四%の増加である。前記せる如く、昨年度の歳出豫算純計は十六億四千萬圓で、前年度に比し約六%を増加したことを思へば、政府が本年度に於て極力豫算の縮小に努めた跡が窺はれる。而して、之を一般、特別兩會計歳出に就いて見るに、先づ一般會計に於ては、昨年度に對し七千六百萬圓を増

加して六億四千九百萬圓となつた。これは治安部の四千萬圓、興農部の二千六百萬圓、經濟部の子二千二百萬圓等の顯著な増加に基いてゐる。殊に治安部の増加振りは注目に値する。軍事費、部隊充備費の増と、新規に計上された國境警備費が、斯く治安部歳出の増加を招いた主因である。

一般會計歳出豫算の増加に引き替へ、特別會計歳出豫算では康徳七年度の十九億二千七百萬圓から一億六千九百萬圓を減じて、十七億五千八百萬圓となつてゐる。尤も大小二十六に互る特別會計の中には、國債金特別會計の如く、それ自體は何等の事業を經營せず、専ら國債發行の事務並に他會計への資金の供給を行ふ所謂資金會計が存在し、特別會計相互間、及び一般會計との間に資金の出し入れを行つてゐる。従つて此の重複勘定を控除して純計を出さなければ財政の眞の姿は把握出來ない。ところが前にも云つた通り純計が不明なのである。そこで、便宜上、國債金特別會計を除外して特別會計の各歳出を合計して見ると、康徳八年度は十三億七千二百萬圓となり、七年度の十四億二千萬圓に比し四千八百萬圓程少い。各事業會計が相當縮少されたことが判る。

さて、然らば國債金特別會計そのものは如何に變化してゐるか云ふに、これは、七年度の五億七百萬圓から八年度の三億八千六百萬圓に、一億二千一百萬圓を減じてゐる。このため一般會計への繰入金は七年度の七千五百萬圓から六千萬圓に、一千五百萬圓を減じ、投資特別會計その他の特別會計

(三) 康徳8年度各特別會計歳入歳出豫算(千圓)

所管別	會計別	康徳8年度		對前年度比較			
		歳入	歳出	歳入	歳出		
總務廳	地方財政調整資金	37,017	37,017	↔	28,142	↔	28,142
	恩給	10,496	6,542	↔	3,067	↔	1,928
	政府職員共済	8,633	7,147	↔	2,432	↔	2,262
	政科學試驗	6,432	6,432	↔	234	↔	234
	臨時國都建設局	89,035	89,035	↔	94	↔	94
治安部	北邊振興	5,683	5,683	↔	1,275	↔	1,275
	軍需廠	85,000	85,000	↔	1,900	↔	1,900
	軍禁煙廠	11,644	11,600	↔	3,862	↔	4,006
民生部	監獄	16,479	16,479	↔	4,240	↔	4,240
	有林事業	103,951	87,866	↔	22,208	↔	13,237
興農部	開拓事業	22,253	22,253	↔	3,489	↔	3,489
	國內助成事業	120,138	119,846	↔	7,746	↔	7,759
經濟部	國債整理基金	73,368	73,368	↔	6,591	↔	6,591
	國債整理基金	11,346	11,346	↔	2,042	↔	2,042
	國債整理基金	16,060	3,360	↔	5,975	↔	429
	國債整理基金	385,598	385,598	↔	121,282	↔	121,282
	國債整理基金	120,620	120,620	↔	20,539	↔	20,539
交通部	國債整理基金	219,982	219,982	↔	32,712	↔	32,712
	國債整理基金	23,304	23,040	↔	2,543	↔	3,079
	國債整理基金	382,093	333,948	↔	11,115	↔	1,127
總計	水電氣建設事業	39,730	39,730	↔	7,713	↔	7,713
	水電氣建設事業	—	—	↔	10,352	↔	10,352
總計	郵政生命保險	36,381	33,800	↔	10,094	↔	7,517
	郵政生命保險	10,326	4,993	↔	4,195	↔	1,168
總計	東港建設事業	4,000	4,000	↔	1,533	↔	1,533
	東港建設事業	9,497	9,497	↔	4,844	↔	4,844
總計		1,849,067	1,758,164	↔	176,160	↔	169,311

への繰入は、七年度の四億三千二百萬圓から、三億二千六百萬圓に一億六百萬圓を減ぜられた。各事業特別會計の豫算が縮少されたのは已むを得ない。事業特別會計の中、最も大巾に減額されたのは投資特別會計である。それは實に三千二百萬圓を減少してゐる。産業開發計畫の縮少に依る當然の結果である。開拓事業に於ては約六百六十萬圓、北邊振興は百九十萬圓の減少に止まつた。

斯く投資特別會計を除けば、一體に事業特別會計の減少は少く、その中には増加してゐるものもある。而も、本年度特別會計歳出豫算總計が七年度に比し一億六千九百萬圓もの減少を來したのは、前に述べた國債金特別會計等の所謂資金特別會計に於て大いに縮小が行はれたからである。而してこのことは、政府が公債の發行を極力減じて、新税の創出、増税等に依り稅收入を増加し、健全財政に近づかんとした努力の現はれに他ならない。即ち經濟部歳入經常部を見るに、歳入合計は四億七千五百萬圓を數へ、康徳七年度の四億圓に比し實に七千五百萬圓の増加を示してゐる。地方に於ても本年度から固有財源の造成に依り、地方財政が強化された。地方財政調整資金特別會計歳出に於て二千八百萬圓の減少を示せるに拘らず、地方稅收入の増加に依り八年度の歳出豫算は一億四千七百萬圓を數へ、七年度に比し二千四百萬圓を増加してゐる。

斯かる中央、地方を通ずる租稅收入の増加策は、公債發行を極力縮減するためのものであること云ふまでもない。即ち、本年度公債發行計畫は一般會計六千萬圓、特別會計三億八千五百萬圓、總額四億四千五百萬圓と決定され、七年度當初の起債豫定額に比し六千四百萬圓を壓縮された。而してその後右の發行豫定額は更に壓縮され、一般會計に於て五百萬圓、特別會計に於て三千萬圓が夫々削減された。これがため、中銀引受による國內發行豫定額たる二億三千五百萬圓は、結局二億圓に引き下げられた。

日本で發行する外國債は二億一千萬圓である。

四、經濟再建工作の強行

(A) 特殊會社機能刷新の基本方針

以上に述べた如く、滿洲國政府は事業資金計畫の壓縮に努め、財政を建直し、公債財源の縮小を行つて信用の急激な膨脹を抑へたが、更に之と併行的に、國內諸般の經濟機構を再建し、これを刷新強化することになつた。昨年九月二十五日に特殊會社の機能刷新に關する方針が發表されたが、其の第一着手として、滿洲重工業開發(滿業)の機構改革が行はれ、これに關聯して「滿洲投資證券會社」の設立を見た。いま發表された特殊會社の機能刷新強化に關する要點を掲げると次の如くである。

一、特殊會社の能率増進に關し

- (イ) 運営に關し責任の分野を明かにすること—(一)會社の擔當すべき國策の決定に就ては當該會社の首腦者を參照せしむること、(二)現下の事態に於て會社が特に重點を置くべき事業を明確に指示すること、
- (三)會社に對する監督はその大綱を統ぶるに止め、事業經營の手段手續等に關しては會社の性質に應じ可及的に省略すること。

(ロ) 人事及び給與の刷新

(ハ) 会社の形態及び機構の合理化—(一)事業經營の一元性を確保すること、(二)企業單位の合理化を図ること、(三)内部機構の合理化を図ること、(四)現場主義、第一線主義を強化すること、(五)監事制度を改善すること、(六)自體監察制度を実施すること。

二、事業收支改善に關し

- (イ) 企業性を重要視すること。
- (ロ) 事業費及經費の節約を図ること。
- (ハ) 建設事業に於ける收支計算を改善すること。
- (ニ) 補助金制度に再検討を加ふること。
- (ホ) 政府出資の範圍を限定すること。
- (ヘ) 株式を民間に開放すること。
- (ト) 豫算制度を確立すること。

三、會社別及び社内事業別の重點主義徹底に關し

現在の物動計畫及び資金計畫に基き、眞に重點主義を徹底せしめ、實行すべき事業と中止又は遅延すべき事業を明確に定め、實行事業に就ては必要資材の確實なる配給を行ひ、當該事業の確實なる實現を期す。

四、其他

- (イ) 特殊會社の設立に就ては今後厳選主義を採ること。
- (ロ) 特殊會社をその性質に従ひ区分し、それらに適當する指導監督方針を確立すること。

産業開發五ヶ年計畫は、特殊會社(及準特殊會社)を樞軸として實行されて來た。従つて、昨年秋

のこの改革は、滿洲經濟を其の根本から建直すことを意味する。而して右の基本方針が先づ滿業を手始めに實現されたのも亦故なきことではない。

(B) 滿業の機構改革

滿業(滿洲重工業開發)の機構改革の骨子は以下三點に要約される。第一は業務機構の改革であつて直營の各事業會社(現在十三社)を業種別に四つの部(鐵鋼、石炭、非鐵金屬、機械工業)に大別しその各々の部に責任者を置き、その責任者を總裁が統裁する仕組である。即ち子會社に對する滿業(總裁)の一元的、業種別統制指導力を強化したのだ。

改革の第二は所謂一社一業主義の廢棄で、事業主義に徹した方策の確立である。その著例を石炭事業に見ることが出来る。即ち滿炭の新しい方針がそれであつて、従來は重要炭礦の開發は滿炭自身又はその子會社をして當らしめると云ふのが大體の原則であつたが、これからは滿炭の子會社と雖も滿炭と同格位に引き上げ、等しく滿業の子會社とすることに決定した。目下、日本製鐵會社との共同出資によつて設立準備中の密山炭礦の如きがそれで、今後もさうした有力な炭礦會社が滿業の直系子會社として生まれることであらう。事業重點主義と企業創意の發揮を狙つたことは、従來の會社指導方針に比し、確かに注目に値する。

而して機構改革に現はれた第三の要點は、現地中心主義政策の確立である。滿業が在日子會社との關係を絶つて、在滿事業の發展に専心しようとするのだ。これに一役買ったのが、去る六月一日に創立された「滿洲投資證券會社」である。即ち新會社は、滿業の所有する在日子會社株式を肩替りすることに依つて、同社に開發資金を供給するのだ。云ひ換へれば、滿業の持株處分を容易にし、滿業をして滿洲に於ける重工業の開發に専心せしめ、一層眞剣な努力を拂はせようとするのが同社設立の趣旨である。尤も、持株の處分に依る滿洲開發資金の充當は從來から行はれてゐたのである。滿業が開放した日子會社の株式は、昭和十四年に二千七百十萬圓、同十五年には二千八百七十萬圓、合計五千五百萬圓に達する。併しこれでは滿業の持つ在日子會社株四億圓（時價）を全部資金化するには相當長期間を必要とする。ここに、現地中心主義政策の早急確立を期するためには持株の市場公開と云ふ形式を採らず、相當巨額な株式を資金化する方途が要求される必然性があつた。新會社設立の意義は深いわけだ。そこで滿洲投資證券では、第一年度に一億圓の資金を用意して、在日子會社の滿業持株を買入れ、滿業はその賣却に依つて得た益金を滿洲投資に充てる。斯くて、四億圓を目標とする滿洲投資證券の資本金と睨み合せて、第四年度迄に大體主要在日子會社株を資金化するのである。

以上の如き滿業の機構改革と之に隨伴して滿洲投資證券會社の設立されたことは、勿論、資金、資材難に依る當面の難局をどうにか切抜ける必要に迫られたからではあるが、そこには經營上の種々の缺陷を、これを機會に是正せんとする積極的な意圖も同時に窺はれる。これは滿鐵にも共通する問題で、事業費豫算の壓縮を重點主義の徹底に依つて補ひ、これがために業務量の減少を招かぬ如く心掛けてゐる。併し、矢張り資金調達には相當の無理算段もせねばならぬ如く、其の所有せる滿洲電業株式殘額六十萬二千八百二十八株を、この程簡易保險局に肩替りし、總額一千七、八百萬圓程度を資金化した。持株解放は今後も引續き行はれる模様である。尤も、持株解放は見方に依つては、滿鐵が其の本來の使命に専心せんとする心組の現はれかも知れない。

斯く、非常に大きな轉機が、産業界の中に行はれてゐるのであるが、その成否を扼するものは矢張り資金、資材、勢力が圓滑に賄はれるか否かであり、また治安工作の進展如何である。次にこの點を檢討して見よう。

五、對滿投資の窮屈化は必至

先づ資金供給が圓滑に行はれるかどうかの問題であるが、それは資金調達方法如何に懸かると見てよい。資金の國內調達を多くしようとするれば、それは現在、信用の創出による以外に途はない。従つ

て、國內調達を成るべく抑へようとする努力が拂はれてゐることは既に述べた如くである。斯くして、資金供給の圓滑、不圓滑を決定するものは、わが對滿投資即ち圓資金の調達如何と云ふこととなる。ところが、日本自體、金融市場の梗塞から長期資金の調達に非常な困難を見てゐるのであり、日滿經濟一體の見地に立つて、滿洲に過分の比重を置いてゐるとは云ふものゝ、到底圓滑な供給は望めざらうな。

産業開發五ヶ年計畫開始後、滿洲國では、昭和十五年末までの四年間に五十八億五千七百萬圓の事業資金を調達してゐるが、そのうち國內調達分は約二十億圓弱で、他は日本からの對滿投資に負ふたものである。殊に近年その増加は著しく、昭和七年以降十五年迄九年間の對滿投資總額四十億六千四百萬圓のうち、昭和十四年が十一億四百萬圓、昨十五年が十億一千百萬圓であつて、二年間に其の總額の半分以上を調達してゐる。日本のインフレーションが財政の膨脹、生産力擴充資金の供給増大と共に、對滿投資の激増にも其の促進の大なる要因を見出してゐることは、右の數字を示すだけで充分であらう。して見れば、わがインフレ抑止のためには、對滿投資も出来るだけ抑へる必要が生ずる。現に對滿投資は漸次窮屈化してゐるのだ。

最近、日本の起債市場には注目すべき傾向が現はれてゐる。それは政府保證債の賣行が特に悪いこ

とだ。在滿會社の社債は、大體に於て、滿洲國乃至日本政府の保證に依るものである。政府保證債の賣行不振の最大の原因は、所謂國策會社の業績不振にあるが、滿洲國の特殊會社乃至準特殊會社も其の例に洩れな。

一體、對滿投資の最近の特徴は、第四表の如くその大部分が社債乃至借入の形で行はれることだ。

(四) 本邦の對滿投資(百萬圓)

	十三年	十四年	十五年
滿洲公債	七五	一〇一	八五
株式拂込	一四一	一四四	二〇七
内滿鐵	六六	三〇	二二
其他	八三	四〇	一〇〇
社債・借入	一三三	一三四	一三三
内滿鐵	一〇三	一八三	五九
滿業	一〇	五	三〇〇
其他	二〇	三九	三〇〇
持株開放	一	一	一〇三
合 計	三三八	四三九	一、〇一〇

(備考) 對滿事務局調、公債中には借入金を含む。償還額は控除。

社債の賣行不振は此の意味で今後の對滿投資に少なからざる影響を與へると思はれる。尤も對滿投資の大部分が社債乃至借入の形で行はれ株式投資が意外に少いのは、滿洲國の事業に、まだ株式投資を誘致するに足るほどの配當をなし得るものがないからであり、また株主資本に振り替へる豫定でゐ乍ら、株式市場の不振から外部負債に頼らざるを得なかつたからである。そこで、右の如くして圓資金の調達が困難になれば、我が對滿輸出の減退となり、滿洲國に於ける物資需給を愈よ緊迫化さすであらう。滿洲國のやうに、その經濟の大部分を我國に依存してゐる國にあつては、投資はそのまま物資の供給に振り替へ

られるからである。

而してこの對滿輸出の減退は、もう一つの測面から助長される虞れがある。それは、農産物の減産乃至出廻不振が滿洲國輸出貿易の減退を蔽ひ難くしてをり、斯くて輸出の減退は、對日輸入力の減退を齎すからである。

六、大豆の出廻難と新穀對策

(A) 地場消費の變態的增加

滿洲國輸出貿易の構成を見ると、大體、農産物は輸出總額の七、八割を占め、そのまた七、八割が大豆三品(大豆、豆粕、豆油)に依つて占められる。大豆の生産乃至出廻狀況が、輸出貿易を左右すると云つてよい。ところが昭和十四年十月に始まる十五特産年度に於て、大豆の出廻は激減を示した。大豆三品輸出數量合計は、昭和十四年度の三百二十三萬二千噸から、十五年度の百四十一萬噸に減じた。これを建國前五ヶ年平均の四百十萬一千噸に比べると三分の一以下に激減したわけだ。即ち第五表に見る如くである。

而して右の急激な減少は、歐洲戰亂に依る歐洲向輸出の杜絶に基因すると云ふよりは寧ろ大豆出廻

(五) 大豆三品合計輸出高仕向地別構成 (千噸)

建國前五ヶ年平均	一、六八七、六六一	一、五九二、一八〇	一、〇一〇
昭和十三年度	一、三六三、三三三	一、二四四	七九二、八七一
同十三年度	一、三三三、一一〇	一、一六〇	一、〇九三
同十四年度	一、八六三、三三三	一、一六〇	一、〇九三
同十五年度	一、三九二、二七	四八	一、〇一〇

(備考) 昭和十四年度迄は滿洲重要物産年報、昭和十五年度は滿洲國外國貿易統計月報により作成。

の激減に原因するのだ。十五年度の日本向輸出が百二十九萬二千噸と前年度に比し約三割に達する減少を見せたのは右の事實を物語る。而して出廻りの激減は、地場消費が増加したためである。從來の傾向を見ると、輸出の増減は大體、生産高の増減と歩調を一にしてゐたやうである。昭和十年度の凶作の時を除けば、輸出は大體生産高の七割乃至八割を占め、残る二割乃至三割が消費に向けられてゐた。然るに昨十五年度の地場消費量は、第

(六) 大豆生産高、輸出高、消費高推移 (千噸)

建國前五ヶ年平均	四、九三〇	四、一〇一	八二九
昭和十三年度	四、一四七	二、八七一	一、二七六
同十三年度	四、三三三	三、〇九三	一、二六〇
同十四年度	四、六二二	三、三三三	一、三八〇
同十五年度	三、九三〇	一、〇一〇	二、五四〇

(備考) 一、生産高は滿鐵の推定實收高。二、他は第五表に同じ。

六表の示す如く、前年度の約倍の二百五十四萬噸と云ふ未曾有の高に達し、一方生産高は減じたとは云へ、その生産高に對する率は六四%三と云ふ異常な數字を示したのである。尤も同表に明かな如く、地場消費は近年徐々に増加の傾向にあつた。これは建國後の滿洲インフレの發展と考へ合はせると一應肯けるわけであるが、昨十五年度に於て、地場消費が約倍増した如き

これを到底正常な消費増と見做すことは出来ない。

統計に現はれた消費高の變動的な激増は、特産專管公社の收買計畫に大なる齟齬を來した。特産專管公社設立前の康徳六年度（昭和十四年度）には四百萬噸近くの收買のあつたものが、公社設立第一年度たる十五年度は僅か百六十噸に過ぎなかつた。これがため日本への輸出計畫は當初大豆並に大豆粕を合して二百二萬噸を豫定してゐたのが、前記せる如く百三十萬噸近くに止まつた。而して出廻不振の原因は要するに專管制に依る統制の失敗に求められるが、更に之をつきつめると、半封建的、半植民地的土壤の上にいきなり國防經濟建設のための近代資本の導入が齎した滿洲インフレーションの基本的性格に因由する。即ち、一方では、半封建的土壤の上に根強く結び付いた商業、高利貸資本（糧棧）の勢力は容易に排除し切れず、他方、斯かる現状の下でインフレの防塞を農産物に求めようとするのが元來無理であつたからである。

專管公社設立當初の大豆收買価格は、大連埠頭渡し袋入六十疋七圓であり、當時の市價九圓八十一錢（裸値段）より三割安であつた。而も麻袋公定値九十一錢を控除すれば相當の安値であり、ために闇相場の底知れぬ昂騰となり、專管公社の收買計畫は根底から覆へつた。右公定價格算出の基礎は當時のロンドン市場相場で、米國大豆並に他の植物油原料と競合し得る程度の低價格に於て定められたの

である。世界的商品たる大豆が海外物價に左右されることは當然であるが、併し、建國後の滿洲國內物價は、海外物價との關係を離れて独自の昂騰を續けて來た。従つて、大豆もその出廻を促進するためには、相對的な價格の引上げを不可避とする。併しこの引上げは、輸出の増進及び國內低物價維持との間に大きな矛盾を生ずる。尤も歐洲大戰の擴大に伴つて、歐洲向輸出は杜絶したので、ロンドン相場を基準にする必要はなくなつたのであるが、大豆價格決定に絡まる此の矛盾は滿洲自體及び海外的には日本の低物價政策の下では依然として大きな矛盾であるしかない。

併し、ともかく大豆の出廻り不振が收買價格の不合理に基くことを政府も認め、昨年二月十八日、一躍六十疋當り一圓五十錢方の値上を行ひ、ために二月の出廻は稍や好調を示したが、却つて思惑熱を昇め、三月廿七日の收買命令の發動の効果も空しく、出廻りは依然不振を極めた。そこで、政府は昨年十月一日より本年一月三十一日迄（その後契約済のものに限り二月一杯迄延長）に、交易場に出荷せるものに對して出荷獎勵金制度を採用し、混保一等品六十疋當り二圓三十二錢の出荷獎勵金を交付した。收買價格は昨年二月十八日の價格を踏襲し、麻袋入六十疋八圓五十錢に定められたから、麻袋の公定値が九十一錢から一圓七錢に上つたことを考慮に入れると、實質價格は獎勵金を含めて二圓十六錢の値上りとなつたわけだ。

大中な奨励金交付は確かに効果があつた。併し、それは交付しない場合に豫想される出荷杜絶を、どうか防ぎ得たと云ふだけのことには過ぎなかつた。即ち、政府は出廻最盛期を狙つて出荷奨励金を交付したのであるが、今日までに収買を了したものは百四、五十萬噸に過ぎず、昨年度と大した變化は見られない。專管公社發表に依る三月一日附の康徳七年度大豆配給高は、對日輸出五十二萬六千噸、中南支輸出七十六萬噸、油房への配給高は四十五萬二千噸で、合計百五萬四千噸である。專管公社の本年度収買計畫は二百七十萬噸であり、日本への供給計畫は、大豆九十萬噸、大豆粕七十三萬噸である。これを右の實績に比すれば、収買高に於て百二、三十萬噸を不足し、對日大豆供給も四十萬噸を不足してゐる。また右の油房配給高が、そのまゝそつくり大豆粕の對日輸出に廻されたとしても約三十八萬五千噸に過ぎず、漸く計畫の半ばに達する程度だ。出荷奨励金制度は二月まで延長されたが、三月以降は行はれないから、今後の出廻りを期待することは不可能である。

(B) 新穀對策への見透

かうした傾向を見ると、滿洲インフレが確かに悪循環の段階に足を踏み入れてをることを思はせる。それだけに、明十七年度の新穀對策並に新公定収買價格の決定には政府も非常な苦心を續けたやうである。去る四月六日に發表された新穀對策の要點を次に掲げて置かう。

- 一、従来の出荷奨励金制度は、農産物の交易場出廻りと共に、現物引換へに出荷奨励金を交付する制度であつたが、新年度から之に代つて増産出荷豫約金制度（先錢交付制度）を採用する。
- 二、新制度では、豫め各村、屯別に作付面積割當、收穫目標並に出荷目標を定め、農産物の收穫前に於て、増産出荷奨励金を交付する。
- 三、新年度大豆収買價格（新增産出荷奨励金百圓一圓を含む）は、舊價格（出荷奨励金六十圓二圓三十二錢を含む）を維持する。
- 四、其の他農産物九種の新價格は大豆價格を基準として決定され、原則として舊價格を維持す。
- 五、相當面積の大豆作付を條件とする者に對しては、興農合作社農耕資金の優先貸出を爲す。

要するに新穀對策の特徴は、先錢交付に依つて計畫的な出荷を目指した點にある。そしてこれが爲には機構の改革を行ふ必要があり、先に合作社の強化、交易場の整備、そして之に伴ふ上部機構の改善が行はれたことは周知の如くである。即ち、昨年四月に施行された興農合作社法、同年九月施行の農産物交易場法並に同じく十月施行の特産物專管法の三法律がそれだ。而して、これらの一聯の施策を基底とする興農政策の再出發に光明が見出せるかどうか、次に問題を提出するだけに止めるが、多くの疑問を挿む餘地なしとしない。

先づ最も重要なことは、生活必需品の配給問題である。興農會の始めた特配制度では取扱品目も少く、且つ仲々生産者そのものに渡らない。物資の供給不圓滑は、省、縣のブロック政策を助長し、

地場消費を促進する。農民は勿論、省、縣が一體となつて自己防衛上、自ら作付の轉換を行ひ、地場消費の増加に向ふ如きは實に由々しき問題である。現在小麥粉、燈油、マッチなどの專賣品に切符制を實施すべく準備中のやうであるが、これを早急に而も廣汎に實施する必要がある。

次に重要なものは價格の問題である。尤も生活必需品の配給が圓滑に行はれ、且つ價格を引き下げ得れば、相對的に農産物價格問題は影をひそめるであらう。が、それは文字通り相對的なものであつて農産物と他物價との比價を合理的に調整することは容易ならざる問題である。この他、問題は非常に多岐に互るが、農事指導に就いても忘れてはならないであらう。大豆の作付は年々減少してゐる。滿洲の如き輪作農業にあつては、大豆の作付の減退は土地の疲弊を來す。斯う云つた事實を瞭り認識した上で、農事指導を行ふことが必要である。興農政策が特に重視されるのは、滿洲國の治安、民政に大きな繋りを持つからであつて、悪性インフレーションの悪影響は單に經濟の埒内に止まらないのである。

七、北支苦力の離滿激増

滿洲經濟の現状に見る惡循環の傾向が、農業部門に瞭り反映されてゐることは、大體前項に於て述べたつもりであるが、最近それが勞働力需給の面にも現はれて來たことは注目すべきであらう。即ち

滿洲經濟建設の主動力たる北支苦力は、昨年下半年以降、離滿の飛躍的な激増と、入滿の減退傾向を顯著にしてゐる。而して、國內の勞働移動も激化してゐるのである。

		入 滿		離 滿		入滿超過
		昭和15年	對前年 比増減	昭和15年	對前年 比増減	
1	月	44,505	23,307	63,407	17,847	↔ 18,902
2	月	97,874	80,435	20,181	1,871	↔ 77,693
3	月	405,229	167,988	26,964	8,804	↔ 378,265
4	月	242,156	35,488	33,759	14,018	↔ 208,397
5	月	132,418	28,245	42,866	22,986	↔ 88,552
6	月	72,580	16,305	44,346	20,100	↔ 28,234
上半期計		994,762	351,768	232,523	85,626	↔ 762,239
7	月	57,986	11,578	61,996	40,902	↔ 4,010
8	月	41,697	↔ 11,563	60,162	41,382	↔ 18,465
9	月	42,165	↔ 3,081	107,120	89,887	↔ 64,955
10	月	44,780	↔ 21,063	66,091	38,298	↔ 21,311
11	月	71,240	↔ 1,813	138,284	88,483	↔ 67,044
12	月	66,277	7,412	180,905	71,536	↔ 114,628
下半年計		324,145	↔ 18,530	614,558	370,488	↔ 290,413
合 計		1,318,907	333,238	847,081	456,114	↔ 471,826

一體、苦力の入滿を阻止し、その離滿を激増せしめた直接の原因が奈邊にあるかと云へば、それは爲替管理の強化に依つて、家族への送金が困難になつたことであらう。即ち滿洲國では、昨年六月二十四日、圓資金の國外流出抑制を強化するため、爲替管理法を改正し、國外帶出金を最高五十圓とし國外送金を許可制とした。これがため、翌七月に始まる下半年には、苦力の入滿は減退する一方、離滿は甚だしい勢で増加した。第七表に見る如くである。

昨年上半年に於ける入滿總數は九十九萬五

千人であり、これに對し下半年は三十二萬四千人であつた。離滿總數に於ては逆に、上半期の二十三萬二千人強から、下半期の六十一萬四千人強と激増してゐる。尤も、苦力の入離滿には例年季節があつて、滿洲國に於ける解氷期の前後、つまり三、四、五の三ヶ月が最も多く入滿の行はれる時期であり、離滿は結氷期の近づく十一月頃から、翌年一月の舊正月直前までが最盛期となつてゐる。故に、毎年上半期に入滿が多く、下半期に離滿が多いわけであるが、それにしても、昨年下半期の如く離滿が激増したことは嘗つて見られなかつた。これを一昨年の実績に比較して見ると、夫が異常な事態であることを知るであらう。即ち、昨年上半期には前年同期に比し、入滿數は三十五萬二千人の激増を示したが、離滿數は八萬六千人を増加したに止まつた。然るに、下半期に入ると、入滿數に於て一萬九千人と僅か乍ら減少を示したのに對し、離滿數に於ては實に三十七萬人強の激増であつた。

勿論この事實は、昨年上半期に於て入滿の激増を見たのであるから、その増加した分が下半期に離滿したゞげのことに過ぎないと受け取れぬことはない。即ち一年間を通ずると、昨年の入滿超過人數は四十七萬二千人で、前年に比し十二萬三千人の減少に止まる。然し、これだけでも決して輕視出來ないことは事實である。それともう一つ、現在の滿洲國の經濟建設が、從來の季節的な苦力の移動を成るべく減じて、定着的勞働に轉ずることを要請してゐる限り、下半期の斯くの如き離滿激増から思

はぬ打撃を蒙つてゐることは容易に想像される。

斯くて滿洲國政府は、その後重要産業勞働者の北支向送金の制限を緩和し、また去る二月一日には爲替管理法を改正して、北支努力に關する限り、從來の帶出金限度を五十圓から六十圓に擴張し、苦力の獲得に努めざるを得なかつた。併し、滿洲國が本腰を入れて對北支爲替尻の改善に努力し、而してそのために重要な一役を買つてゐる雜穀の輸出が思ふ如くならぬとすれば、その結末は矢張り苦力の送金を抑へることではなければならぬ。而も周知の如く、苦力の送金は年々多額に上つてをるのであり、送金抑制も亦なまぬるい手段では不可能に等しい。果せるかな、本年に入つても入滿は餘り芳しくない。即ち、滿洲國鐵道總局調査に基く最近の報告に依れば、一月から五月十五日までの入滿總數は五十六萬三千三百二十七人で、入滿要請數に對し遙かに及ばぬばかりか、昨年の実績に比しても著しい懸隔がある。離滿數は不明であるが、右の傾向から押して矢張り増加してをると思はれる。尤も斯うした傾向は、單に爲替關係ばかりでなく、生活必需品の配給難も原因し、また北支自體に於ける産業開發の積極化等にも影響されてゐる。が何れにしても、滿洲國が國內で勞働力の自給をなし得ない點に根本の原因があるのであり、これが滿洲インフレの促進的要因であつたことを顧みる必要があらう。

第七節 議會後の國內政治と樞軸外交の展開

一、議會の生んだ重要問題

第七十六議會は去る一月二十七日再開、審議期間僅かに三十七日を以て政府提出案件全部を議了して三月二日より自然休會に入つた。この間、兩院は純計百三十二億五百萬圓に達する十六年度各豫算案を始め、劃期的戰時立法たる「國家總動員法改正案」「國防保安法案」を含む政府提出の法律案八十七件を、「刑法改正案」を修正可決した外、全部無修正成立せしめて非常時議會にふさはしい政府議會一體化の實を擧げた。併し、一面から言へば、この議會の議案の審議、討論に於て精彩と氣魄を缺いたことは否定出來ず、さればと云つて、開會前に國民が期待した議會の新發展方向——政黨解消後の議會が如何なる點に自己の役割を發見するかの、換言すれば議會の自己脱皮作用の方向——に沿つた顯著な動向も見られなかつた。議員の政治的足場が、依然として宙ぶらりんのまゝであることを暴露するものであつたと云ふことが出来る。政策の點に於ても、議會側の積極的建策として目立つたも

のは小學教員俸給の増額と食糧の増産確保に関する施策のみであつた。

こうした低調な推移の中にも、二三の波瀾が認められた。それは經濟新體制を繞る革新派と非革新派の相剋の延長としての小林商相問題と、いま一つは翼賛會豫算を中心に展開され、やがてその改組に迄發展した翼賛會問題である。そしてこの兩問題は、前者は、内閣改造へ、後者は翼賛會の全面的改組へと、各々、議會後の重要な政治動向の前奏をなしたと云ふ點で見逃してはならぬものだ。

(A) 小林商相問題

この問題の起りは、二月二十日の衆議院決算委員會に於て、舊東方會代議士小山亮氏が、(一)最近上層部の間に國家の重大な機密を外部に漏洩するものがある事實を認めるか、(二)昨秋民間に流布された經濟新體制案は小林商相から出たものである事實を認めるか何うか、の二點に就いて陸軍當局の所信を質したのに始まる。これに對して陸軍の田中兵務局長の答辯は、(一)上層部の一部から機密が漏洩したことは事實と認める、(二)小林商相から經濟新體制原案が漏洩した事實を認めるか何うか、またこれを取調べた事があるか何うかは、軍の信義にかけて申上げられない、と云ふのであつた。

二十一日の同委員會に於ては問題は更に發展し、小林商相の脱稅問題に對する追及となり、更に二

十四日の同委員会に於ては星野企畫院總裁が引出され、小林商相の經濟新體制原案漏洩の事實を認めらるか何うか、執拗に追及された。問題となつた原案は、最初企畫院で立案され、經濟閣僚懇談會に提出されたものだからだ。この追及に對する星野總裁の答辯は「申上げ兼ねるから御想像に委せる」の一點張りであつた。小山氏は「御想像に委せると云はれる以上、事實を認める外はない」と斷定を下したのである。

此の間、小林商相は風邪のため靜養中で、小山氏の追及は商相缺席のまゝ行はれてゐたのである。而して小山氏の云ふ處に依れば、同氏の斷定を中止させるために、種々の策謀、交渉が行はれたとある。以上の如き暴露的な論議が、比較的無聊な議會であるだけに異常な程度までに院内の興味を惹くに至つたが、こうした空氣の中に二十五日、小林商相が登院し、質問の矢面に立つた。その答辯を要約すると次の如くだ。(一)現在の統制經濟が赤であるとは考へないが、部分的には行過ぎた所もあると思ふ、(二)商工省の某課長が木曜會で經濟新體制案の私案を發表し、これが企畫院原案と誤傳された経緯は承知しない、(三)企畫院原案を渡邊鏡藏氏に一晩貸した事が事實とすれば、責任をとるに吝かでない、しかし渡邊氏に關する事に就いては、事は私一身のみの問題ではなく、不明確な記憶によつてとやかく云ふことは差控えたい、(四)自分は責任觀念に於ては人後に落ちない積りだ、而して私

は機密の書類を漏洩したと云ふやうな事は斷じてない。

此の問題に關する論議の経緯は大體以上の如くで、小林商相の右の答辯によつて一段落を告げた。云ふ迄もなく、小山氏の追及は小林商相の引退を求めたものであつた。そしてこれは單に小山氏一人の希望や感情に出題してゐるものではなく、昨春秋以來の經濟新體制を繞る財界攻勢の反作用として、或る一聯の勢力關係を代表してゐると見られる處に、議會後の政局と大きな關聯をもつものとして、重要性を潜むる問題であつた。

(B) 翼賛會問題とその波紋

翼賛會改組の空氣は、前輯にも報じた如く、平沼氏入閣の頃より次第に濃厚となりつゝあつたが、この議會に於てその方向は不動のものとなつた。

先づ議會に於ける同問題の發端をなした翼賛會の豫算に關しては、これが八百萬圓に決定を見る迄に議會前に既に相當の紛糾が見られた。併し、これが決定に當つては舊政黨の黨首であつた四參議も參對してゐたこととて、政府としては翼賛會問題も之で無事片付き、滿場一致で通過するものと期待してゐたのである。ところが議會が開かれるや、川崎、鳩山氏等の所謂「中央亭組」の違憲論を振りかざしての強硬な反對論が展開される外、八角、筒牛、山道氏等の翼賛議會確立有志代議士會の翼賛

會の純化育成を目標とする改組案が提唱される等、また／＼混亂状態を惹起したのであつた。結局、増田豫算委員長の代表質問となり、豫算案の採決に當つては、補助金額を三百萬圓に削減せんとする川崎克氏等の修正案は否定され、八百萬圓の政府原案が多数で可決され、翼賛會論議も一應の幕を閉じた。

併し、二月二十二日の豫算總會に於ける増田委員長の總括的質問に對し、首相に代つて答へた平沼内相の次の答辯は、翼賛會の政治的活動を制限し、その改組を約束した點に於て其後の政局に重大な波紋を投じたものであつた。その内容を要約すると次の通りである。

- 一、翼賛會は治安警察法第三條による公事結社であること。
- 二、治安警察法第一條の政治結社に該當する如き政治活動を爲し得ざること、従つて此の如き行動をなした場合は、政府はこれを取締ること。
- 三、翼賛會の機構は適當に改組すること。
- 四、人事の刷新にも充分考慮する。
- 五、改組により不要となつた豫算に對しては補助金を交附せず、又は一部返納を命ずること。
- 六、翼賛會の經費は原則として國費を以て支辨し、特別の場合に限り地方費に依る補助を認める。な

は眞の淨財の寄附を受けて差支へないが、此の場合には政府の許可を受くべきこと。

右の答辯は、前述の如く、翼賛會の改組及び人事の刷新を公約した點に注目されるが、いま一つ、これが、翼賛會の法理的性格を公事結社として斷定した結果、その政治的活動範圍が著しく限定されると共に、反面翼賛會以外に政事結社の存在を肯定した結果となり、翼賛會の結成に當り自發的解黨をなした舊政黨の各派が新なる政黨を組織する氣運を誘發した點に重要な意味をもつものと云へる。議會閉會後間もなく、三月七日、中野正剛氏が翼賛會を離脱し、政事結社としての東方會を再結成し、新なる政治活動に向ふ事を聲明したのは、未だ普遍性をもつものとは云ひ得ぬとしても、かゝる氣運の先驅をなすものとして注目すべきだと云はねばならぬ。

二、翼賛會の改組と内閣の改造

(A) 翼賛會の改組と再建翼賛會の性格

政府は議會で翼賛會の改組と、その人事の刷新を公約した以上、速かにこれを實行に移さねばならぬ。議會が終ると同時に、政府は内閣四長官を中心に改組具體案の立案に着手した。

而して、こゝに問題となるのは改組の方向である。もと／＼翼賛會はその結成の當時から、その機

構が餘りにも老々に過ぎて居り、人的構成の雜多である點に於て、早くも一年位の脱皮を豫想されてゐた。そして議會前から近衛首相並びにその側近の間に改組の議が練られてゐたことは事實である。だが、その當事に於いては、議會後に於ける如く、必ずしも反對勢力との妥協を主目的とするものではなく、従つて改組規模も、しかく大きなものとは豫想されなかつたのである。然るに、議會に於ける翼賛會論議を繞つての経緯は、次第に政府を追ひ込んで、反對勢力との妥協、少くともその攻撃を緩和する手段としての改組と云ふ考へ方が、政府の中樞部を支配して行つた。かゝる考へ方が支配的となつた裏面には、右翼方面の反翼賛會空氣と政黨方面の工作が重要な役割を占めてゐたが、更にその間に於ける官僚陣營の翼賛會に對する異見等が有力に作用したことも見逃せない事實であつた。

かゝる段階に於て描かれた改組の構圖は、當然その初期のもと著しく異なるものでなければならなかつた。當時の空氣を代表するものとして政黨側より強く主張され、政府中樞部でも重視した案に委員會制なるものがあつたが、これは、翼賛會の指導力を各種勢力の均衡體たる委員會に掌握し、その會議、妥協によつて運営し、結局に於て翼賛會を無力化せんとする思想の現れに外ならなかつた。即ち改組前の機構に於ては、總務會は形式上全體の指導權を持つが、事實的には單なる諮問機關として事務局に從屬してゐたが、委員會制に於ては、この總務會中心主義を名實共に復活し、逆に事務局を最

小限度に縮小し、別に部門別委員會を設けて、事務局の要部々々に政黨代表者の進出を圖らんとする處に重點があつた。

この方式に依れば、結果として理念の變更を招來することは必然である。かゝる傾向に對して當然軍部と翼賛會自體から猛烈な反對が示されたが、結局、三月末に至り、軍部との意見の一致を見て、一應の議案が、四長官の手によつて作成された。その骨子は次の如くである。

- 一、副總裁を設置し、これに無任所大臣を兼ねしめ、會務の處理並に政府との連絡の中心體たらしめる
- 二、參政官制度を設けて、政府各機關と翼賛會との連絡に當らしめる。
- 三、事務局の機構を簡易化するも、これを委員會の下部組織とせず、兩方併立するものとする。
- 四、副總裁に直屬する總務會を設ける。
- 五、協力會議は廢止せず。

かくて問題は人事に移つたが、結局、有馬事務總長以下副部长以上の全幹部、職員大多數の辭表提出となり、改組翼賛會人事は、改組前の機構とは一應別個に、白紙の上に描かれることとなつた。而して新機構の中心體たる副總裁の人選はその改組のもつ意味から最も重大視されねばならぬのであつた。初め、近衛首相は平沼内相の出馬を希望し、軍部は林銑十郎大將、鹽野元法相、本庄繁大將を推

したが、結局柳川法相を起用することになった。この柳川法相の起用は、昨年秋の内閣改造（平沼、柳川兩氏入閣）から、今回の翼賛會改組、後述する内閣改造に至る一聯の政治情勢の推移から見て極めて當然の結果であり、今後の政局の動向を推知するための重要な據點となるものである。

併し、この柳川法相の副總裁就任は一つの波紋を惹起した。それは三月二十七日、陸海兩軍務局長から富田書記官長になされた機構改革案に関する再度の申入れであつた。その骨子は、「副總裁中心主義による改組案を、事務總長中心主義に改め、事務總長に大物を起用すること」であつた。政府は結局これを容れざるを得なかつたが、この訂正は極めて重要な意味を持つものであつた。即ち柳川中心主義が事實上訂正され、會務の全體は實質的には事務總長によつて握られることとなつたからである。従つて柳川副總裁の下に事務總長として豫定されてゐた岡田文秀氏の起用は不可能となり、兩軍部との諒解の下に石渡莊太郎氏の起用が決定されたのであつた。

柳川、石渡コンビの下に再建された翼賛會機構並にその陣容は次の如くである。

機構

一、副總裁の直屬機關として中央協力會議、事務局、總務、調査委員會を併立せしむ、他に顧問制も從來通り存置す。

一、事務局には事務總長を置き、その下に總務、組織、東亞の三局を置き、更に參與並に中央訓練所をも設置

する。

一、總務局は庶務、人事、會計の三部、組織局は宣傳、地方、經濟、文化の四部、東亞局は庶務、連絡の二部を以て構成する。

人事

協力會議々長末次信正（海軍大將、留任）、總務局長熊谷憲一（厚生省社會局長）、人事部長兼庶務部長栗原美能留（前青年部長）、會計部長宮地龜一（元會計検査院検査官）、組織局長狭間茂（前内務次官）、宣傳部長久富達夫（留任）、地方部長小泉梧郎（前協力會議部長）、經濟部長武田文彬（前經濟組織部長）、文化部長岸田國士（留任）、東亞局長永井柳太郎、庶務部長藤澤親雄（評論家）、連絡部長藤懸末松（陸軍少將）、中央訓練所長八角三郎（代議士、海軍中將）、庶務部長柳川久夫（福岡縣學務部長）、練成部長簡牛凡夫（代議士）、國民生活動員本部長村松久義（代議士）。

以上の如き機構と陣容によつて再建された翼賛會の性格並に政治力、及び今後の發展力とその方向如何は、しばらく今後の推移に俟たなければならぬ。併し現在に於ても、改組翼賛會が、創建當時の革新的意慾に燃えた潑刺さを失つたと云ふことが出来よう。併しまた一面に於て官僚との握手、右翼陣營との握手が完全に行はれた結果、常識的ではあるが危ぶな氣のない動向を約束されたと見ることも出来る。翼賛會の當面の主目標は地方組織の結成に置かれてゐるが、かゝる傾向がこの組織力に如何なる影響を與へるか、今後の動向を見守ることゝしよう。

(B) 第四次内閣改造とその意味

二七八

翼賛會の改組と並んで、議會後の政界に於ける重要な變化は、近衛内閣の第四次改造の斷行である。四月二日住友合名の總理事小倉正恒氏が無任相として入閣したのに續いて、四日小林商相と星野企畫院總裁とが職を免ぜられ、新に海軍次官豊田貞次郎大將、興亞院總務長官心得鈴木貞一中將がそれぞれ小林、星野兩氏の後釜に据えられた。勿論、豊田、鈴木の兩氏とも豫備役に偏入されて入閣したものだ。

この改組の理由は、議會に現れた如く小林商相個人の問題に關する點も勿論あると見られるが、併し根本的にはやはり、翼賛會改組と同様、議會前から問題となつてゐた所謂革新論者とその反對者間の摩擦を除去せんとする點に求められよう。かゝる方向に向つて近衛内閣が次第に變質過程を辿りつつあることは、昨年秋の第二、第三次改造に關して前輯に述べた如くだが、今回はこれが經濟關係閣僚に關して行はれた譯である。前輯に述べた如く、昨夏以來、我國經濟政策の基調は、從來の革新的再編成論の後退、生産増大を第一主義とする漸進的再編成へと移行しつゝあつた。そしてこのことは政治的には革新的官僚陣の後退、財界勢力の伸長となつて現れて來たのである。こゝに星野氏退場の空氣が早くも感知し得られたのであつたが、一方財界を代表する小林商相に關しても、氏が餘りに從

來の資本家的イデオロギイに走り過ぎてゐる嫌ひが見られた。生産増大第一主義で進む以上は勿論財界との密接なる協調なくしては、その強力なる遂行は不可能である。併し、我國經濟が未曾有の難局にあり高度の國防國家を築き上げねばならぬ現在、財界代表としても舊き方の財界人であつてはならぬこと勿論である。こゝに兩極端を代表する兩氏の退場が餘儀なくされた理由がある。

代つて登場した小倉無任所相の意義は、近衛首相の言明にもある如く、近衛内閣に於ける經濟政策全般の指導者としての地位である。また經濟相として豊田商相、鈴木企畫院總裁と何れも陸海軍人が起用された意味は、高度國防國家建設に一途前進しつゝある我國經濟は、今や軍部と密接なる聯關を最も必要としてゐる點に見出されよう。小倉無任所相はじめ豊田、鈴木兩相も、財界との密接な協力を強調してゐるから、今回の改造によつて我が經濟政策は前述の基調に沿つてスムーズな展開が試みられることゝならう。

かくて、第二、第三次改造と今回の改造を通して見られる近衛内閣の變質過程は、軍部、右翼、財界の抱合ひと云ふか、協力の一步前進と見るべきである。この傾向は改造後の、企畫院機構改革、官界新體制に關する官民懇談會等に現れてゐる。この空氣がやがて官界新體制の確立にどう現れて來るか、次輯に觸れることゝし、次に外交問題に目を轉ずることゝしよう。

三、日ソ中立條約の締結と樞軸外交の展開

三國同盟締結以來、我が外交は樞軸の線に沿つて進められて來たが、これに關しては一應の成功が認められる。即ち、泰佛印國境紛争が我が居中調停により一月下旬停止せられ、續いて三月十一日、東京に於て兩國の講和が成立したこと、また一月下旬に日ソ漁業暫定條約が成立したことはその例であるが、併し何と云つても最大の收穫は、三月始めから四月末にかけての松岡外相の獨伊訪問とその歸途に於て成立した日ソ中立條約の締結であらう。獨伊訪問の意味は、外相の言によれば、ヒットラーやムツソリーニと懇談するだけで他に目的はないと云ふが、この樞軸兩國の主宰者と我が外交の當路者たる松岡外相が、親しく膝を交へて語り合ふことは、それだけでも三國同盟後の我が樞軸外交を進展せしめる上に重要な意義をもつものと云へる。

また日ソ中立條約の締結が、當面せる我が外交にとつて一大收穫たること云ふ迄もない。周知の如く、從來、日ソ關係は決して望ましい状態にはなく、乾盆子事件、張孤峰事件、ノモンハン事件等ソ滿國境に於ける紛争は我が支那事變遂行に對する大きな障害となつて來た。ノモンハン事件解決後、三國同盟成立後に於ても、このソ滿國境の不安は解消して居らず、また漁業權及び北樺太利權問題、

通商條約等に就いてもその交渉ははかばかしい進捗を示し得ず、依然北方に於けるソ聯の壓力は、南方政策をも含む我が事變處理の重大なる痛と見られた。然るにこの中立條約の成立、滿洲國及び外蒙の存立尊重に對する相互聲明等により、この不安が一應解消されたのである。勿論、この一事を以て樂觀することは許されず、このため支那事變が急速に解決すると速断することは出来ない。併し我が外交が、後方の憂を斷つて、極東に於ける英米の攻勢に積極的に對抗し得る體制を強化し得たことは事實である。いま四月十三日、モスコに於て帝國代表松岡外相及び建川駐ソ大使とソ聯代表モロトフ人民委員會議議長兼外務人民委員との間に調印されたこの日ソ中立條約の内容及び右調印と同時に兩國政府によつてなされた聲明を摘記すると次の如くである。

日本國及ソヴィエツト聯邦中立條約要旨

第一條 兩締約國は兩國間に平和及友好の關係を維持し且相互に他方締約國の領土の保全及不可侵を尊重すべきことを約す

第二條 締約國の一方が一又は二以上の第三國よりの軍事行動の對象となる場合には他方締約國は該紛争の全期間中中立を守るべし

第三條 本條約は兩締約國に於て其の批准を了したる日より實施せらるべく且五年の期間効力を有すべし、兩締約國の何れの一方も右期間満了の一年前に本條約の廢棄を通告せざるときは本條約は次の五年間自動的に延長せられたるものと認められるべし

第四條 本條約は成るべく速に批准せらるべし。批准書の交換は東京において成るべく速に行はるべし

日ソ兩政府の聲明
大日本帝國政府及ソヴィエツト聯邦政府は兩國間に締結せられたる中立條約の精神に基き兩國間の平和及友好關係を保障するため大日本帝國は蒙古人民共和國の領土の保全及不可侵を尊重しソヴィエツト聯邦は滿洲帝國の領土の保全及不可侵を尊重す

松岡外相の獨伊訪問、日ソ中立條約の締結によつて、三國同盟を契機とする我が樞軸外交が強化され、漸くその軌道に乗つたが、其後、五月三十一日に滿獨貿易協定更改の調印、六月十一日に日ソ通商、貿易の二協定の締結を見、また六月二十七日には昭和十四年九月のノモンハン停戰協定以來續行されて來た滿蒙國境確定交渉が妥結を見た。一方、南方に於ては、昨年以來もみんだ日佛印經濟協定（第四部第二節參照）が五月六日遂ひに成立を見る等、樞軸外交の華々しい展開が見られた。勿論、他方には米國の微妙な動向、蘭印問題の決裂等があつたが、松岡外相の「我が樞軸外交不變」の談話もあり、本多駐支大使の歸朝、汪南京政府主席の訪日に見られる南京政府支持強化の動きもあり樞軸外交發展の方向は顯著であつた。併し、蘭印問題の決裂は、この途上に於ける大きな悩みであつた。だがこの決裂も決して我が外交方針に影響を與へる性質のものではなかつた。かくて我が外交は樞軸の線に沿つて一路邁進するものと見られた。こゝに突如、獨ソ開戰が傳へられたのである。

重要統計表目次

景氣指標

(一) 日本銀行券發行及貸出高	二八五
(二) 手形交換高及不渡手形高	二八五
(三) 六大都市倉庫指數	二八五
(四) 全國營業倉庫在荷及入出庫	二八五
(五) 東京卸賣物價指數	二八六
(六) 弗換算物價	二八六
(七) 東京株價指數	二八六
(八) 本邦生産指數	二八七

世界經濟

生産・物價・株價

(九) 主要國生産指數	二八八
(一〇) 米國産業諸指數	二八八
(一一) 主要國株價指數	二八八
(一二) 英米株式相場	二八八
(一三) 各國卸賣物價指數	二八九
(一四) 英國卸賣物價指數	二八九
(一五) 米國卸賣物價指數	二八九

金融・金・銀

(一六) 各國中央銀行割引歩合	二九〇
(一七) 英米市場金利	二九〇
(一八) 英國銀行主要勘定	二九〇
(一九) 米國聯邦準備銀行主要勘定	二九一
(二〇) 各國金準備額	二九一
(二一) 各國金産額	二九二
(二二) 主要國金塊相場	二九二
(二三) 米國金移動額	二九三

爲替・貿易

(二四) 各國貿易月表	二九三
(二五) 紐育市場爲替相場	二九四

滿洲國

(二六) 滿洲中央銀行紙幣發行高	二九四
(二七) 全滿金融機關預金貸出	二九四
(二八) 滿洲國對外爲替相場	二九四
(二九) 新京卸賣物價指數	二九五
(三〇) 滿洲國貿易表	二九五

金融・財政

(一)	國庫歲入歳出現計	三九六
(二)	日本銀行營業週報	三九七
(三)	預金部資金及運用表	三九七
(四)	全國銀行預金貸出現在高	三九八
(五)	全國銀行有價證券、預金及現金在高	三九九
(六)	東京及大阪市中金利表	三九九
(七)	全國信託會社信託勘定表	四〇〇
(八)	郵便貯金現在表	四〇〇
(九)	簡易保險及郵便年金表	四〇〇
(一〇)	內閣諸保險月末現在契約高表	四〇〇
(一一)	公社債發行並現在高	四〇一
(一二)	東株主要株式及公債各月平均相場	四〇一
(一三)	外貨邦債平均相場	四〇一
(一四)	銀行會社計畫資本	四〇一
(一五)	公社債及株式拂込金額	四〇一
為替・貿易		
(一六)	東京市場為替相場	四〇一
(一七)	帝國外國貿易月報	四〇一
(一八)	本邦對支及對滿貿易月別概算表	四〇一
(一九)	輸出入貨物分類別價額及比例表	四〇一
(二〇)	本邦輸出入重要品別表	四〇二

事業及商品

(一)	重要生産額表	四〇三
(二)	絹紡絲、綢絲、混紡絲、富士絹生産	四〇三
(三)	橫濱及神戸生絲集散	四〇三
(四)	紐育生絲集散	四〇三
(五)	綿絲等生産高	四〇三
(六)	織布生産高	四〇三
(七)	重要商品相場	四〇三
勞働者狀態		
(八)	全國生計費指數	四〇二
(九)	東京小賣物價指數	四〇二
(一〇)	勞働人員及賃銀統計	四一〇
(一一)	勞働統計指數	四一〇
(一二)	勞働爭議統計	四一一
(一三)	全國賃銀指數	四一一
(一四)	各國失業統計	四一一
農民狀態		
(一五)	小作爭議統計	四一一

(1) 日本銀行券發行及貸出高 (我社調)(單位百萬圓)

年月	銀行券發行現在高			月末	月末現在高		正貨準備	預金	貸出
	最多	最少	平均		預金	貸出			
15. 10	3,753	3,437	3,530	3,753	501	204	820	15.	11
11	3,874	3,417	3,550	3,874	501	322	667	15.	12
12	4,930	3,763	4,090	4,777	501	265	819	16.	1
16. 1	4,490	3,886	4,165	4,185	501	431	530	2	3
2	4,130	3,848	3,951	4,124	501	441	649	3	3
3	4,229	3,792	3,948	4,229	501	627	659	15.	3
4	4,085	3,648	3,803	4,085	..	454	533	14.	3
15. 4	3,461	3,063	3,207	3,461	501	244	681	1-3	3
14. 4	2,413	2,092	2,215	2,413	501	181	438	15	15

(2) 手形交換高及不渡手形高 (東京手形交換所調)

年月	手形交換高			不渡手形高		
	枚數	金額	金額	枚數	金額	金額
15. 10	3,930	10,466,829	263	486,810		
11	5,479	13,828,419	236	521,228		
12	3,527	10,378,689	147	232,356		
16. 1	3,778	10,494,824	145	280,843		
2	4,171	11,354,452	154	297,448		
3	4,321	10,544,216	95	117,970		
4	4,201	8,493,265	218	164,162		
15. 4	11,476	32,224,965	446	860,647		
14. 4	12,955	36,011,664	291	624,976		

(3) 六大都市倉庫指數 (我社調 昭和3年=100)

年月	在庫個數		在庫金額		年月	全國在荷		六大都市出入個數		六大都市出入金額	
	原指數	季節變動除去	原指數	季節變動除去		個數	金額	入庫	出庫	入庫	出庫
15. 5	115.9	105.4	213.7	190.8	15. 5	36,918	1,187,187	9,399	9,710	23,990	422,993
6	116.2	107.6	218.7	198.8	6	36,527	1,225,731	8,565	8,507	24,048	370,705
7	113.5	109.1	233.2	213.9	7	36,202	1,301,192	8,331	8,881	23,498	454,863
8	122.5	121.3	257.9	248.0	8	38,002	1,415,519	10,796	8,946	25,348	549,080
9	125.9	131.1	269.6	276.9	9	40,773	1,503,144	9,524	8,823	26,050	448,356
10	127.4	141.6	279.5	314.0	10	42,071	1,539,880	9,447	9,135	26,362	470,920
11	134.3	154.4	266.6	339.5	11	43,783	1,559,960	10,115	8,680	27,796	438,048
14. 11	79.9	91.8	144.4	169.9	14. 11	27,944	842,222	7,631	7,984	16,534	358,304
13. 11	79.8	91.7	123.4	145.2	13. 11	28,719	699,787	6,736	7,774	16,517	230,976

(4) 全國營業倉庫在荷及了出庫 (日本倉庫協會調)

年月	全國在荷		六大都市出入個數		六大都市出入金額	
	個數	金額	入庫	出庫	入庫	出庫
15. 5	36,918	1,187,187	9,399	9,710	23,990	422,993
6	36,527	1,225,731	8,565	8,507	24,048	370,705
7	36,202	1,301,192	8,331	8,881	23,498	454,863
8	38,002	1,415,519	10,796	8,946	25,348	549,080
9	40,773	1,503,144	9,524	8,823	26,050	448,356
10	42,071	1,539,880	9,447	9,135	26,362	470,920
11	43,783	1,559,960	10,115	8,680	27,796	438,048
14. 11	27,944	842,222	7,631	7,984	16,534	358,304
13. 11	28,719	699,787	6,736	7,774	16,517	230,976

(5) 東京卸賣物價指數 (東京經濟週) (昭和6年平均=100)

月 末	穀物	其他食料品	織物	織物原料	金屬	石炭	石油	工業品	肥料	建築材料	織品	總平均	(6) 日商購買力指數 (大正2年1月=100)		
													日本	英國	米國
14年中	238.7	144.8	219.6	163.5	271.1	188.2	169.1	209.5	212.5	194.0	200.1	243.3	126.2	99.6	101.3
15年中	268.0	167.9	233.9	181.3	277.1	199.8	196.5	238.4	255.2	201.1	219.2	266.7	125.4	111.9	102.8
15. 10	266.2	174.1	227.6	178.7	277.8	203.6	199.1	240.4	254.5	204.4	220.0	267.5	125.8	120.9	104.4
15. 11	270.1	173.9	230.2	183.0	277.8	203.6	199.1	240.4	255.4	204.3	221.3	269.1	126.5	122.5	105.8
15. 12	270.1	173.9	233.2	183.0	277.8	203.6	199.1	240.4	255.4	204.3	221.7	269.6	126.8	123.5	106.1
16. 1	270.1	173.9	236.3	182.5	279.6	203.6	199.1	240.4	255.5	203.8	222.2	270.2	127.1	125.3	107.3
16. 2	270.1	173.9	247.5	183.4	279.6	203.6	199.1	240.4	255.5	203.7	223.6	271.9	128.0	126.1	106.9
16. 3	270.1	173.9	262.9	192.0	279.6	203.6	199.1	240.4	255.5	204.6	226.6	275.5	129.7	127.5	108.9
16. 4	270.1	173.9	262.2	197.4	279.6	210.9	199.1	240.4	258.9	205.1	227.8	277.0	130.2	127.5	110.2
15. 4	268.5	161.1	240.5	181.5	276.1	188.2	195.6	244.4	254.0	198.2	217.9	265.0	124.6	99.6	105.6
14. 4	223.8	137.9	214.0	150.0	270.0	189.6	167.1	200.9	202.1	192.6	194.5	236.5	129.3	98.1	99.5

(7) 東京株價指數 (東京經濟週) (昭和12年6月=100)

年 月 末	總指數	鐵鋼	海運造船	機械工業	化學工業	肥料	窯業	製糖	紡績	人絹	其他纖維	電力	鐵道	製紙	製糖	瀋業	雜	取引所	銀行	保險			
15. 9	111.9	93.3	93	88	118	89	60	83	128	72	70	73	66	100	102	109	81	72	97	63	96	81	
15. 10	108.2	90.2	91	86	115	86	54	76	125	70	70	72	63	100	100	107	77	73	90	67	92	77	
15. 11	117.2	97.7	104	97	119	90	56	82	129	75	74	74	67	104	105	113	84	75	96	73	95	79	
15. 12	113.3	94.4	98	91	109	84	47	79	121	74	71	71	65	99	101	112	84	76	94	93	95	79	
16. 1	112.7	93.9	97	90	107	83	43	80	120	72	72	72	65	101	104	113	82	74	92	92	95	78	
16. 2	114.8	95.7	103	92	110	86	43	81	126	74	74	73	67	102	104	114	83	76	94	94	95	77	
16. 3	117.8	98.2	104	101	112	88	46	82	128	74	74	79	73	110	108	117	84	74	95	95	95	78	
16. 4	118.4	98.7	104	103	115	90	46	81	126	74	74	78	72	110	107	116	86	80	95	98	97	73	
15. 4	136.3	113.6	108	131	137	113	83	102	145	93	89	86	127	118	134	96	91	88	114	125	94	108	87

(備考) 東京卸賣物價指數及株價指數中*印は新指數を昭和5年以前の舊指數に接続せしめる爲め、昭和6年に於ける新舊指數の比を新指數に乗じたもの。□印は株價指數を等しくして、株價指數×(對米爲替相場+對米爲替率)として算出す。

(8) 我 社 國 産 産 品 指 數 (昭和6—8年平均=100、季節變動調節)

昭 和	總平均	消費財	纖維工業	製紙業	食料工業	生産財	化學工業	窯業	織機	鋼業	電氣	製糖	製糖	商 工 省 開 産 産 品 指 數 (昭和6—8年平均=100)		
														總平均	製造工業	礦業
7年平均	96.9	97.6	98.6	96.3	93.9	96.2	98.7	92.0	95.3	99.5	96.3	96.3	96.3	97.2	97.3	96.3
8	111.9	107.3	107.8	106.0	105.2	116.6	117.5	118.0	122.8	113.0	106.8	106.8	106.8	112.5	113.3	106.7
9	126.2	116.1	119.4	116.9	101.4	136.4	131.0	120.0	157.8	122.0	115.4	115.4	115.4	127.4	129.1	115.4
10	139.3	125.0	128.4	126.4	109.7	153.1	161.8	130.6	184.1	129.2	123.8	123.8	123.8	141.0	143.3	124.1
11	148.8	125.3	127.5	134.1	112.0	171.5	192.5	132.3	209.5	140.4	137.8	137.8	137.8	150.2	151.9	138.0
12	167.3	136.5	139.6	156.4	113.6	197.9	220.5	149.2	251.9	153.0	150.0	150.0	150.0	169.8	172.4	150.6
13	173.0	125.1	124.6	142.9	117.3	220.4	227.5	130.3	295.0	167.5	159.5	159.5	159.5	172.0	173.6	160.1
14	180.6	121.4	117.9	148.2	121.7	239.3	220.0	117.2	293.4	144.4	164.5	164.5	164.5	180.6	182.8	164.5
14年6月	179.9	119.3	116.9	145.1	118.0	240.0	240.6	118.5	331.9	180.8	164.2	164.2	164.2	179.8	182.0	164.7
7	187.9	132.3	131.9	155.1	123.6	254.2	217.0	116.5	343.5	177.9	166.2	166.2	166.2	181.8	184.8	160.2
8	189.5	124.3	122.7	152.2	118.7	246.3	244.6	111.7	365.7	180.4	165.9	165.9	165.9	182.9	187.7	148.0
9	185.8	124.7	118.9	152.9	137.7	246.3	221.7	116.3	348.7	181.6	166.4	166.4	166.4	171.1	173.2	155.6
10	176.5	121.2	116.8	151.3	126.8	231.4	203.3	90.1	286.1	144.1	162.1	162.1	162.1	178.0	179.6	167.0
11	172.1	113.1	104.6	147.2	135.2	230.6	212.1	98.5	282.2	139.0	164.9	164.9	164.9	180.6	181.9	171.0
12	174.3	116.6	113.6	146.6	116.2	231.6	200.8	112.4	280.5	133.8	167.6	167.6	167.6	188.6	189.5	182.5
15年1	169.4	106.6	102.2	144.0	109.4	231.6	191.6	103.0	284.6	138.4	167.6	167.6	167.6	161.4	161.4	161.2
2	163.9	106.1	102.6	137.5	107.5	221.2	206.3	133.5	259.3	158.5	169.2	169.2	169.2	158.5	157.9	163.1
3	173.8	120.7	121.5	154.9	101.8	226.4	222.5	105.6	274.6	145.4	159.6	159.6	159.6	184.7	185.7	177.5
4	171.9	107.6	110.3	147.4	72.8	235.7	206.2	105.0	286.2	162.3	171.4	171.4	171.4	179.7	180.7	172.7
5	176.3	111.5	117.3	140.4	72.8	240.6	218.6	106.7	301.2	167.1	165.5	165.5	165.5	184.7	185.9	176.3
6	173.4	101.9	102.8	137.9	81.8	244.3	218.6	110.6	314.8	160.7	172.5	172.5	172.5	176.4	177.9	166.9
7	181.3	108.9	110.8	151.6	81.4	253.0	206.1	113.6	312.9	169.2	171.2	171.2	171.2	174.3	177.4	165.9
8	178.5	102.7	105.7	141.2	72.4	253.5	226.3	113.6	312.9	169.2	171.2	171.2	171.2	174.3	177.4	165.9
9	191.9	110.7	109.8	144.8	99.6	272.3	239.2	112.2	341.5	172.5	176.2	176.2	176.2	178.2	180.1	164.2

(備考) *印14年10月以降鐵鋼製糖業は電氣を含む。電氣瓦斯業は瓦斯業のみ。

(16) 各國中央銀行割引歩合

國名	最近の改定		前回の改定		年月	貸付利率		銀行利率		割引率	
	現行率	改定年月日	改定年月日	改定年月日		最高	最低	最高	最低	最高	最低
日本銀行	3.29%	1937.7.15	1936.4.7	1933.10.19	1940.8	1%	1%	0%	0%	1%	1%
英銀行	1.00%	1937.8.27	1933.10.19	1933.10.19	1940.9	1%	1%	0%	0%	1%	1%
法銀行	2.00%	1939.10.26	1939.9.28	1939.9.28	1940.10	1%	1%	0%	0%	1%	1%
西國立銀行	1.75%	1941.3.16	1939.1.4	1939.1.4	1941.12	1%	1%	0%	0%	1%	1%
帝國銀行	3.25%	1940.4.9	1939.9.22	1939.9.22	1941.11	1%	1%	0%	0%	1%	1%
利銀銀行	2.00%	1940.1.25	1939.7.6	1939.7.6	1941.12	1%	1%	0%	0%	1%	1%
立銀銀行	3.00%	1939.8.29	1936.12.2	1936.12.2	1941.1	1%	1%	0%	0%	1%	1%
利銀銀行	4.50%	1936.5.18	1935.9.9	1935.9.9	1940.3	1%	1%	0%	0%	1%	1%
利銀銀行	1.50%	1936.11.25	1936.9.8	1936.9.8	1940.10	1%	1%	0%	0%	1%	1%
利銀銀行	3.50%	1940.3.17	1935.12.15	1935.12.15	1939.3	1%	1%	0%	0%	1%	1%
利銀銀行	4.00%	1940.10.16	1940.3.22	1940.3.22	1939.3	1%	1%	0%	0%	1%	1%

(17) 英米市場金利 (單位百萬磅)

年月日	紙幣發行高		準備	金準備	株勘	預金		貸出		紙幣及金銀貨
	流通高	營業部有				政府	銀行	政府	其他	
1940.8.28	610.0	20.2	630.0	0.2	18.0	8.8	118.7	51.8	148.0	20.8
9.25	604.8	25.5	630.0	0.2	18.1	13.5	116.0	51.9	147.8	26.3
10.30	591.6	38.7	630.0	0.2	17.7	18.2	108.0	51.5	130.0	39.1
11.27	593.3	36.9	630.0	0.2	17.8	27.1	110.8	50.3	137.3	37.8
12.31	615.9	14.4	650.0	0.2	17.8	17.5	181.0	52.9	224.5	15.3
1941.1.29	599.2	31.0	630.0	0.2	18.0	32.3	107.9	53.0	149.9	32.0
2.26	603.2	27.0	630.0	0.2	18.1	14.7	121.7	53.0	156.4	28.2
1940.2.28	532.1	49.0	580.0	0.2	18.1	45.8	99.4	38.9	127.1	50.0
1939.2.22	472.7	53.7	400.0	0.2	18.2	16.3	103.1	35.1	78.9	54.7

(18) 英國銀行主要勘定 (單位百萬磅)

年月日	準備		割引	手形	産業貸出	米國政府證券	其他資産勘定	聯邦準備券流通高	預金		其他負債勘定
	金證券	其他							加盟銀行	政府	
1940.10.30	19,280	351	4	4	8	2,333	876	5,549	14,177	376	1,092
11.27	19,546	310	4	4	8	2,204	909	5,703	14,292	199	532
12.31	19,751	285	3	3	8	2,184	1,032	5,931	14,026	368	1,133
1941.1.29	19,397	382	3	3	8	2,184	843	5,846	14,347	258	600
2.26	19,961	347	3	3	8	2,184	973	5,977	14,175	368	584
3.26	20,102	352	1	1	8	2,184	880	6,079	13,633	906	619
1940.3.27	16,048	280	2	2	10	2,775	864	4,899	12,294	700	413
1939.3.29	12,424	413	3	3	14	2,564	692	4,345	9,125	1,201	262

(19) 英國聯邦準備銀行主要勘定 (單位百萬磅)

年月	總計 (52國)		米國	英國	佛國	白耳義	和蘭	瑞西	アルゼン	印度	加奈	獨逸	伊太利	日本	南阿弗利加	西牙	瑞典
	金證券	其他															
1940.6	27,139	19,963	1	1	2,000*	609	625	493	403	274	8*	29*	137	164	302*	525	199
7	27,642	20,463	1	1	2,000*	609	627	488	403	274	8*	29*	137	164	305*	525	173
8	28,068	20,913	1	1	2,000*	609	624	490	402	274	8*	29*	137	164	308*	525	153
9	28,391	21,244	1	1	2,000*	734	624	490	385	274	8*	29*	137	164	314*	525	152
10	28,676	21,506	1	1	2,000*	734	629	500	369	274	5*	29*	137	164	328*	525	150
11	25,268	21,801	1	1	627	501	353	274	8	164	351	..	157
12	24,999	21,995	1	1	617	502	353	274	7	164	367	..	160
1941.1	22,116	520
2	22,232*	1	524
1940.2	26,141	16,177	1	1	2,714	609	690	525	466	274	213	29	144	164	253	525	258
1939.2	24,937	14,874	1,801	2,435	588	697	697	431	466	274	206	29	193	164	219	525	331

(備考) * 印紙敷。

(21) 各 國 金 庫 額 (單位千佛)

年 月	推定世界 生産額	阿 羅 加 西 利					南 北 カナダ	メキシコ	コロンビア	チリ	其 他	
		南 阿	ロ	西	阿	加					英領印度	其他
1938. 8	1,132,856	425,649	28,532	24,670	8,470	178,143	165,379	32,306	18,225	10,200	54,264	11,284
1939. 1	1,206,126	448,753	28,009	28,553	8,759	196,391	178,303	32,300	19,951	11,376	56,182	11,008
1940. 8	109,844	41,989	2,498	2,725	1,505	16,035	16,318	4,027	2,184	1,243	4,693	560
9	107,039	40,958	2,450	2,652	1,505	17,065	15,416	2,596	2,016	673	4,616	945
10	115,036	42,362	2,477	2,709	1,505	21,744	16,360	2,337	1,789	1,121	5,638	980
11	109,704	41,620	2,404	2,687*	1,505	19,692	15,750	1,905	1,713	929	4,592*	945
12	109,401	41,188*	2,404*	2,687*	1,505	19,434	15,755	2,221	1,675*	929*	4,620*	980
1941. 1	107,760	42,335*	2,404*	2,687*	1,505	16,646*	15,755*	2,221*	1,675*	929*	4,620*	980
1940. 1	104,619	39,777	2,384	2,662	739	16,955	14,853	3,708	1,958	993	4,486	891
1939. 1	94,895	36,188	2,287	2,230	754	14,980	14,396	1,762	1,953	655	4,076	940

(22) 米 國 金 庫 額 (單位千佛)

年 月	日 本			英 國			米 國			佛 國			年 月	純 輸 入、純 輸 出									
	政府買入 一瓦に付	東京小賣 一瓦に付	倫敦(市場) 一瓦に付	倫敦(市場) 一瓦に付	紐約(市場) 一瓦に付	巴黎(市場) 一瓦に付	倫敦(市場) 一瓦に付	紐約(市場) 一瓦に付	巴黎(市場) 一瓦に付	倫敦(市場) 一瓦に付	紐約(市場) 一瓦に付	巴黎(市場) 一瓦に付		對英國	對加拿大	對澳洲	其他共計						
15. 9	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1939. 10	1,826,403	612,949	74,250	3,574,151	15. 9	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1939. 10	1,826,403	612,949	74,250	3,574,151
10	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1940. 11	633,083	2,622,330	103,777	4,744,472	10	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1940. 11	633,083	2,622,330	103,777	4,744,472
11	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1940. 12	1,738	222,726	14,770	325,964	11	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1940. 12	1,738	222,726	14,770	325,964
16. 1	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1941. 1	936	262,719	14,441	330,107	16. 1	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1941. 1	936	262,719	14,441	330,107
2	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1941. 2	37	46,876	11,136	234,242	2	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1941. 2	37	46,876	11,136	234,242
3	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1940. 2	1,218	81,530	6,738	108,609	3	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1940. 2	1,218	81,530	6,738	108,609
14. 3	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1939. 2	21,321	46,866	4,241	201,422	14. 3	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1939. 2	21,321	46,866	4,241	201,422
15. 3	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1939. 3	165,377	4,220	3,953	223,281	15. 3	3.85	14.60	8.8.0	8.8.0	35.00	47,608.00	1939. 3	165,377	4,220	3,953	223,281

(備考) * 印紙款。

(24) 各 國 貿 易 月 表 (國際聯盟制)

年 月	輸 入										輸 出													
	澳洲	亞細亞	白耳義	丁 抹	瑞 西	米 國	加 南	印 度	和 蘭	英 國	瑞 威	瑞 典	澳洲	亞細亞	白耳義	丁 抹	瑞 西	米 國	加 南	印 度	和 蘭	英 國	瑞 威	瑞 典
1938年中	105.4	1,460.4	20,807	1,633.0	1,607.1	1,949.4	678.0	1,376.9	1,415.0	863.5	1,179.6	2,068.1	97.1	1,338.0	20,064	1,594.8	1,766.5	2,084.0	750.0	1,470.9	1,436.5	926.8	1,366.8	2,484.7
1939	8.8	121.1	..	102.2	80.1	214.4	96.8	97.0	53.7	93.6	52.8	123.1	9.6	111.8	..	92.0	91.5	196.3	86.3	121.1	50.7	79.4	58.6	147.5
1940. 8	8.9	115.6	..	111.7	119.2	212.9	108.6	118.6	62.4	84.1	76.5	139.4	9.6	115.6	..	111.7	119.2	212.9	108.6	118.6	62.4	84.1	76.5	139.4
9	9.1	91.4	..	128.3	139.2	217.3	102.3	115.5	64.0	72.2	73.1	155.2	9.1	91.4	..	128.3	139.2	217.3	102.3	115.5	64.0	72.2	73.1	155.2
10	8.6	88.9	..	118.7	151.0	238.3	102.3	102.3	59.6	72.9	86.6	149.2	8.6	88.9	..	118.7	151.0	238.3	102.3	102.3	59.6	72.9	86.6	149.2
1941. 1	9.5	80.6	..	107.8	134.1	223.6	98.4	..	61.6	126.4	9.5	80.6	..	107.8	134.1	223.6	98.4	126.4
2	6.2	61.1	..	73.0	134.1	216.6	89.6	..	60.0	77.8	6.2	61.1	..	73.0	134.1	216.6	89.6	77.8
1940. 2	13.9	137.0	1,553	96.1	199.7	189.9	71.0	148.1	116.8	93.2	124.0	167.1	13.9	137.0	1,553	96.1	199.7	189.9	71.0	148.1	116.8	93.2	124.0	167.1
1939. 2	8.2	80.9	1,841	123.0	130.0	152.6	40.4	126.6	105.2	60.7	97.3	162.9	8.2	80.9	1,841	123.0	130.0	152.6	40.4	126.6	105.2	60.7	97.3	162.9

(25) 匯市行情 (米國聯邦準備局圖) (月中平均)

國名	英吉利	獨逸	印度	白耳義	西班牙	伊太利	加奈陀	和蘭	瑞典	香港	日本
(單位)	ポンド (公定相場)	ライヒス (自由相場)	ルピー	ペルガ	ペセタ	リラ	ドル	グロウ	クローネ	ドル	円
1940. 9	403.5000	403.4200	30.1620	16.8590	9.1300	5.0367	85.4690	23.8100	22.6230	23.4350	23.4350
1940. 10	403.5000	403.2600	30.1700	16.8600	9.1300	5.0389	86.3130	23.8140	23.0770	23.4390	23.4390
1940. 11	403.5000	403.5600	30.1660	16.8600	9.1310	5.0396	86.9220	23.8180	23.3960	23.4390	23.4390
1940. 12	403.5000	403.5000	30.1780	16.8600	9.1320	5.0439	86.5630	23.8240	23.5850	23.4390	23.4390
1941. 1	403.5000	403.4200	30.1480	16.8600	9.1300	5.0432	84.8010	23.8260	23.6480	23.4390	23.4390
1941. 2	403.5000	402.9700	30.1400	16.8600	9.1300	5.0422	83.6870	23.8290	24.1420	23.4390	23.4390
1940. 2	—	396.3400	30.1630	16.8590	9.9500	5.0467	86.6540	53.1370	23.8070	24.5720	23.4380
1939. 2	—	468.5700	35.0140	16.8600	6.0850	5.2602	99.5020	53.6260	24.1330	29.0780	27.2970

(26) 滿洲中央銀行紙幣發行高 (單位國幣千圓)

年月	紙幣發行額			正貨準備率	保證準備率	預金			貸出			(28) 滿洲國外幣兌換		
	最高	最低	平均			總額	內滿洲中央銀行	外滿洲中央銀行	總額	內滿洲中央銀行	外滿洲中央銀行	紐育向	倫敦向	上海向
1940. 7	644,848	610,036	623,605	320,446	50.1	318,770	1,636,148	599,309	2,610,334	926,465	23.44	1-2.78	—	
1940. 8	653,562	624,620	635,935	321,024	49.8	322,880	1,627,024	583,527	2,630,738	878,868	23.44	1-2.15	—	
1940. 9	672,791	635,639	654,274	321,484	48.5	340,593	1,591,781	501,640	2,699,048	869,737	23.44	1-2.00	—	
1940. 10	723,181	651,152	674,019	323,869	44.8	309,313	23.44	1-2.00	—	
1940. 11	851,325	726,607	778,518	322,678	37.9	228,647	23.44	1-2.00	—	
1940. 12	970,908	845,035	899,529	368,488	38.9	278,563	23.44	1-2.00	—	
1939. 12	636,697	552,424	594,259	323,988	51.9	299,633	1,662,787	752,349	2,296,042	871,190	23.44	1-2.31	—	
1939. 12	430,145	350,845	389,584	216,309	50.8	209,428	987,361	386,849	1,231,588	419,997	27.23	1-2.00	—	

(29) 滿洲中央銀行物價指數 (滿洲中央銀行圖) (1933年=100)

年月	物價指數 (單位國幣千圓)															
	特產	糧穀	食料品	紡織品	燃料	金屬	建築材料	雜品	平均	大豆	豆粉	豆油	高粱	粟	麵粉	穀類
1939年中	202.9	141.6	124.9	151.6	106.9	211.6	128.6	149.5	149.6	159.1	166.8	123.6	302.5	219.0	169.0	196.3
1939年中	271.4	195.8	155.4	191.9	129.8	155.7	166.6	198.8	181.3	199.3	250.2	139.8	387.1	306.8	181.2	196.8
1940. 6	285.1	201.9	233.1	233.1	177.3	209.2	187.2	318.5	238.0	216.6	220.7	161.6	426.1	319.1	174.1	244.0
1940. 7	285.1	205.2	228.1	228.1	180.2	254.5	186.4	299.7	240.4	216.6	220.7	161.6	426.1	319.1	174.1	253.0
1940. 8	285.5	212.3	226.6	226.6	180.2	254.5	184.5	297.9	241.1	216.6	220.7	164.2	426.1	319.1	174.1	253.0
1940. 9	296.3	214.8	220.4	220.4	180.1	254.5	185.5	300.7	240.8	216.6	220.7	168.7	426.1	319.1	174.1	253.0
1940. 10	343.0	241.2	213.4	213.4	183.8	254.5	185.5	300.7	237.8	195.3	220.7	168.7	485.5	356.7	171.9	253.0
1940. 11	334.2	243.0	218.6	220.0	188.9	254.5	194.5	300.7	242.1	295.3	336.0	157.7	485.5	356.7	171.9	253.0
1940. 12	344.2	226.2	227.3	227.3	205.8	254.5	194.5	315.5	248.5	295.3	333.3	178.5	485.5	356.7	171.9	253.0
1939. 12	266.9	249.3	178.8	195.7	151.7	152.0	171.1	243.6	198.2	174.4	384.7	148.4	346.4	250.2	174.1	196.8
1939. 12	203.4	136.5	132.6	164.0	117.4	193.0	141.7	163.7	156.3	157.5	174.8	105.9	294.9	253.6	189.9	166.8

(30) 滿洲貿易 (單位國幣千圓)

年月	貿易 (單位國幣千圓)											
	總計 (其他共)				日貨				本國貨			
年月	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
	1940. 4	65,348	173,213	107,864	44,860	154,048	17,327	7,163	1,928	5,110	—	—
1940. 5	59,287	174,452	115,165	39,160	150,379	17,369	8,461	1,181	8,507	—	—	
1940. 6	46,168	180,668	134,001	30,590	160,731	13,286	9,411	2,030	6,858	—	—	
1940. 7	46,930	155,506	108,576	34,784	143,921	9,464	6,448	2,426	3,335	—	—	
1940. 8	43,041	160,310	117,269	31,813	140,714	8,688	5,295	2,415	8,071	—	—	
1940. 9	47,804	124,718	76,914	30,712	112,779	13,913	3,482	2,635	5,124	—	—	
1939. 9	34,522	156,074	121,552	22,971	141,503	6,986	3,493	1,126	3,575	410	4,617	
1939. 9	46,990	126,440	79,454	22,473	99,279	9,665	9,113	193	4,975	3,142	6,408	
1939. 1-9	544,629	1,397,716	853,086	378,446	1,241,484	139,283	60,223	16,107	55,530	—	—	
1939. 1-9	646,663	1,278,268	631,604	386,173	1,075,080	127,804	50,824	11,263	58,746	49,849	40,981	

(34) 全國銀行預金貸出現在高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	預金					貸出					
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	合計 (其他共)	證書貸付	手形貸付	當座貸越	割引手形	合計	コールローン
15. 8	2,966,454	4,878,676	1,605,531	11,729,098	21,471,411	694,005	8,769,130	1,625,049	1,489,611	12,577,795	483,679
9	3,087,957	4,818,810	1,530,169	11,872,646	21,605,263	694,928	8,899,539	1,635,001	1,428,227	12,657,695	513,828
10	3,063,614	4,890,968	1,568,206	12,016,148	21,819,291	692,763	8,971,091	1,627,938	1,367,000	12,658,792	542,941
11	3,255,070	4,989,201	1,682,122	12,171,042	22,413,821	673,552	9,230,384	1,668,472	1,330,157	12,902,565	635,561
12	4,029,081	5,269,231	2,274,211	12,513,271	24,389,482	665,191	9,865,174	1,506,488	1,517,073	13,553,924	707,833
16. 1	3,288,581	5,227,932	1,965,621	12,692,118	23,441,361	661,194	9,737,244	1,547,842	1,333,388	13,279,668	595,076
2	3,337,714	5,222,872	1,758,594	12,858,207	23,445,357	659,486	9,772,213	1,597,014	1,276,724	13,305,437	457,610
3	3,528,619	5,200,850	1,688,634	13,016,677	23,738,729	652,103	9,789,333	1,595,267	1,326,091	13,362,794	453,624
15. 3	2,868,407	4,290,391	1,348,716	10,709,356	19,518,778	698,031	7,659,884	1,478,609	1,685,734	11,522,258	476,086
14. 3	2,220,426	3,078,866	1,029,130	8,645,859	15,296,746	748,207	5,764,487	1,076,858	1,367,220	8,956,772	521,563

年月末	預		貯蓄		銀行	
	當座預金	特別當座	普通及貯蓄預金	定期預金	預金合計	貸出合計
15. 8	322,191	279,779	141,122	954,556	714,054	2,924,440
9	313,651	287,342	133,534	946,892	738,178	2,982,215
10	362,377	282,162	144,610	958,955	698,417	3,017,114
11	367,805	313,447	177,009	975,961	843,057	3,222,332
12	503,732	310,437	218,227	986,240	754,406	3,330,663
16. 1	366,224	322,407	213,116	989,317	754,406	3,330,663
2	381,362	300,053	209,365	1,000,274	809,662	3,499,379
3	392,729	311,016	207,112	1,012,385	811,235	3,516,506
15. 3	324,591	246,289	152,926	910,748	710,931	2,751,602
14. 3	246,045	190,501	146,158	766,708	597,226	2,147,861

(35) 全國銀行有價證券、割引金及現金在商 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	特別			銀行			預金			現金			
	國債	地方債	社債株式	國債	地方債	社債株式	預金	現金	國債	地方債	社債株式	預金	現金
15. 7	3,616,524	15,206	183,630	9,202,202	116,569	61,169	5,368,996	5,504,703	334,935	2,779,333	828,626	382,533	956,705
8	3,703,714	15,032	160,687	9,413,304	113,353	52,285	5,504,703	5,547,013	330,338	2,822,500	898,952	378,978	835,048
9	3,649,856	14,255	160,788	8,855,089	113,045	66,114	5,547,013	5,547,013	325,343	2,852,161	9,050,680	346,417	1,023,905
10	3,972,154	13,890	165,579	1,172,774	108,819	69,929	5,616,030	5,616,030	322,805	2,925,437	9,208,513	373,813	971,344
11	4,292,120	13,764	177,551	4,507,868	120,431	62,427	5,711,322	5,711,322	320,620	2,984,451	9,360,193	395,653	978,581
12	5,032,049	15,744	187,426	2,270,180	134,790	66,686	5,956,761	5,956,761	313,146	2,989,074	9,623,832	539,928	1,822,441
16. 1	4,930,589	13,867	177,095	1,464,478	120,476	72,164	6,208,216	6,208,216	312,639	3,067,159	9,956,782	443,185	983,068
2	4,824,079	13,274	191,102	5,071,666	123,410	67,650	6,279,201	6,279,201	311,457	3,150,128	10,132,547	392,701	1,013,372
3	4,946,359	13,177	201,812	5,195,996	114,801	105,619	6,363,519	6,363,519	308,753	3,211,932	10,298,390	377,793	1,126,808
15. 3	3,515,998	16,722	155,313	9,202,596	110,775	65,709	4,870,095	4,870,095	341,104	2,698,626	8,213,783	373,741	827,533
14. 3	2,628,066	19,715	148,227	5,025,943	123,712	53,066	3,836,027	3,836,027	350,811	2,171,189	6,529,835	328,906	807,217

年月末	貯蓄			銀行			預金			現金		
	國債	地方債	社債株式	國債	地方債	社債株式	預金	現金	國債	地方債	社債株式	預金
15. 7	2,293,007	123,328	1,010,154	188,056	35,243	15. 8	0.70	0.70	1.00	1.05	1.30	1.35
8	2,357,654	123,760	1,041,632	173,814	33,507	9	0.70	0.70	1.02	1.05	1.30	1.35
9	2,417,431	123,494	1,032,355	163,944	37,949	10	0.70	0.70	1.12	1.05	1.30	1.35
10	2,460,187	123,139	1,077,251	170,831	35,151	11	0.70	0.70	1.10	1.05	1.30	1.35
11	2,520,779	122,918	1,087,449	158,536	36,422	12	0.71	0.71	1.10	1.08	1.30	1.30
12	2,583,288	130,678	1,093,501	217,143	40,451	16. 1	0.69	0.70	1.10	1.10	1.30	1.30
16. 1	2,658,721	124,421	1,115,719	195,531	38,307	2	0.69	0.70	1.10	1.10	1.30	1.30
2	2,706,157	126,675	1,137,614	178,167	39,950	3	0.70	0.70	1.10	1.10	1.30	1.30
3	2,733,812	123,308	1,166,516	180,640	41,722	4	0.67	0.61	1.10	1.10	1.30	1.30
15. 3	1,999,913	123,862	929,765	160,050	36,569	15. 4	0.70	0.70	1.00	1.05	1.30	1.35
14. 3	1,527,010	115,727	716,248	106,132	25,897	14. 4	0.68	0.68	1.00	0.99	1.30	1.35

(37) 全國信託會社信託勘定表 (信託協會開) (單位千圓)

年月末	債		資		其他		債		其他		合計
	有價證券	貸付	手形及不動產	預金	現金	其他	其他の信託	有價證券	貸付	其他の信託	
15. 9	1,599,663	54,604,640	838,890	252,753,833	34,874,345	7,093	2,548,414	11,702,821	367,204,281	55,222	3,457,126
10	1,613,274	55,050,624	638,294	280,776,827	33,096,348	1,617	2,581,997	11,341,811	814,20,893	55,512	3,481,557
11	1,624,950	57,046,632	331,293	389,764,978	55,325,351	6,992	2,601,932	11,791,824	719,21,309	57,241	3,516,992
12	1,636,999	59,336,653	435,301	485,738,355	59,205,353	7,553	2,603,331	10,052,844	359,21,359	56,952	3,536,053
16. 1	1,626,327	57,781,663	191,301	564,778,654	34,837,354	9,939	2,641,958	10,712,818	446,21,475	57,354	3,549,945
2	1,634,616	56,119,652	241,299	893,792,598	34,427,355	2,660	2,669,428	11,041,798	015,22,020	57,746	3,558,250
3	1,667,879	57,814,669	737,297	335,783,528	35,553,360	4,646	2,709,816	11,023,801	471,22,483	59,853	3,604,646
15. 3	1,566,704	67,461,565	079,272	298,687,379	30,905,326	9,197	2,386,160	11,763,799	561,18,281	53,243	3,269,008
14. 3	1,361,969	56,342,482	744,288	057,540,811	38,564,283	2,036	2,109,189	9,264,655	443,13,593	44,532	2,832,036

(38) 郵便貯金調査表

年月	月末現在 (千圓)	
	普通貯金	振替貯金
15. 8	6,950,079	221,026
9	7,085,937	197,796
10	7,180,077	198,125
11	7,247,042	225,983
12	7,287,550	219,593
16. 1	7,537,806	227,411
2	7,665,748	226,653
3	7,713,446	214,463
15. 3	5,997,682	179,966
14. 3	4,613,972	146,176

(39) 簡易保險及郵便年金表

年月	簡易保險 (千圓)		郵便年金 (千圓)	
	新契約	月末現在	新契約	月末現在
15. 7	235,657	7,762,078	1,896	53,500
8	185,757	7,927,122	1,525	54,882
9	260,022	8,165,650	1,814	56,605
10	317,609	8,459,451	1,764	58,278
11	260,968	8,693,878	1,558	59,712
12	217,894	8,884,929	1,568	61,186
16. 1	126,272	8,981,374	1,333	62,444
2	79,690	9,038,079	1,008	63,366
15. 2	110,763	6,705,185	2,627	43,883
14. 2	80,326	5,260,915	139	33,928

(40) 内國簡保月末現在契約高表 (百圓)

年月末	生命 火災	火災	海上	其他
15. 4	26,532.5	67,516.1	8,130.2	21,335.9
5	27,423.5	70,332.9	8,073.6	21,454.5
6	28,053.0	72,292.7	8,287.8	21,611.2
7	28,610.5	75,310.9	8,491.5	21,542.2
8	29,076.8	78,769.6	9,156.0	21,582.9
9	29,544.3	81,270.8	9,231.3	21,455.1
10	30,036.8	85,165.2	9,422.2	21,602.6
11	30,608.1	88,114.1	9,555.5	22,039.5
14. 11	24,275.3	58,188.7	6,874.3	13,370.4
13. 11	19,797.0	42,845.5	5,602.4	7,52.4

(41) 公債 行 進 現在 高 (日銀開) (單位千圓)

年月	國債 (円)		未償證券		置未證券		地方債 (円)		銀行債 (円)		會社債 (円)	
	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在
15. 11	704,200	25,690,615	123,603	650,395	0	68,464	7,104	2,561,692	97,068	3,938,378	155,000	5,664,818
12	1,317,537	27,008,153	199,120	585,641	0	68,464	8,749	2,549,986	186,371	4,086,782	145,000	5,796,701
16. 1	501,086	27,509,240	151,495	737,137	0	68,464	3,779	2,552,641	97,098	4,181,341	28,000	5,800,571
2	506,663	28,015,903	129,092	866,229	0	68,464	1,967	2,552,514	103,311	4,269,295	171,000	5,957,230
3	595,373	28,611,277	112,226	978,456	0	68,464	17,118	2,552,962	170,916	4,412,537	224,500	6,126,516
15. 3	470,025	21,628,073	245,728	588,108	0	7,000	31,561	2,494,187	109,775	3,114,008	208,000	4,957,301
14. 3	430,134	16,095,138	202,605	485,237	1,770	7,025	73,570	2,428,975	86,257	2,799,556	182,142	3,841,223
1-3 累計	161,603,123	392,815	697,425	7,000	0	22,865	2,428,975	371,325	243,022	423,500	293,000	
1-3 累計	151,374,496	697,425	7,000	47,156	0	22,865	243,022			293,000		

(42) 東京株式取引所主要株式及公債各月平均相場 (單位圓)

銘柄	新東		大株新		鐵紡		郵船		滿業		鋼管		東電		滿鐵		甲 五分利		一 四分利		三 三分半		英貨五分半 (磅)	米貨六分利半 (圓)
	37.5圓	25.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	50.0圓	東京 (圓)		
15. 9	110.54	57.23	149.18	86.42	64.80	68.22	57.74	66.33	104.97	103.19	97.58	—	1,708	80.3	375									
10	108.14	55.50	139.11	77.80	61.30	65.16	54.11	64.04	103.86	102.21	97.16	—	1,700	66.7	359									
11	116.77	60.83	146.26	86.36	63.98	68.27	56.27	66.20	103.85	102.36	96.90	—	1,700	69.6	360									
12	112.50	58.04	147.84	85.51	61.75	67.91	53.20	66.28	104.21	102.28	96.91	—	1,700	65.7	360									
16. 1	105.25	54.37	146.67	82.50	60.66	65.56	52.95	66.08	104.67	102.40	96.90	—	1,700	66.1	350									
2	109.11	55.48	149.02	83.62	61.86	68.23	53.21	66.96	104.95	102.47	96.90	—	1,700	64.7	350									
3	114.29	57.09	154.40	88.57	63.34	68.80	55.09	68.09	105.08	102.65	96.90	—	1,700	62.3	350									
15. 3	139.70	72.72	169.98	101.93	78.75	87.99	64.90	78.06	106.13	103.78	97.89	—	1,800	86.8	408									
14. 3	128.29	67.67	145.10	67.99	72.47	88.73	56.48	78.06	103.77	103.03	98.60	—	1,760	46.4	382									

(備考) * 印銀行債中心は14年1月より組合債券を含む。

(44) 銀行會社計畫資本 (日銀測) (單位千圓)

業種	新設及增資						計畫					
	昭和16年1月	2月	3月	昭和15年3月	昭和14年1-3月累計	昭和16年1-3月累計	昭和16年1月	2月	3月	昭和15年3月	昭和14年1-3月	1-3月累計
保險業	500	0	110	7,686	0	7,786	0	0	0	0	0	0
銀行業	47,873	8,565	1,070	1,825	0	64,957	0	0	0	0	0	0
證券業	45,770	0	0	4,700	605,815	64,957	0	6,000	55,000	0	40,000	73,000
運輸業	1,180	1,800	0	1,000	602,740	45,770	0	6,000	50,000	0	40,000	65,000
倉庫業	2,500	16,500	3,000	675	1,900	1,475	0	0	5,000	0	0	8,000
電力業	13,317	0	0	7,830	12,735	16,710	22,744	0	10,000	0	30,000	10,000
瓦斯業	145,731	27,505	335,183	2,000	180	13,317	30,000	0	31,000	0	0	75,000
鋼鐵業	21,730	0	10,100	3,090	162,021	526,824	0	0	43,300	0	0	90,000
造船業	0	0	0	0	0	3,090	31,830	0	0	0	15,000	15,000
化學工業	5,779	1,580	7,008	2,000	1,180	5,192	0	0	0	0	0	45,000
纖維工業	0	0	0	5,800	3,719	13,332	21,967	0	38,500	0	0	0
製糖業	27,900	365	0	0	378	0	28,065	0	0	0	0	56,800
製粉業	0	0	0	0	800	378	0	0	0	0	0	0
製紙業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
其他	24,785	76,275	96,053	16,402	21,412	62,072	208,836	20,000	40,000	30,000	0	10,000
合計	234,706	157,110	435,416	83,156	176,480	870,082	865,818	85,000	155,500	138,300	65,000	85,000

(45) 公社債及株式總額 (動銀測) (單位千圓)

種別	8月	9月	10月	11月	12月	昭和16年1月	2月	3月	昭和15年3月	昭和14年3月	1-3月累計	
國庫債	360,545	245,000	451,101	490,000	1,238,244	392,000	485,800	621,235	36,349	38,709	474,358	
地方債	2,500	6,181	1	6,750	3,000	3,500	11,990	350	83,193	51,042	4,497	
銀行債	44,963	111,033	15,000	33,500	134,380	19,413	54,273	60,000	9,755	5,790	61,713	
株式	159,475	153,675	214,438	150,820	221,475	11,000	250,460	238,975	7,320	3,646	85,000	
合計	253,747	158,036	278,680	268,891	153,976	49,920	58,453	126,302	146,162	129,913	226,300	
合計	821,230	673,925	954,218	946,961	1,751,075	475,833	860,976	1,046,862	937,442	982,772	1,662,945	
1-3月累計												15,840
												133,686
												500,435
												234,675
												2,383,670

(46) 東京市電氣局 (單位千圓)

年月	100圓(1圓に付)		年月	1圓に付	
	對平均	對標準		對平均	對標準
13年中	28.443	1.2.000	13年中	2.689	677.2
14年中	25.981	1.2.054	14年中	3,576	3,412
15年中	23.332	1.2.000	15年中	329,337	257,027
16.1	23.438	1.2.000	16.1	293,259	258,645
16.2	23.438	1.2.000	16.2	258,466	264,316
15.3	23.438	1.2.000	15.3	347,344	205,636
15.3	23.438	1.2.925	15.3	226,276	194,013
14.3	27.305	1.2.000	14.3	152,743	223,492
合計			合計	142,453	870,160

(47) 帝國外國貿易月報 (單位千圓)

年月	內地及樺太		朝鮮	臺灣	總計(含南洋)
	輸出	輸入			
13年中	2,689	677.2	26,333	269,911	132,730
14年中	3,576	3,412	658,647	169,067	157,395
15年中	329,337	257,027	72,310	18,170	21,513
16.1	293,259	258,645	4,614	13,706	21,853
16.2	258,466	264,316	35,850	11,314	15,582
15.3	347,344	205,636	141,708	29,195	9,285
15.3	226,276	194,013	32,263	12,838	8,688
14.3	152,743	223,492	251,181	150,708	168,185
合計	142,453	870,160	293,180	205,624	120,495

(48) 本邦對支及對滿貿易月別概算表(六港分)(千圓)

年月	滿洲國		關東州		中華民國		年次	粗製	製糖	製造	原料品	原料用品	全製品	合計
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入								
13年中	310,323	339,117	536,284	60,323	312,900	164,611	13年中	49,199	251,015	105,185	672,232	1,560	5,972	2,689,677
14年中	535,621	405,561	755,943	61,750	455,439	215,662	14年中	7,661	21,295	183,364	984,914	1,939	3,083	3,576,370
15.5	69,286	29,308	76,379	6,214	71,668	23,834	15.5	10,971	17,737	12,378	79,987	196	997	329,337
15.6	62,566	25,352	53,471	4,197	64,876	28,361	15.6	9,260	14,039	9,286	77,834	168	348	293,259
15.7	68,992	21,638	54,583	5,808	61,070	18,784	15.7	11,078	37,019	9,155	69,274	145	821	258,466
15.8	59,750	32,283	43,769	6,787	67,738	37,580	15.8	41,802	1,295	659	702,009	171	782	347,344
14.8	76,302	30,371	80,174	7,154	49,167	21,287	14年中	157,444	783,784	40,947	1,414,059	359	913	447,904
13.8	28,233	16,629	46,610	4,048	25,322	12,247	13年中	34,369	28,201	6,506	47,179	29	528	257,027
1-8	15,428	870,258	113,451	363	40,386	431,211	157	9,239	136,430	57	933	24	915	258,466
合計	14,309	082,283	516,473	083	41,483	276,916	139,770	3,261	108,286	57,854	29,254	205,636		

(50) 本邦輸出入貨品別表 (單位千圓)

品目	15年			1-9月累計		品目	15年			1-9月累計	
	7月	8月	9月	14年	15年		7月	8月	9月	14年	15年
輸出入	5,805	4,747	5,453	55,597	65,094	輸出入	35,758	31,634	37,380	160,624	324,250
鐵礦、錳礦及鐵渣	4,526	4,747	3,711	37,134	39,489	鐵礦、錳礦及鐵渣	—	—	84	99	1,296
麥類	25,836	24,485	18,737	226,006	241,213	麥類	5,797	6,927	7,517	96,993	86,499
大豆	1,646	2,661	1,694	25,274	12,046	大豆	6,708	7,732	9,149	36,614	53,372
食糧	6,168	3,397	2,788	84,050	54,741	食糧	10	—	—	139	123
糖類	15,694	18,267	10,683	59,129	94,408	糖類	22,230	29,548	25,886	196,086	237,308
油類	9,870	7,714	4,862	71,960	86,820	油類	15,542	19,356	13,649	126,290	172,473
纖維	54,893	51,590	49,025	441,250	453,520	纖維	3,810	4,779	4,457	43,121	53,974
織物	37,184	33,715	34,879	318,424	299,240	織物	1,270	3,714	460	6,666	18,163
布	62,220	60,863	57,395	581,552	561,009	布	1,020	809	1,565	7,573	8,113
絲	26,387	30,994	35,151	287,621	288,963	絲	—	—	—	—	—
絹	3,071	3,748	3,736	37,990	32,293	絹	62,546	56,348	60,657	434,679	525,867
毛織物	3,686	3,499	2,142	33,289	31,047	毛織物	49,772	40,285	40,900	331,034	396,487
其他	12,785	10,295	7,281	98,481	96,682	其他	9,246	11,103	15,223	61,837	85,320
雜貨	19,180	14,523	10,848	120,015	139,140	雜貨	657	810	544	1,944	4,241
藥品	9,264	8,315	7,425	52,057	72,273	藥品	—	—	—	—	—
化學品	6,489	6,006	4,939	32,700	48,647	化學品	5,794	7,896	5,570	45,406	50,956
金屬	10,828	9,594	10,547	103,803	98,607	金屬	1,473	455	1,215	5,827	7,028
陶瓷	18,621	12,063	5,265	100,745	146,984	陶瓷	19,916	19,162	22,798	112,248	171,907
玻璃	40,364	5,358	2,799	51,686	72,290	玻璃	8,053	9,000	9,935	52,979	85,543
紙類	9,818	7,525	5,827	86,122	347,685	紙類	47,386	49,671	56,608	616,424	583,455
印刷品	24,973	21,273	23,049	161,861	191,407	印刷品	521	468	724	4,155	4,302
其他	23,670	18,400	15,491	181,600	209,059	其他	21,011	21,872	16,883	231,888	178,008
木材	10,073	6,334	6,102	86,981	94,744	木材	13,106	6,713	8,097	125,430	125,086
其他	2,372	2,038	2,252	15,935	15,866	其他	4,658	1,924	3,694	23,756	28,216
其他共計	329,337	259,258	466,245	3,870,743	3,223	其他共計	257,027	258,645	316,216	720,492	492,042

(51) 重要民生貨類表 (商工省測)

年月	綿		絹		人造絹絲	ナイロン	トック	毛		セメント	燐石膏	燐安	燐安(滿洲)
	純綿	混紡	純絹	混紡				梳毛	紡毛				
13年中	2,551,747	463,719	81,418	26,630	1,998,763	148,422	19,012	25,197	30,134	5,519,062	1,284,041	1,463,875	227,153
14	2,607,440	105,109	79,732	33,326	2,287,409	111,926	13,985	26,250	40,501	5,074,454	1,468,224	1,392,814	158,347
15	200,203	11,903	4,252	2,814	191,157	9,117	972,870	1,710	3,159	392,601	159,376	124,897	19,366
5	183,169	13,302	4,090	2,504	181,930	9,098	718,895	1,498	3,049	369,564	153,366	109,204	17,465
6	166,908	14,256	4,126	2,403	172,497	9,186	—	1,247	2,770	350,979	129,724	105,684	16,462
7	161,648	14,375	4,131	2,354	165,756	9,188	697,975	1,189	2,773	386,001	122,374	104,377	14,813
8	130,724	7,883	4,562	2,357	157,877	9,186	685,872	1,421	2,908	371,336	130,859	110,173	14,298
9	194,311	6,442	6,302	2,578	188,358	8,806	1,163,228	2,240	3,435	409,466	111,762	99,865	6,177
1-9	151,620,537	99,711	39,993	22,882	1,626,954	76,543	6,668,888	12,965	25,859	3,165,823	1,222,236	1,020,750	137,691
1-9	141,936,696	82,986	61,587	25,373	1,708,106	89,694	11,308,140	21,004	31,136	4,001,909	1,069,305	1,056,501	121,489
年月	石灰	石膏	苛性	硝子	印刷	新開	包裝	板紙	其他	ア	ソ	小麥	精製糖
13年中	270,655	84,712	440,760	3,174,972	181,620	388,521	121,217	52,434	139,078	5,258,260	242,885	41,971	5,736,598
14	212,375	83,258	423,182	2,514,228	174,609	396,198	115,593	58,611	170,450	6,143,855	394,931	41,889	5,147,813
15	23,970	16,670	30,899	10,181	4,329	12,492	563,907	..	3,728	283,045
5	21,681	17,991	30,303	10,691	4,662	11,480	644,256	..	3,619	228,022
6	16,610	17,478	30,420	10,515	5,530	11,359	394,429	..	3,365	324,001
7	14,657	16,948	30,057	10,438	5,159	11,360	546,470	..	2,844	218,471
8	16,681	17,574	30,711	10,457	5,008	10,669	557,295	..	3,917	254,484
9	17,460	6,374	34,634	236,603	14,692	33,934	9,973	4,999	15,018	471,840	17,342	4,227	306,914
1-9	143,688	2,607,291	145,604	280,067	92,263	44,108	106,024	5,365,738	..	31,973	3,380,926
1-9	141,936,696	64,231	320,123	1,781,703	132,865	296,840	86,332	44,324	125,666	4,294,352	184,149	30,173	4,107,203

(B2) 絹紡絲、縮絲、運動絲、富士類生產 (單位: 枚)						(B3) 絹及神戶生絲集數 (單位: 枚)				
年月	絹紡絲生產高		縮絲生產高	運動絲生產高	其他運動絲生產高	富士類生產高	年月	入荷高	賣行高	内地行
	市場供給	縮布原絲								
13年度	51,006	30,412	20,432	26,639	46,449	565,120	13年度	467,216	417,616	57,402
14	47,948	31,783	21,469	32,335	4,300	649,709	14年度	466,664	359,597	96,326
15	2,194	1,937	1,609	2,354	754	33,574	15	58,097	24,824	1,713
8	2,762	1,760	1,100	2,357	635	30,910	9	50,013	38,323	3,597
9	2,645	1,704	1,381	2,504	671	33,307	10	49,812	46,174	1,524
10	2,325	1,927	1,141	1,787	513	35,386	11	47,375	24,482	2,776
11	3,647	2,701	1,529	2,792	437	66,358	11	44,211	34,570	9,750
12	3,699	2,570	1,875	2,986	413	55,575	11	47,181	42,666	3,720
1-11	20,993	26,261	15,015	25,599	7,832	415,939	15	282,082	180,157	22,590
14	45,595	28,718	20,145	30,551	3,637	601,519	14	257,033	219,269	30,431

(B4) 縮 育 生 絲 集 數 (日本中央蠶絲會調) (單位: 枚)					
年月	月初(又任年度初)在荷		輸入		輸出
	日本絲	歐洲絲	支那絲	合計	
13年度	21,428	334	2,439	367,160	7,894
14	8,321	2,085	4,202	282,173	15,051
15	38,780	824	8,693	48,297	21,436
11	48,776	593	10,961	60,330	48,442
12	60,040	527	11,681	29,748	8,203
1					5,283
2					19,610
15	45,874	1,426	11,925	59,225	30
14	43,223	1,207	4,124	20,848	528
15					175,744
14					228,591
15					3,646

(B5) 總 絲 等 生 產 高 (紡織調)						(B6) 縮 布 生 產 高 (紡織調) (單位: 千方碼)							
年月	生 產		縮 布 (單位: 担)	合計 (其他共)	年月	自 製		社 機		高 布		實 機 製 織 布	
	總 絲	運動絲				支那絲	合計	縮 布	運動絲	高 布	支那布	純縮布	運動布
15	160,908	14,256	12,943	5,850	15	103,268	1,281	1,704	7,128	95,463	4,739	17	
7	161,648	14,375	15,650	6,709	8	92,205	1,653	1,282	7,673	86,703	3,560	63	
8	130,724	7,883	11,950	2,875	9	91,593	2,207	1,085	9,055	86,963	4,267	70	
9	173,238	17,604	16,924	7,335	10	100,097	1,659	1,235	12,025	88,861	4,219	46	
10	141,160	15,799	15,084	6,866	11	91,143	1,109	1,314	11,506	79,668	3,771	82	
14	222,959	6,605	13,203	5,807	14	130,049	608	679	13,218	137,713	4,203		
1-11	1,934,934	133,113	144,658	60,831	1-11	151,220	12,160	12,404	80,367	1,100,085	46,209	1,030	
15	2,375,960	90,396	245,127	59,681	14	141,451	8,536	4,030	108,774	1,444,667	44,183	17	

(B7) 蠶 產 品 價 場						
年月	米		棉 (一封度)		棉花 (百斤)	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低
15	9.14	8.62	10.04	9.77	71.00	71.00
9	9.31	9.06	9.95	9.68	69.95	70.25
10	9.64	8.77	10.41	9.70	71.50	72.75
11	9.59	9.26	10.60	9.54	72.90	73.08
12	9.95	9.54	10.26	10.45	76.40	75.99
1	9.89	9.53	10.94	10.69	76.50	75.93
2	11.11	9.91	10.97	10.79	75.00	75.93
3	10.50	9.77	11.54	10.67	76.35	78.32
14	7.75	7.53	9.17	8.80	53.90	54.75

(57) 重要商品相場 (續)

年月	生絲 (100斤)			紐育生絲 (一封度)			印度麻袋 (百斤)			鋼材 (百匹)			紐育鋼 (一封度)						
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均				
15. 8	1,415.0	1,371.0	1,385.0	2.38	2.40	2.40	29	25	19.10	19.10	19.10	11.25	11.25	10.75					
9	1,455.0	1,386.0	1,408.0	2.39	2.48	2.48	30	28	19.10	19.10	19.10	11.25	11.25	11.00					
10	1,419.0	1,380.0	1,391.0	2.49	2.67	2.67	32	30	19.10	19.10	19.10	11.25	11.25	12.00					
11	1,390.0	1,374.0	1,380.0	2.53	2.58	2.58	33	31	19.10	19.10	19.10	11.25	11.25	12.00					
12	1,379.0	1,365.0	1,372.0	2.50	2.51	2.51	32	31	19.10	19.10	19.10	11.25	11.25	12.00					
16. 1	1,383.0	1,365.0	1,370.0	2.50	2.52	2.52	32	31	19.10	19.10	19.10	11.25	11.25	12.00					
2	1,488.0	1,385.0	1,415.0	2.52	2.59	2.59	32	31	19.10	19.10	19.10	11.25	11.25	12.00					
3	1,587.0	1,465.0	1,523.0	2.67	2.79	2.79	35	32	19.10	19.10	19.10	11.25	11.25	12.00					
15. 3	1,710.0	1,562.0	1,623.0	2.50	2.64	2.64	46	33	19.10	19.10	19.10	11.50	11.50	11.50					
14. 3	1,054.0	924.0	973.2	1.87	1.93	1.93	29	27	19.39	19.39	19.39	11.25	11.25	11.25					
(一石)																			
年月	正米			內地小麥 (百斤)			先物			カナダ小麥			玻璃鏡 (一封度)			紐育紗線 (一封度)			
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	
15. 8	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	77	71	71	75	74	1.813	1.719	0.99	0.73	0.73	0.73	0.73	
9	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	78	76	76	77	74	1.844	1.844	0.84	0.77	0.77	0.77	0.77	
10	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	81	77	77	76	75	1.969	1.844	0.91	0.86	0.86	0.86	0.86	
11	48.30	43.30	45.30	12.74	12.74	12.74	85	78	78	79	77	2.031	1.906	0.88	0.79	0.79	0.79	0.79	
12	43.30	43.30	43.30	12.74	12.74	12.74	82	79	79	80	77	2.063	2.000	0.84	0.77	0.77	0.77	0.77	
16. 1	43.30	43.30	43.30	12.74	12.74	12.74	83	78	78	79	77	2.063	2.000	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82
2	43.30	43.30	43.30	12.74	12.74	12.74	83	78	78	79	77	2.063	2.000	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82
3	43.30	43.30	43.30	12.74	12.74	12.74	91	79	79	80	78	2.250	2.031	0.86	0.74	0.74	0.74	0.74	
15. 3	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	13.15	104	92	92	92	90	1.938	1.719	0.99	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81
14. 3	35.20	35.20	35.20	12.85	12.85	12.85	69	68	68	60	60	1.969	1.844	0.99	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81

(57) 重要商品相場 (續)

年月	海外子 (一封度)					(59) 東京小賣物價指數 (日本銀行測)					(58) 生計費指數						
	最高	最低	平均	最高	最低	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
15. 8	19	19	19	37	36	13	12	12	147.7	114.4	140.6	196.5	122.3	142.8	119.3	143.9	143.9
9	19	18	18	37	37	12	11	11	147.1	114.5	139.5	196.9	122.1	119.6	143.9	143.9	143.9
10	20	19	19	38	38	11	11	11	149.3	114.4	138.8	199.4	122.2	120.1	144.4	144.4	144.4
11	21	20	20	39	39	11	11	11	149.3	115.0	132.2	198.6	122.5	122.5	143.2	143.2	143.2
12	21	20	20	39	39	11	11	11	152.3	115.3	132.2	190.0	122.1	122.1	144.5	144.5	144.5
16. 1	22	20	20	37	37	12	12	12	148.5	115.3	132.2	199.4	122.2	122.2	142.9	142.9	142.9
2	22	20	20	37	37	12	12	12	148.8	111.1	142.3	186.3	118.1	118.1	140.3	140.3	140.3
3	22	20	20	38	38	13	13	13	149.9	117.0	142.4	191.4	119.3	119.3	143.9	143.9	143.9
15. 3	18	18	18	38	38	12	12	12	149.5	117.3	143.2	192.0	119.6	119.6	143.9	143.9	143.9
14. 3	16	15	15	28	26	8	7	7	149.6	117.6	143.3	193.6	120.1	120.1	144.4	144.4	144.4
(大正3年7月=100)																	
年月	食料品					燃料					其他						
	最高	最低	平均	最高	最低	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
15. 9	283	276	279.4	215	265	265	262	265	248	237	278	285	210	249	249	249	249
10	276	275	275.5	215	263	263	261	263	245	237	285	289	215	249	249	249	249
11	275	276	275.5	214	263	263	261	263	245	237	285	288	215	249	249	249	249
12	276	273	274.5	214	263	263	261	263	245	237	285	288	215	249	249	249	249
16. 1	273	273	273	210	264	264	260	264	245	237	288	291	215	250	250	250	250
2	273	273	273	210	264	264	260	264	245	237	288	291	215	250	250	250	250
3	274	274	274	215	265	265	261	265	246	237	290	292	215	250	250	250	250
15. 3	278	278	278	209	286	286	255	285	246	237	290	295	215	251	251	251	251
14. 3	220	220	220	180	271	271	213	213	244	236	266	251	208	242	242	242	242

(60) 労働人員及賃額統計 (日銀調) (大正15年=100)

年月	労働人員指数		賃額		労働人員指数		賃額	
	男	女	男	女	男	女	男	女
15. 10	146.2	197.6	92.5	138.0	102.1	101.8	109.6	130.1
15. 11	146.8	199.6	92.5	140.6	102.7	102.4	110.2	130.9
15. 12	146.6	199.8	91.8	146.8	103.5	103.1	113.7	135.2
16. 1	146.0	198.8	90.4	148.7	105.0	104.5	115.3	137.1
15. 1	144.0	190.7	96.2	130.1	99.3	99.4	109.6	130.9
14. 1	134.1	170.6	97.5	112.6	98.1	90.4	101.8	122.6

年月	賃額		労働人員指数		賃額		労働人員指数	
	男	女	男	女	男	女	男	女
15. 10	126.4	186.4	99.8	102.1	101.8	101.7	109.6	130.1
15. 11	128.8	182.8	100.6	102.7	102.4	102.1	110.2	130.9
15. 12	134.9	184.9	102.5	103.5	103.1	103.3	113.7	135.2
16. 1	136.2	183.7	103.7	105.0	104.5	104.8	115.3	137.1
15. 1	121.2	182.2	93.4	99.3	99.4	98.9	109.6	130.9
14. 1	108.5	80.2	80.2	98.1	90.4	84.4	101.8	122.6

(61) 労働統計 (内閣統計局) (昭和12年7月=100)

年月	賃額		労働人員指数		賃額		労働人員指数	
	男	女	男	女	男	女	男	女
昭和15年10月	126	131	112	130	124	147	115	131
昭和15年11月	131	144	187	135	147	195	115	134
昭和15年12月	124	119	92	128	120	129	129	154
昭和16年1月	145	121	112	148	122	149	125	192
昭和16年1月	98	146	112	100	146	150	113	92
昭和16年1月	105	105	102	102	105	104	113	115
昭和16年1月	142	158	111	145	105	101	101	115
昭和16年1月	160	159	111	159	159	154	115	153
昭和16年1月	140	160	112	163	161	171	116	124
昭和16年1月	139	159	113	142	162	150	150	127
昭和16年1月	148	163	113	132	161	140	118	140
昭和16年1月	163	163	100	151	165	157	116	157

(62) 労働統計 (内務省社会局調)

年月	労働人員指数		賃額		労働人員指数		賃額	
	男	女	男	女	男	女	男	女
15. 11	1145	17	2	1	1	1	5	3
15. 12	1206	14	3	1	1	1	3	6
16. 1	1610	25	3	2	1	1	6	6
15. 1	15,964	60	15	7	5	9	4	4
15年中	54,005	718	145	69	89	63	113	88
14年中	90,723	1,096	269	119	99	117	88	88

年月	賃額		労働人員指数		賃額		労働人員指数	
	男	女	男	女	男	女	男	女
15. 11	1145	17	2	1	1	1	5	3
15. 12	1206	14	3	1	1	1	3	6
16. 1	1610	25	3	2	1	1	6	6
15. 1	15,964	60	15	7	5	9	4	4
15年中	54,005	718	145	69	89	63	113	88
14年中	90,723	1,096	269	119	99	117	88	88

(63) 小作労働統計 (内務省社会局調)

年月	賃額		労働人員指数		賃額		労働人員指数	
	男	女	男	女	男	女	男	女
15. 10	76	24	1	3	3	3	3	6
15. 11	112	63	2	1	1	1	1	12
15. 12	171	83	4	6	1	1	1	17
14. 12	123	34	2	9	2	9	2	28
15年中	1,918	414	21	17	146	107	9	362
14年中	5,384	452	30	166	104	104	1	509

(64) 全 國 實 業 振 興 策 (商工省調)昭和9年4月—10年3月=100)

年 月	業 績 統 計 (國際聯盟調=單位千人)														平均
	農 業	林 業	漁 業	畜 産	製 糖	製 紙	製 材	及 織 造	被 服	及 品 製	食 料	食 品	工 業	學 業	
15. 8	140.7	134.2	128.3	128.7	154.8	155.9	142.1	154.6	154.6	161.9	124.9	158.2	167.6	146.4	
9	143.9	132.6	128.7	128.8	158.1	159.5	140.7	159.1	159.1	166.2	127.4	159.5	169.6	148.6	
10	144.1	133.6	128.8	128.8	160.6	162.1	148.0	161.7	161.7	167.9	128.4	160.2	171.4	149.9	
11	145.9	136.5	131.9	131.9	160.8	164.7	146.3	163.9	163.9	170.1	131.4	159.4	173.0	151.7	
12	147.2	135.9	136.0	136.0	169.6	167.2	148.4	168.3	168.3	179.8	143.9	159.6	175.2	154.3	
16. 1	146.8	131.5	127.6	127.6	158.2	170.3	152.7	164.4	164.4	174.1	135.2	160.9	178.1	153.1	
2	150.4	137.5	135.0	135.0	160.7	171.7	150.4	165.5	165.5	174.9	140.7	162.8	178.7	155.8	
15. 2	138.2	128.1	124.7	124.7	143.5	144.0	134.7	151.2	151.2	153.0	121.3	151.5	158.8	140.2	
2	118.3	120.7	113.4	113.4	125.6	124.8	121.0	124.5	124.5	127.3	110.2	126.2	129.7	121.4	
(65) 各 國 失 業 統 計 (國際聯盟調=單位千人)															
年 月	獨 逸	白 耳 蘭	加 奈 陀	丁 加 奴	抹 西 牙	米 國	佛 蘭 西	ハ ン ガ ー	和 蘭	英 國	瑞 典	ス ー エ ー	ポ ー ラ ン	ス ー ー ー	ス ー ー ー
	失業登録	失業登録	求職者	求職者	失業登録	失業登録	求職者	求職者	失業登録	求職者	求職者	求職者	求職者	求職者	求職者
1939年	219	195	104	104	102	526	6,240	..	48	18	1,298	216	15	24	..
1940. 9	100	100	133	..	5,317	..	44	18	803	160	13	27	..
10	32	..	81	81	101	..	4,911	..	40	18	645	185	12	17	..
11	..	242	78	78	106	494	4,619	1,059	43	17	664	171	16	17	..
12	..	239	79	79	130	511	4,568	..	45	16	628	163	21	16	..
1941. 1	..	219	66	66	193	511	4,760	824	44	16	563	142	23	32	..
2	..	245	78	78	196	523	5,093	676	57	..	544	152	31	49	..
3	..	203	194	534	57	..	467	114	35	46	..

日本經濟年報第四十五輯日誌

(自昭和十六年二月一日 至昭和十六年四月卅日)

國內

二月 月

◇一日(土) 國家總動員法改正案、衆議院に上程さる。農地等管理令並に施行規則公布、即日施行。

◇二日(日) 六十八億圓の一般會計豫算案衆議院で原案通り可決。

◇三日(月) 陸軍全軍參謀長會議閉儀

◇四日(火) 松岡外相重ねて對米外交の基調を闡明す。

◇五日(水) 國民政府初代駐日大使緒民謹氏着任。タイ・佛印締和會議のタイ代表一行入京。

◇六日(木) タイ・佛印締和會議の佛印代表一行入京。四十八億の臨時

軍事費、衆議院豫算總會で可決。衆議院にて重要物資及び食糧増産確保決議案を可決。

◇七日(金) タイ・佛印紛争調停會議開かる。石油増産關係四法案提出。改正治安維持法、衆議院に提出さる。

◇八日(土) 軍狀視察中の大角海軍大將一行の塔壘機廣東附近で遭難(二月五日)の旨海軍省公表。國家總動員法中改正法律案、國防保安法案衆議院議員任期延長法律案、労働者年金保険法案衆議院にて可決。近衛首相、衆議院豫算總會に於て眞實會の性格答辯をなす。

◇十二日(水) タイ・佛印の停戦期間をさらに二週間延長する旨情報局發表。

◇十四日(金) 日滿支一元化の交通政策要綱閣議決定。

◇十五日(土) 百十七億の明年度豫算案成立。日米緊迫説は第三國の謀略なり、在米同胞の冷靜態度を要望すと情報局發表。

◇十九日(水) 國民學校令、樞密院にて可決。大橋外務次官、レーサム瀋洲公使を招き瀋洲武裝に付替告を發す。

◇廿一日(金) 松岡外相、對英メッセーヂの意圖を宣明。國家總動員法中改正法律案、貴族院にて可決。

◇廿三日(日) タイ・佛印の停戦期間更に十日間延長さる。

◇廿四日(月) タイ・佛印調停會議に關する日、タイ、佛印三國共同コミニケを情報局發表。タイ・佛印調停の我が最後の案を提示す。

◇廿七日(木) 國防保安法、貴族院にて可決成立。佛印在留邦人に引揚げ訓令。

通商省、電力制限全面的に解除、五日より實施。

◇二日(日)佛大使、我がタイ、佛印關係に對する回答を松岡外務大臣に手交す。輸出入品臨時措置改正法公布。

◇五日(水)輸出輸入總配給統制規則公布。

◇六日(木)松岡外務大臣、アンリイ佛大使を訪問、關係案の細部に付會談。

◇七日(金)政府と統帥部の緊急連絡會議を開く。國防保安法、住宅管理法等七件公布さる。

◇十二日(水)訪獨伊の松岡外相一行出發。

◇十三日(木)金融懇談會閉會。鐵鋼統制會々長に平生三郎氏就任。

◇十五日(土)泰、佛印關係經過と戰況を貴衆兩院本會議で説明。貿易統制會設立方針決定。

◇十七日(月)ベルの排日暴動事件解決につき情報局發表。

◇十八日(火)絲價維持費に更に二千萬圓の融資を決定。大政翼賛會、翼

賛會を制定發表す。

◇二十日(木)價格形成中央委員會、石炭買入販賣、價格設定基本要綱決定。改正國家總動員法施行。翼賛會改組に關し、近衛首相、四參議と會見。電力問題關係各省協議會閉會。平生結川兩氏鐵鋼問題に關し首相に進言。

◇廿一日(金)翼賛會地方支部有志協議會開かる。

◇廿六日(水)第七十六回帝國議會閉院式を舉行。松岡外相、ベルリンに到着、聲明書を發表。

◇廿七日(木)大政翼賛會職員、辭表を提出。住宅管理理事長に添田敬一郎氏就任。

◇廿八日(金)翼賛會副總裁に法相柳川平助中將、事務總長に元藏相石渡莊太郎氏決定。

◇卅一日(月)大政翼賛會改組案を閣議で決定。日本協同證券創立總會開かる。

都市に於米の通商制限實施。鐵鋼の特別回收實施。

◇二日(水)小倉正恒氏、無任所大臣に擢任さる。大政翼賛會改組案を翼賛會本部發表。

◇四日(金)海軍次官豊田貞次郎氏商工大臣に、鈴木貞一中將企畫院總裁に擢任さる。海軍次官に澤本頼雄中將就任。南支方面海軍最高指揮官に新見政一中將就任、アフガニスタン經濟使節團一行入京。

◇七日(月)昭和十五年年度の農産物總額は六十一億一千萬圓と當局發表。

◇八日(火)全國地方長官會議開く。

◇九日(水)伏見軍令部總長官殿下御職任、後任に永野修身大將候補さる。陸軍機甲本部を新設。

◇十日(木)陸軍次官に木村兵太郎中將、本機甲部長に吉田惠中將就任。陸軍に通信兵監部を新設。

◇十一日(金)大政翼賛會、規約と職制を決定發表。

◇十二日(土)日ソ中立條約成る。

◇十八日(金)昨年十月の國勢調査の

東亞

總果發表さる。帝國の總人口一億五百二十二萬六千一百一人。

◇廿一日(月)蘇聯憲法施行令公布。

◇廿二日(火)松岡外相東京、參内して委命を奉じ。南支方面陸隊最高指揮官澤本頼雄中將歸京。

◇廿四日(木)日ソ中立條約を樞密で可決。

◇廿五日(金)日ソ中立條約効力發生。

◇廿六日(土)本年度の産滿、製絲額を農林省發表。

◇廿八日(月)新設の化兵監に町尻重基中將就任。

◇廿九日(火)日滿通商初會談を開始。

濟南昭和十六年度廢除大綱決定。滿洲國綜合立地計畫基本方針決定。

◇五日(水)上海租界増稅案決定。

◇八日(土)關印、新輸出統制令公布。

◇九日(日)河南大作戰完了、敵遺棄死體一萬六千餘。

◇十三日(木)佛印、輸入組合結成令公布。

◇十七日(月)在北支アメリカ駐屯軍引揚げ開始。日關印經濟會議再開。

◇十八日(火)蘇北の敵大破滅戰展開さる。

◇廿五日(火)江北に新作戰展開。

を通告。

◇九日(日)タイ、佛印國境紛争調停につき、日本案の主要なる點につき同意成立の旨、三國共同コミュニケ發表。

◇十一日(火)タイ、佛印の紛争調停成立、コミュニケ發表。日本に對抗する政治的、經濟的、軍事的協定を第三國に結ばずと日泰、日佛交換文書で誓約す。

◇十三日(木)皇軍、作戰目的を達成武寧、通城より撤退。

◇十四日(金)佛印、三井の輸出組合加入を拒絶。

◇十八日(火)滿洲の改組要綱成る。

◇二十日(木)滿洲國政府、經濟顧問制設置。

◇廿一日(金)皇軍上高(江西作戰)を占領。

◇廿二日(土)國民政府遷都紀念日前に汪精衛主席建設の途を説く。

◇廿三日(日)皇軍の江西、蘇南兩作戰、戰果を擴大す。

◇廿七日(木)中支の史蹟文物管理權を國民政府に移管する旨、當局發表

◇三十日(日) 國民政府遷都一週年を
迎ふ。

四 月

◇二日(水) 江西作戦を完了。敵遺棄
死體八千九百。

◇四日(金) 滿洲國政府、鐵鋼増産要
綱決定。

◇八日(火) 陸軍航空隊、昆明を初猛
爆。

◇十日(水) 大洪山脈に新作戦展開。

◇十三日(日) 海軍航空隊、浙贛ル
一の廣信、武義、永康等を猛爆。

◇十四日(月) 大洪山東麓に第二期作
戦開始。

◇十五日(水) 海軍航空隊、浙江、江
西、福建の敵據點を急襲。

◇十六日(水) 錢塘江南岸に新作戦展
開。

◇十七日(木) 南支沿岸封鎖を擴大の
旨、馬田司令官宣言。大洪作戦終
了、敵遺棄死體千二百。

◇十九日(土) 助日獨經濟使節團、新
京で滿洲國經濟懇談會を開催。

◇二十日(日) 皇軍、寧波、温州を占領
松岡外相、滿洲里着、聲明書を發表。

◇西班牙統領と會見。

◇十九日(水) 太平洋某地への立入禁
止を米大統領宣言す。

◇廿二日(土) 中部地中海に俄雷暴股
の旨英海軍省發表。ソ聯、經濟十五
ヶ年計畫を立案。

◇廿三日(日) 大島大使、獨外相と會
見、日獨の世界政策を討議す。

◇廿四日(月) 佛内閣改造成る。ヒト
ラー獨總統、春季攻勢を強調す。チ
ヤール英首相、重光大使と會見、
覺書を手交す。

◇廿五日(火) ソ聯、新年度國防費に
九百億ルーブルを計上。

◇廿六日(水) 英、西ダンチール協定
成立發表さる。

◇廿七日(木) 太平洋基地強化案(十
五億弗) 米下院を通過。歐洲大戰開
始以來の各國損失船舶は三百六十萬
噸と米國海軍委員會發表。

◇廿八日(金) 大島大使、ヒトラー總
統に信任狀捧呈。シンガポール海峡
の獨雷暴股區域擴大の旨、英當局發
表。

三 月

◇廿一日(月) 皇軍、福州を完全占領。
陸軍航空隊、ビルマ・ルート功果備
蓄を猛爆。

◇廿二日(火) 滿、鮮一如強化に關す
る共同聲明を滿洲國と朝鮮總督府發
表。

◇廿六日(土) 陸軍航空隊、雲南各地
を猛爆。

◇廿九日(火) 陸軍航空隊、昆明を猛
爆。海軍航空隊、四川、湖南地方を
猛爆。

海 外

二 月

◇四日(火) 米、輸出許可制品目追加
ソ聯、最高會議廿五日召集の旨發表。

◇六日(水) 米駐支大使ジョンソン氏
駐波公使へ、駐波公使、駐支大使へ
と夫々更迭。

◇八日(土) 對英武器貸與案、米國下
院にて可決。ペルー・チリ兩國共同
防衛協定に調印。ブラチル、重要生
産物の輸出許可制實施。

◇九日(日) 佛、ダラン海相副總理

◇一日(土) プルガリア、三國同盟に
正式參加。獨の空陸部隊プルガリア
に進駐を開始。第八回ソ聯最高會議
終る。

◇三日(月) 米、勃貴金凍結令公布。

◇四日(土) 獨、ヒトラー總統土に親
書。米、植物油等を輸出許可制に追加

◇五日(水) 英、プルガリアの國交斷
絶を英公使發表。

◇六日(木) 米の軍需工場罷業擴大。

◇十日(月) 米陸軍兵力百萬突破を當
局發表、なほ十五億三千萬弗の第四
次國防追加豫算上院で可決。

◇十一日(火) ローズヴェルト大統領
の署名を得て武器貸與法案成立。

◇十三日(水) 武器貸與法案に基く對
英、希將援助に七十億ドルの支出を
米大統領要請。英船の冬中(十一月
十二月)の喪失二百三萬七千噸と獨
軍發表。

◇十三日(木) 米、洪の在米資金凍結。

◇十五日(土) 反獨軸國の援助に全力
を盡す旨、ローズヴェルト大統領宣
明。いかなる國の對英援助も効なし
とヒトラー總統、米大統領の演説に

に就任、外相、海相兼任と決定。フ
ランケン外相は辭任。

◇十日(月) 英、羅馬尼亞に國交關係斷
絶を通告。米、モーゲンソー財務長
官、金による國際決済維持聲明。

◇十一日(火) 太平洋に於て戦争起る
とも米の對英援助は變らずとロ大統
領宣明。

◇十二日(水) ムソリーニ首相、フ
ランコ西統領との會談につきスベ
イ政府公表。

◇十五日(土) 野村大使、米大統領に
信任狀捧呈。太平洋防備に關し、ワ
シントンで英、米、澳、蘭會談す。

◇十六日(日) シンガポール海峡に機
雷敷設の旨、英海軍省發表。グアム
サモア等太平洋、大西洋の海軍基地
強化案(四億ドル)を米下院海軍委員
會で可決。

◇十七日(月) 重光大使、ベトラー英
外務次官と會見、太平洋危機論に對
する帝國の眞意を闡明。プルガリア
トルコ間に不侵略協定成立。モスク
ワにて日ソ通商會談再開。

◇十八日(火) ベタン佛首相、フラン

應酬。

◇十九日(水) 武器貸與法に基く七十
億ドル豫算米上院を通過。勞働争議
調停機關として國防調停局新設の旨
米當局發表。佛、パリ株式取引所九
ヶ月振りに再開。

◇二十日(木) 獨伊農協協定成る。

◇廿四日(月) 松岡外相モスクワにて
スターリン書記長、モロトフ外相と
會談す。七十億弗援英豫算案、米上
院を通過。ソ聯邦・トルコ兩國、不
可侵宣言を交換。

◇廿五日(火) 日、獨、伊三國同盟に
ユーゴスラヴィア國參加す。ソ土友
好共同宣言。

◇廿六日(水) 松岡外相ベルリンに到
着、聲明書を發表。ローズヴェルト
大統領の署名を得て援英七十億弗豫
算成立す。

◇廿七日(木) 松岡外相、ヒトラー總
統と初會談。松岡外相、リッペン
ロッツ外相と第一次會談。ユーゴ
スラヴィアに政變起り、ベテル國王
親政を布告す。

◇廿八日(金) 松岡外相、獨外相の第

二次會談開始。米、英兩國、米艦五隻と西半球のイギリス領島嶼との交換協定正式調印。

三十日(日) 米、獨伊丁三國船舶留留。

卅一日(月) 松岡外相ローマ着。ソ聯領漁區購買に日本側五漁區を失ふ。

四 月

一日(火) 松岡外相、ムツソリニ伊首相と初會談。獨伊船舶留留をハル米國務長官、米州諸國へ通告。フオード自動車工場に大規模勃發。ピルマ鐵道を雲南へ延長の旨、英當局聲明。

三日(火) ニューゴーストラヴィア國の反獨運動激化す。獨空軍、イングラント地方を猛襲す。

五日(土) ソ聯邦、ニューゴーストラヴィア國と不侵略條約を締結。米の對英援助預算更に十億弗を追加。

六日(日) 松岡外相を中心にベルリンに在歐大公使會談を開催。

七日(月) 松岡外相モスクワにてモロトフ外相と會談。イタリヤ軍アデス・アベバ撤退。

九日(水) 獨軍、サロニカを占領。

十日(木) 獨軍、ユーゴ首都ベルグラード突入。クロアチア、ユーゴ一國より獨立を宣言。ベルリンにて初の日獨伊三國混合委員會を開催。

米、グリーンランドに軍事基地設定の協定。抹との間に成立の旨發表。

米大統領、外國船隻用權賦與議會に要求。

十二日(土) 我國、スロヴァキアに公使館を新設、大島駐獨大使を兼任公使に任命。獨、クロアチアの獨立宣言を公表。

十三日(日) 莫斯科ワで日ソ中立條約に松岡外相、建川大使、モロトフソ聯外相調印、なほ滿洲國、外蒙の不可侵を共同聲明。獨軍、ベルグラード入城を公表。

十五日(火) ヒトラー總統、ユーゴ一の三地方獨領へ併合、同地の市民管理長官任命。交戦水域外の米船は米海軍力で護送する旨ローズヴェルト米大統領聲明。

十六日(水) 獨空軍十時間に互リロンドン猛襲。獨軍、サラエヴォ占領を發表。

十七日(木) ニュー軍無條件降伏す。

十九日(土) 獨軍、オリンボス山を占領。

二十日(日) 米、加兩國軍需品生産に關し協力する旨の協定成立。

廿一日(月) 法幣安定資金に五千萬弗供與の旨、モーゲンソー米財務長官聲明。獨軍ラミア、ヴオロスを占領。ツィデロス首相の下にギリシヤ改造内閣成立。

廿三日(水) ギリシヤ軍の一部降服を伊軍發表。ギリシヤ軍の無條件降服を獨軍發表、クレタ島に遷都を國王聲明。

廿五日(金) 皇海洋に哨戒制を採用の旨、ローズベルト大統領聲明。法幣安定資金供與協定に米、英正式に調印す。

廿六日(土) ムツソリニ伊首相、モンテネグロ辨務官任命。

廿七日(日) 獨軍アテネに入城。

特別附錄

獨ソ開戦とソ聯の抗戦力

内 容

序 獨ソ開戦とその世界戰的意義

第一節 ソ聯の膨脹と民族構成

- 一、面積と人口の増大
- 二、複雑な多民族構成
- 三、ウクライナ獨立問題の再燃

第二節 獨逸のウクライナ政策

- 一、失敗せる帝政獨逸のウクライナ政策
- 二、ナチ獨逸の東方進出政策

第三節 ソ聯經濟の配置狀態

- 一、ソ聯經濟力の強化
- 二、主要産業の配置狀態
- 三、歐露の經濟地理的概観
- 四、ウクライナの重要性

序 獨ソ開戦とその世界戰的意義

バルカンの電撃的制覇によつて獨逸の春季攻勢も一應の終熄を告げ、その夏季攻勢が、進んでジブラルター、スエズを含む地中海制覇に向ふか、或は轉じて英本土攻撃に向けられるか、世界の注目の的となつてゐたが、その鋒先は突如百八十度の轉換を示して、背後のソ聯に向けられた。六月二十二日早曉、獨逸はソ聯に宣戦を布告し、同時に、南方のソ羅國境、中央の舊ポーランド領内の獨ソ國境、北方の舊リシアニア國境より、ソ聯領に侵入を開始した。これに呼應し二十二日伊太利も、對ソ宣戦を布告し、またフィンランド、ルーマニアも對ソ軍事行動を開始した。

尤もこの獨ソの開戦は、最近の兩國關係を知る者にとつて、必ずしも晴天の霹靂ではなかつた。新聞は自重してこれを寧ろ軽く扱ふか乃至は黙殺してゐたが、開戦の不可避を思はせる情勢は歐洲方面から頻々として來てゐた。或る者はこれを以つて、對ソ外交を有利に導かんための恫喝的ゼスチユアと解してゐたが、それは矢張り戰爭の前觸だつたのである。

かつて、一昨年八月、獨ソの間に不可侵條約が締結された時、全世界は驚倒した。獨逸の領土的發展の方向がウクライナにあることは、ヒトラーのマイン・カムプ以來、白日の下に曝されたナチ獨

逸の國策であり、また獨逸の立場を客觀的に見てもそれは首肯し得るところであつた。殊に獨ソの永年の思想的對立よりしても、またスラブとゲルマンの國争の歴史を顧みても、この兩國の本質的和協は到底信じ得なかつたことだからである。木に竹を接いだ様な不可侵條約は、スターリン書記長としては、獨英の妥協によるソ聯攻撃の危險を回避し、これを英獨の戰爭に振り換へ様とする苦肉の策に出でたものであり、ヒトラー總統としては、波蘭攻略によつて導かれる對英佛決戦に對し兩面作戰を避けんがために打つた妙手である、と當時解釋された。併し、本來反對の目標を狙つてゐる策略の偶然の一致は、事態の進行と共に土崩瓦壞する性質を最初から孕んでゐたのである。

第二次大戰以來ソ聯は、殆んど双に血ぬらずして、フィンランドの一部、沿バル三國、ベッサラビアをその傘下に收め、なか／＼抜け目のないところを見せてきたが、獨逸としては、このソ聯の萬一の行動に備へる爲に、北歐戰の際にも對佛戰に於ても對バルカン戰の場合にも、常に最大の兵力を東部の國境に配置せねばならなかつた。即ち第二次大戰以來、常に最大最強の兵力を配置したのは東部であつて、今日まで見えざる戰爭を續けて來たのだ。殊に、バルカン戰に際して、ソ聯がユーゴと友好關係を結んだあたりからの兩國關係は漸く微妙の度を加へ、イラク、シリア戰に對しては獨逸はもはや本腰を入れず、専らソ聯に備へた感がある。

即ち、獨逸としては對英本土戰の本舞臺を目前に控へて、後顧の憂ひを斷つと共に、長期戰に備へる經濟的背後地を確保し、旁々歐洲廣域經濟の地盤を固める意味に於いて、對ソ戰の大決斷をなすに到つたものと解される。これによつて獨ソの關係は、寧ろ本來の姿に立ち歸つたとさへ云ひ得る。即ち、獨ソ戰は、少くも獨英決戰の後には殆んど避けられぬ大勢にあつた譯で、それが早く到來したのである。評する者、或は獨逸の態度を以つて暴虎馮河の行動とし、ソ聯の外交を完全なる失敗とするであらう。併し、現實の問題として戰爭は既に始まつてゐる。吾々は進んで、その將來を問題にせねばならぬ。

獨逸の戰爭目標が經濟的には小麥石油を筆頭とする歐露の物資を自由に利用し、政治的には獨逸を背後から牽制する赤軍を潰滅して親獨的な政治勢力をソ聯の内部に形成するにあることは、從來の獨ソ關係に照し見て容易に想像し得るところである。固より獨逸は、充分の準備があり、短期間にこれを成し遂げ得るとの成算があつて始めた仕事ではあらう。モロトフ外相は獨逸の計畫がナポレオンのそれに終るであらうと云ふてゐるが、機械化部隊の發達した今日の戰爭は、ナポレオン時代と同日に論ずることは出来ない。少くとも戰場に於いて獨逸が勝ちを制するであらうことは、たとへ赤軍の力量が未知數だとは云へ、略々想像し得るところだ。

併し乍ら、既に英國と交戦中の獨逸としては、この計畫を短期間に實現する必要がある。若し、この目的を達するのに長年月を費して、ために、英國には一息ついて立ち直る餘裕を與へ、米國には軍擴完成の機會を與へる結果となつては、今次大戰全局の歸趨は決して獨逸側に有利と云ひ難いからである。長くとも二ヶ月以内に對ソ戰爭を片附けるのが獨逸官邊の意嚮だと新聞は傳へるが、時間の問題は對ソ戰に於いて重大な條件の一つでなければならぬ。

而かも、右に示した政治的經濟的目的を達成するには、實際問題として、ソ聯共產主義政府の内部分裂にまで立到らせることが必要であらう。一先づ武力で制壓しても、その後絶へずゲリラ戰によつて煩はされる様では、物資の利用も自由にはならぬし、占領地の廣いことは却つて負擔になる。その負擔と不安なくして充分に物資を利用するには、ソ聯の内部に親獨政權を作るほかに良策はない。固より獨逸は、單に武力のみによつてこの目標に達し得るとは考へてゐないであらうし、この政治力についても周到の用意を持つてゐることであらう。然し、建國以來二十五年のソ聯共產主義が、この試練に破れて、もろくも崩壊するか否かは大きな謎と云はねばならぬ。

獨ソ開戦に關聯して、當然再吟味を要するのは、英國と米國の立場である。英國としては、その本國と反對の方向に戦火を擴大させ、ソ聯を獨逸と戦はしめたイーデン外交は、大きな成功であつたと

考へてゐるであらう。バルカン戦を英國が誘發した場合にも、バルカンそのものが戦闘に於いて獨逸に勝ち得ると考へる筈はなく、飽くまでその目的は戦火の擴大によつて獨逸の戦備を消耗せしめ、且つ占領區域の經營に奔命疲れしめて獨逸を遠巻きに疲勞せしむる策であつたと想像し得る。バルカンの場合英國の期待通りの効果は擧げられなかつたが、その根本作戦は、近東戦の場合にも、今度の獨逸の場合にも一貫したものがあつた。英國はこの作戦によつて、第一次大戦と同一の結末に持つて行こうとしてゐるものゝ如くだ。而してソ聯こそは、この英國の遠巻き作戦が成功するか否かの最後、且つ最大の試金石であらう。ソ聯が簡単に獨逸の藥籠中のもものと化せば、その影響はやがて土耳其にも近東にも及んで歐大陸から近東にかけての廣大な地域が獨逸の制壓下に歸し、獨逸は此處に所謂廣域經濟を營んで、不自由ながらも可成り高度の自給自足經濟體制を整へるであらう。英國はこれに齒が立たないばかりでなく、後顧の憂を斷つた獨逸はその全力を傾注して英本土攻撃に向ひ得るのである。

従つて英國はソ聯と提携して獨逸に立ち向ふ姿勢を強化すること當然である。巷間傳ふる英獨和平説の如きも、勿論ヘス副總統の飛英に鑑みて全く何等の根據なき風説のみとは云ひ得ないが、獨逸開戦となつた今日、その實現性は愈々薄らいだと見るべきであらう。

英國が斯の如くである以上米國が今後採るべき態度も略ぼ明らかである。勿論、米國の立場は英國自身ほど鋭敏でなく、ソ聯についてはフィンランド問題以來侵略者扱ひして來た行掛りもあり、更らに日本との微妙な關係も當然それに絡んで考慮に入れねばならぬ立場にある。従つて、英國ほど即座に態度を明白にはし得ない立場にある。獨逸の開戦によつて、米國参戦の時機は却つて、一先づ繰延べられた感さへあるが、少くとも獨逸排撃の方針に變化がないことだけは極めて明瞭である。

而してこの米國の参戦の遲速も一に、今後の獨逸間の戦闘の推移如何による。吾々は暫らくこれを見守らねばならぬが、この推移を窺知する手掛りとして、次にソ聯の民族狀況及びその經濟力、就中獨逸の狙ふウクライナの事情に就いて紹介することとする。

第一節 ソ聯の膨脹と民族構成

一、面積と人口の増大

今次大戦勃發以來、ソ聯は鷸蚌の争を利し、次々に失地回復を強行し、版圖を擴大した。昨年二月二

(一) ソ聯各共和國の面積人口及密度

	面積 (百平方千米)		人口 (十 萬)		密度 (一平方千米當)	
	1940年	1939年	1940年	1939年	1940年	1939年
ア ナ	163,741	165,105	1,088	1,093	66	66
シ ラ	5,560	4,453	403	310	724	695
イ シ	2,286	1,268	106	56	463	349
アゼ	860	860	32	32	373	373
ルバ	696	696	35	35	509	509
イ ジ						
メ ニ	300	300	13	13	427	427
ア ル	4,436	4,436	12	12	28	28
ト ル	3,783	3,783	63	63	166	166
ウズ	1,439	1,439	15	15	103	103
タチ	27,445	27,445	61	61	22	22
カザ						
キ ル	1,967	1,967	15	15	74	74
カレ	1,808	—	5	—	28	—
モ ル	327	—	24	—	734	—
リ ト	598	—	29	—	485	—
ラ ト	658	—	20	—	304	—
エ ス	475	—	11	—	232	—
計	216,379	211,752	1,932	1,705	89	80

(註) 1940年の人口數字は暫定數、1939年1月17日以降の自然増加を含まず。資料は Wirtschaft u. Statistik, 1 Okt., 1940 に據る。

ニア(面積四萬七千五百平方千米、人口百十萬)、ラトヴィア(六萬五千八百平方千米、人口二百萬)、リト

十七日波蘭を獨逸と分割し、面積二十萬一千八百平方千米、人口千三百五十萬を合せ、またソ芬戰の結果、三月十二日カレリア地方並にラドガ湖西岸地方及び其他を割讓させ面積四萬四千四百平方千米、人口五十萬(そのうち避難及び移住せる者が多數あるため、ソ聯に包含せられたる實數は不明)を加へ、更に六月二十八日羅馬尼からベツサラビア及びブコヴィナ地方(面積五萬四百平方千米、人口三百七十萬)を奪ひ、七月二十一日エスト

ニア(面積五萬二千八百平方千米、人口二百四十萬)をソ聯に編入した。

かくして都合四十六萬二千七百平方千米の面積と、約二千三百萬の人口を加へた結果、さらでだに世界の陸の六分の一を占め、英帝國に次ぐ大面積と、英帝國並に支那に次ぐ大人口を擁した巨大國ソ聯は、從來の面積二千百十七萬五千二百平方千米、人口一億七千五十萬から、更に膨脹し、一九三九年及び四十年の人口自然増加を除外しても面積二千百六十三萬七千九百平方千米、人口一億九千三百數十萬を擁するに至つた。この増加面積はソ聯全版圖の二%二、歐洲ロシアの七%七に當り、人口に於て一三%三を増した譯だ。

ソ聯は戰前には十一のソヴェト社會主義共和國から成つてゐたが新領域を加へた結果、カレロ・フィン共和國、ベツサラビアの一部を含むモルダウ共和國、エストニア共和國、ラトヴィア共和國、リトニア共和國が更に成立し、ベツサラビアの殘餘の部分と舊波蘭の西ウクライナ地方は舊ウクライナ共和國に、舊波蘭の白ロシア地方は舊白ロシア共和國にそれぞれ編入され、ソ聯の各共和國の面積と人口とその密度は第一表の如く變化した。

二、複雑なる多民族構成

ソ聯は「生ける人類博物館」である。夥多の異民族、異人種を包含し、民族の数は實に百八十五に上り、その言語は百以上に分たれてゐる。人種は白人種、黄色人種、混血種族に大別される。(一)白人種は更に印度ヨーロッパ系アリアン人(大ロシア人、ウクライナ人、白露人、波蘭人等のスラヴ族)、セミ族(猶太人)、コーカサス山岳民族、カルトウエリ族等から成り、(二)黄色人種はウラル系(フイ

(二) 歐戦前のソ聯民族別人口

民族名	人口数(千位)
大ロシア人	99,800,000
ウクライナ人	28,100,000
白ロシア人	5,300,000
ウズベク人	4,800,000
タタール人	4,300,000
カザーク人	3,100,000
アゼルバイジャン人	2,300,000
ジョルジア人	2,200,000
アルメニア人	2,200,000
モルダウ人	2,100,000
リトアニア人	2,000,000
ポーランド人	1,700,000
ラトヴィア人	1,600,000
モルダウ人	1,500,000
ドイツ人	1,400,000
チェコ人	1,200,000
エストニア人	1,100,000
キルギス人	0,800,000
バルトクメン人	0,800,000
ウナムルト人	0,600,000
マリア人	0,500,000
コミ人	0,400,000
チエリ人	0,400,000
カレリア人	0,400,000
オセチヤ人	0,300,000
ブルガリア人	0,300,000
ギリシヤ人	0,200,000
カラカルパツク人	0,200,000
朝鮮人	0,200,000
バルド人	0,200,000
カルムツク人	0,100,000
其他	5,500,000
計	193,200,000

ンロツパリ、サモエード等)と、アルタイ系(チユルキ、キルギス、ヤクト、蒙古族、ツングース、チュクチ、カムチャダール等)とから成り、(三)混血種族はタタール化せるフィン人、トルコ族、イラン族(ウズベク)等より成る。

なほ一九三九年一月十七日發表の國勢調査に據れば、ソ聯に於ける人口百萬以上の主要十四民族の人口数は第二表の如くであつた。併し東波蘭、芬蘭の一部、ベツサラビア、北プロヴィナ、エストニア、ラトヴィア、リトアニアを併合したので、ウクライナ人七百五十萬人、白ロシア人三百萬人、波蘭人百十萬人、ロシア人八十萬人、勃牙利人二十萬人、羅馬尼人百八十萬人、芬蘭人若干、エストニア

(三) 各民族の人口数及比重變化

	1940年		1939年	
	數(百萬)	率(%)	數(百萬)	率(%)
大ロシア人	99.8	51.7	99.0	58.1
ウクライナ人	35.6	18.4	28.1	16.5
白ロシア人	8.3	4.3	5.3	3.1
ウズベク人	4.8	2.5	4.8	2.8
ユダヤ人	4.6	2.4	3.0	1.8
タタール人	4.3	2.2	4.3	2.5
カザーク人	3.1	1.6	3.1	1.8
アゼルバイジャン人	2.3	1.2	2.3	1.3
ジョルジア人	2.2	1.1	2.2	1.3
アルメニア人	2.2	1.1	2.2	1.3
リトアニア人	2.1	1.1	0.3	0.1
ポーランド人	2.0	1.0	—	—
ラトヴィア人	1.7	0.9	0.6	0.4
モルダウ人	1.6	0.8	0.1	0.1
ドイツ人	1.5	0.8	1.5	0.9
チェコ人	1.4	0.7	1.4	0.8
エストニア人	1.2	0.6	1.2	0.7
キルギス人	1.1	0.6	0.1	0.1
バルトクメン人	0.9	0.5	0.9	0.5
ウナムルト人	0.8	0.4	0.8	0.5
マリア人	0.8	0.4	0.8	0.5
コミ人	0.6	0.3	0.6	0.4
チエリ人	0.5	0.3	0.5	0.3
カレリア人	0.4	0.2	0.4	0.2
オセチヤ人	0.4	0.2	0.4	0.2
ブルガリア人	0.4	0.2	0.4	0.2
ギリシヤ人	0.3	0.2	0.1	0.1
カラカルパツク人	0.3	0.2	0.3	0.2
朝鮮人	0.2	0.1	0.2	0.1
バルド人	0.2	0.1	0.2	0.1
カルムツク人	0.2	0.1	0.1	0.1
其他	0.1	0.1	0.1	0.1
計	5.5	2.8	3.3	1.1
計	193.2	100.0	170.5	100.0

(註) 資料第一表に同じ。

人百萬人、ラトヴィア人百五十萬人、リトアニア人二百萬人、猶太人百六十萬人、其他の民族二百二十萬人を加へた。従つてソ聯の民族構成は更に複雑となつたばかりでなく、人口百萬以上の民族数は戦前の十四から十九に増し、ソ聯構成民族数の順位と、總人口に對する比率が第三表の如く著しく變

化した。

三、ウクライナ獨立問題の再燃

獨逸の對ソ作戰の進展に伴ひ、バルト三國の獨立、波蘭の再建、ウクライナ及び白露の獨立、芬蘭及び羅馬尼の對ソ失地回復、或は白系露人の帝政復古となつて、徐々に豫定の筋書が進められるであらう。

ソ聯領内のウクライナ人は一九三九年二千八百萬と稱され、その後併合された東波蘭のウクライナ人七百萬、北ブコヴィナの二十萬人、ベッサラビアの三十萬人を加算して、現在總計三千五百六十萬人となる譯だが、地續きの洪牙利の舊チエコ領ルテニア地方に六十萬人のウクライナ人がゐることも忘れてはならぬ。

波蘭とベッサラビア併合前の舊ウクライナの人口は約三千一百萬で、そのうちウクライナ人は約八割の二千五百萬人、大ロシア人は九%二で約三百萬人、猶太人は五%四で百六十萬人、波蘭人は一%六で四十五萬人、獨逸人が一%四で四十三萬人、その他モルダウ人が一%九、希臘人が一%四、勃牙利人が一%三、白ロシア人が一%三を占めてゐた。また農村人口の八七%五はウクライナ人で、都市

人口の二五%は大ロシア人、二二%九は猶太人であつた。

ウクライナの地は二百年前一七六三年カタリナ二世の招きによつて獨逸人が移住して以來、獨逸とは因縁が深い。殊に先の大戦中、ロシアに革命が起るや、ウクライナ人は自治運動に成功し一九一七年末共和國を建設したが、獨逸は食糧難解決のため穀物豊富なるウクライナに着目し、その獨立を承認することによつて食糧の供給を仰がんとした。ソヴェト政府がウクライナの獨立を弾壓するや、獨逸軍は赤軍を撃退してウクライナを占領し、親獨政權を擁立した。轉て戦敗のため獨逸軍が撤退したので、ウクライナ獨立派は度重なる赤軍の攻撃の前に遂に屈伏し、一九二〇年末ソヴェト制下の一自治國となつた。

獨逸のチエコスロヴァキア進出後、その東漸政策の手は必然宿望の地ウクライナに延ばされるであらうと觀られたが、獨逸接近のため、獨逸のウクライナ進出は今日まで延期されてゐた。だが今や「マイン・カンフ」の筋書に従つて獨逸が東漸を敢行する時が遂に來たのである。次にこの獨逸のウクライナ政策の發展を詳述しよう。

第二節 獨逸のウクライナ政策

一、失敗せる帝政獨逸のウクライナ政策

ロシア帝政時代に於けるウクライナ民族の國民主義運動は、文化的制限の撤廢を要求する位のものであつたが、更に一步進んでウクライナの自治權を要求し、獨立を叫ぶやうになつたのは、前世界大戰勃發以來のことであり、殊にロシア革命時代にその最高潮に達した。即ち帝政ロシアに革命が勃發するや、ウクライナの國民主義者はそれを好機として自治權要求若しくは獨立運動を起し、一九一七年三月ロシア臨時政府に對して正式にウクライナ自治權を要求すると共に、同年四月九日キエフ市に集合してウクライナ國民會議（ラーダ）を組織した。當時ロシア臨時政府は革命の前途に對する見透しも付かない際、人口四千萬を算するウクライナと紛争を起すことの不利を覺つて、同年八月ウクライナの自治權を承認した。更にウクライナ國民會議中央委員會は同年十一月二十一日ウクライナ國民共和國を建設する旨宣言した。

その當時食糧缺乏に苦しんでゐた獨逸は、ウクライナ國民共和國と單獨媾和を締結して、その豊富な穀物その他の食糧を手に入れようと企てた。そのためウクライナの獨立を承認すると共に同國の指導者を説きつけて一九一八年二月九日遂に單獨媾和の締結に成功した。そして其の媾和條約の附屬議定書により、獨逸はウクライナに種々の工業製品を供給することとしウクライナは獨逸に穀物その他の食糧を供給することとなつた。

然るに他方ロシアに於ては當時レーニン、トロツキー一派の共産黨がケレンスキー一派の臨時政府を顛覆してソヴェート政權を樹立し、ウクライナの獨立を否認してウクライナ國民共和國討伐のため、赤軍を差し向けた。そこでウクライナ國民共和國は一九一八年三月獨逸に對して救援を乞ふた。獨逸側としても若しウクライナが共産黨政府に征服される場合は大切な食糧供給源を失ふことになるので之を援助することを決意し、直ちに救援軍を送り、遂に赤軍を追つてウクライナを占領した。

然るに獨軍司令官アイヒホルン將軍も獨逸の外交官も、ウクライナ民族の要求を充分に知らなかつた爲に遂に失敗し、アイヒホルン將軍はウクライナ暴民の手に暗殺されてしまつた。その間の事情に就いてはウクライナ側から伯林の獨ウ協會に送つた覺書に明瞭である。即ち「當時のウクライナ政府並に國民會議が獨逸軍の進入に寄せた期待は多種多様であつた。即ちそれは秩序の回復、自主的國家

の建設、時代に即應せる民主主義的改革、プレスト・リトフスク條約並にウクライナ國民の自決權尊重などであつた。然るに此等の期待は獨逸の外交官並に獨逸軍によつて無残にも蹂躪されてしまつた。當時の獨逸の首腦者にはウクライナ人、ウクライナ人の代表並に政府當局者の民主主義的思想は眼の上の瘤だつたのである。特に中央國民會議より議決せられ國民大多數も歓迎してゐた農業改革は獨逸軍指導者の眼には大いに氣に入らなかつた。同様に彼等の反動的な政策に對するウクライナ人の反抗は彼等を極度に不快ならしめた。彼等は深く考慮することなく暴力的にプレスト・リトフスク條約の義務を破棄し、ウクライナ國民大多數を壓迫する行動を敢へてした。ウクライナ國民會議を廢し、ウクライナの大臣を捕縛し、ロシア軍のスコロバドスキー將軍をウクライナの頭目（ヘトマン）として据えた。此のクーデターはウクライナの民主主義、ウクライナ國民の議決した農業改革、ウクライナ主義に反するものであつた。ルーデンドルフの手先きたるスコロバドスキーはロシアの手先きをウクライナ國民共和國の大臣並に行政官に任命し、斯くてルーデンドルフとスコロバドスキーの術策は益益露骨になつた。即ち彼等は反動的な舊ロシアを再建するためにウクライナを其の足場としようとしたのだ。實際にキエフは僅かの間に亡命ロシア人の集合所と化した。獨逸の反動的帝政主義者にとつては若きウクライナの民主主義者よりも帝政時代のロシアの將軍や大地主の方が親しかつたのだ。

以上に就ては敢へて説明を要すまい。

斯くて對ウクライナ政策に失敗した獨逸は大戦にも敗北し、その結果ウクライナを占領してゐた獨逸軍は撤退し、獨逸の手によつて擁立されたスコロバドスキー將軍も追はれ、ウクライナは元の議會政治に還り、ペトリューラ將軍並に有名な作家ウインニチエンコ兩人の執政内閣（ディレクトリー）が組織された。そしてポーランド及びオーストリアのウクライナ人を糾合して統一ウクライナ建設の運動をはじめたのであるが、遂に一九二〇年ペトリューラ將軍は赤軍のために追はれ、ウクライナは結局現在の如くなつたのである。

二、ナチ獨逸の東方進出政策

さて獨逸のワイマル共和國時代は別とし、ナチス黨が擡頭するや、所謂獨逸の東方進出の名と共にウクライナも再び脚光を浴びるやうになつた。それと同じ頃ソ聯に於てはスターリンの農業集團化政策がウクライナ人の反感をそゝり、一時ソ聯政府に協力してゐたウクライナ人間に復たもや反革命運動が擡頭した。そこでソ聯政府はウクライナ共和國の共產黨に手を入れて反革命分子を清掃すると共にウクライナ人躍動の裏に獨逸が在ると、あらゆる機會を捉へて獨逸に攻撃の矢を向けた。

また獨逸側でもヒトラー總統の東方進出を理由づけるために歴史的根據をあげ、現在ソ聯領となつてゐる大部分は東はウラル山脈から南はウクライナ共和國に互り嘗ては獨逸人の勢力範圍であつたことを立證するに努めた。その一例としてザンデルス教授が一九三六年六月二十四日のフェルキツシャー・ベオバハター紙に載せた論文の一節をあげ得る。即ち「獨逸民族の勢力はノヴゴロド市から東はウラル山脈、南は遙かに黒海沿岸にまで及んだ。然るに獨逸民族の東方發展は蒙古軍の進入によつて阻止されたため、今度は當時發見されたばかりの亞米利加大陸に向つた。若し亞米利加が發見されなかつたならば、獨逸民族の東方發展は如何に展開したであらうか。獨逸は日露戰爭の機會を利用して、嘗てロシアが歐羅巴から奪つたバルト海沿岸だけでもロシアから奪還しようとするれば出來ないことはなかつた。然し敢へてそれをしなかつた。ウクライナ及コーカサスは革命當時一時獨立したことがあるが、西歐の援助が不充分であり且つ獨逸に革命が勃發したので、遂にソ聯に併合された。そのため全歐羅巴のみならず極東の諸國までも關心を拂つてゐた獨逸の東方進出は中絶した」。同様のことをヒトラー總統も「マイン・カムフ」に於て言つてゐる。即ち「もと／＼ロシアの國家はスラヴ民族の政治的才能によつて組織されたものではない。スラヴ民族の中に混入してゐるゲルマン民族の才能によつて建設されたものである。斯くて過去幾百年かの間ロシアは其の中にあるゲルマン民族の分子

によつて維持されて來た。然しながらロシアがボルシエヴィズムの支配下に入ると共にゲルマン的分子は驅逐せられ、これに代つてのさばり出したのがユダヤ民族である」。

これによるとロシアは當然に獨逸の支配下に屬すべき土地であるといふ印象を受けるが、事實「マイン・カムフ」の中ではヒトラー總統は先づ第一にロシアの土地に目をつけてゐる。即ち「獨逸な世界の強國にならなければならぬ。然らざれば寧ろ存在せざるに如かずだ。而も強國になる爲の絶對的條件は民族の生命であるところの土地である。歐洲に於て土地を求めんとするならば、先づ吾々はロシアの邊境屬國に着目せざるを得ない」。

明かにこれはウクライナやウラルの資源をねらふものであるが、獨逸の東方進出は今や南方からウクライナ共和國に進入すると共にバルト海沿岸諸國から芬蘭に出て北方からも進出せんとする態勢を示してゐる。そのみでなくヒトラー總統は一九三六年ニュルンベルクの黨大會で、「若し無限の原料を包蔵するウラル、廣大な森林を有するシベリヤ及無盡の穀倉ウクライナがナチス黨の指導の下に獨逸にあるとすれば、國內に物資は滿ち溢れるであらう」と演説してゐる。彼の眼はシベリヤをも睨んでゐるのか。それにしてもヒトラー總統は、「吾等の民族的仇敵の支配してゐるロシアと同盟しようとすることはまさしく狂氣の沙汰と言はねばならぬ」と言ひながら、一度は狂氣の沙汰を敢へてし

た。それを今や本筋へ戻した。然りとするなら前世界大戦の経験に鑑み、ウクライナを手に入れた後のヒトラー總統の對ウクライナ政策と共に、英國との關係に於て次の言葉が注目される。即ち「獨逸は無意味なる植民政策を放棄し、商船や軍艦などを造ることを一時中止し、英國と結んでロシアに挑戦し……斷乎大陸に土地を獲得することが最善の道である——之は余が既に大戰以前から唱へて來た意見である」(マイン・カムフ)。

第三節 ソ聯經濟の配置状態

一、ソ聯經濟力の強化

一九三八年に於けるソ聯主要工業生産高は第四表の如くなつて居り、帝政時代に比し全く面目を一新してゐる。

之に應じてソ聯工業の世界及び歐洲に於ける順位もソ聯側發表によれば第五表の如く向上し、一九三七年に於ける順位は列國の一九二九年水準との對比につき不完全なものとは言へ、その躍進ぶりを

(四) ソ聯主要工業生産高

生産項目	計算單位	一九三三年	一九三八年
機械製作	千個	一、四六三、三三三	一、三二〇
自動車	千個	—	一、三二〇
電力	百萬キロワット時	—	一、九四五、六〇〇
石油及瓦斯	百萬噸	—	一、三三九
泥炭	百萬噸	—	九三三
鉄	百萬噸	—	一、七三六、五
鋼	百萬噸	—	九三三
鋁	百萬噸	—	九三三
銅	百萬噸	—	一、八〇〇
鉛	百萬噸	—	一、三三三
錫	百萬噸	—	一、三三三
化学工業	百萬噸	—	一、三三三
セメント	百萬噸	—	一、三三三
紙	百萬噸	—	一、三三三
織物	百萬米	—	一、三三三

(五) 世界工業生産高に於けるソ聯の地位

生産項目	一九二九年	一九三七年	世界	歐洲
工業總生産高	—	—	二位	一位
機械製作	—	—	二位	一位
自動車總數	—	—	二位	一位
内貨物自動車	—	—	二位	一位
電力	—	—	二位	一位
石油	—	—	二位	一位
鉄	—	—	二位	一位
鋼	—	—	二位	一位
鋁	—	—	二位	一位
銅	—	—	二位	一位
鉛	—	—	二位	一位
錫	—	—	二位	一位
化学工業	—	—	二位	一位
セメント	—	—	二位	一位

觀ふに充分である。

而して更に一九一三年を〇

〇とする一九三八年までの工業生産指數を列國と比較すれば第六表の通りである。

(六) 工業生産指數

國名	一九一三年	一九三八年
ソ聯	一〇〇	一、三三三
英國	一〇〇	一、三三三
米國	一〇〇	一、三三三
獨逸	一〇〇	一、三三三

三年に對する工業生産指數が英米獨にては各一一三、一二〇、一三三を示すにすぎないのに反し、ソ聯は實に九二五を示して居り、ソ聯が昔のロシアと決して同一視出來ないことを明白に物語る。

二、主要産業の配置状態

石炭 現在のドンバス(ドネツ炭田)は戦前に比しその産高を三倍に増加し、その意義は依然として決定的なものであるが、ソ聯總採炭高に於ける比重は年々低下しつゝあることは特に注目される。

その原因はウラル以東に第二のドンバスたるクズネツ炭田が發展し、カザクフスタンに第三の石炭基

(七) 炭田別生産高(單位千トン)

炭田別	一九三七	全體に對する比%
ドンバス	八六、〇〇〇	六六
クズネツ	三〇、〇〇〇	二二
モスクワ近郊炭田	八、〇〇〇	五
カラガンダ炭田	四、〇〇〇	三
ウラル炭田	九、三〇〇	七
東部シベリヤ炭田	四、〇〇〇	三
極東地方炭田	六、六五五	五
中央アジア炭田	一、六〇〇	一
サカフカズ炭田	七、五五五	六
その他	五、〇〇〇	四

地カラカンダ炭田が出現したからである。モスクワ近郊炭田も大發展を遂げ、その産高は約二十五倍に増加した。その他ウラル炭田、東シベリヤ、極東(キウダ、ライチハ、アルチョム)中央亞細亞、ザカフカーズの諸炭田が著しく増産を見てゐる。

石油 ソ聯最大の油田バクーを含むアズ・ネフチの有する意義は依然として大きく一九三七年に於て二千三百萬トン餘、ソ聯全體の七六%を占めてゐるが、バクー油田の外グロイズヌイ、エムバ、マ

イコフの諸油田が目覚ましい發展を示した。その他イシムバ、クラ

(八) 油田別石油生産高

油田別	一九三七	全體に對する比%
アズ・ネフチ	三三、五二〇	二〇
グロイズヌイ	四、二〇〇	二
ネフチ	一、五〇〇	一
マイ・ネフチ	六九五	〇・四
エムバ・ネフチ	六九五	〇・四
中央アジア石油	八九五	〇・五
油トラスト	五〇〇	〇・三
トルクメン	一、五〇〇	一
ネフチ	一、五〇〇	一
東部石油合同	三〇〇	〇・二
サハリン	三〇〇	〇・二
ネフチ	三〇〇	〇・二
その他	三〇〇	〇・二

は火力發電所であり、最近泥炭及び地方燃料を使用するものが増加したことは重大なる經濟的意義を有して居り、水力發電所の總發電量は約四〇億キロワット時、即ち全體の一二%で、まだその利用は不充分である。

主要電力システムは、モスクワ、レニングラード、ゴーリキイ、イワノウオ、ドニエプル、ドネツ、バクー、ウラル、クズネツの電力システムであり、ウクライナのドニエプル發電所の有する意義は特

してゐる。しかしソ聯の石油需要は益々増大するばかりであり、ソ聯石油業の悩みはバクーが國境近くにあり、これら石油の輸送が大部分鐵道によつてゐること、ソ聯農業が全く石油燃料に依存してゐるため、一朝油田を破壊されるか又は輸送を妨害された場合に農業作業に重大な結果を持ち來すことに在る。

發電業 ソ聯の電化は五ヶ年計畫に入つて著しい發展をとげたものであり、第二次五ヶ年計畫の終りは總發電所能力八一七億キロワットにして三六四億キロワット時を發電した。發電所能力は一九一三年に比較して、七・五倍、發電量は一八倍に達してゐる。大部分

に有名なものがある。

製鐵業 ソ聯製鐵業は第一次五ヶ年計畫以來急テムボを以て發展し、ウクライナを主とする南部製鐵業は三倍の出銑高を示すに至つたが、中央及び東部製鐵業の發展は更に目覚ましいものがある。

(九) ソ聯鉄生産(單位千トン)

	一九三三年		一九三七年	
	産高	比率	産高	比率
南部	三、〇五	三六	九、二六	六三・六
東部	九、三三	四一・〇五	二六・三	
中部	三、〇〇	九・九	一、六七	八・一
計	五、〇五	一〇〇・〇	三六・五	一〇〇・〇

製鐵業の中心は新しくウラルにマグニトゴルスク製鐵工場、西シベリヤにクズネツ製鐵綜合企業が創設せられたが、南部の持つ比重はなほ六三・六%に上り、ウクライナの重要性はこゝにも認められる。

機械製作業 ソ聯機械製作業は第二次五ヶ年計畫に入つてから

著しい進歩をとげ、舊工業地方(モスクワ、レニングラード)の發展の外、ウクライナ、ウラル、沿ヴォルガ地方に多くの大規模工場の設立を見、その他ザカフカース、西及び東シベリア、中央亞細亞、極東にも中心地が出現するに至つた。最近建設された主要工場は次の通りである。

- ウクライナ——ハリコフ(トラクター工場、タービン工場)、クラマートル(重機械工場)、ウオロシ
- ーロフグラード(機關車製造工場)
- ウラル——チエリヤピンスク(トラクター工場、工作機械工場)、ウラル機械工場

沿ヴォルガ地方——クイブイシエフ、サラトフ、スターリングラード
その他——タシケント(農業機械工場)、ウーファ(發動機工場)、イジエフスク(モーターサイクル工場)

戦時に於て機械製作のもつ特別な意義はその軍事工業との結びつきであり、ソ聯はその方面にも多大の關心を拂ひ來つたものであり、特に四つの國防工業關係人民委員部(造船、航空、兵器、彈藥)の關係には最近非常な努力を傾けつゝあつたことが看取される。

農業 ソ聯工業の發展に伴ひ、農業の性格も亦一變せざるを得ないことは當然であるが、ソ聯農業の合理的配置の課題は第十七回黨大會に於てスターリンによつて提起され、その後かなりの成果を收めてゐることが認められる。即ち一は穀物基地のウクライナからの北部及び特に東部への移動であり、二は都市近郊の野菜基地創設であり、三は工業の必要に應ずる幾多の工業用作物(馬鈴薯、棉花、亞麻、甜菜、フク・サグイズ)等の新配置である。

新穀物基地の創設は國境近きウクライナの所謂「穀倉に依存するの危険」を除去するためであり、また同地方に著しく工業人口の増加しつゝあるためである。之によつてウクライナの穀物の有する比重、特に國家調達の比重は著しく減じて來つゝあることに注目すべきである。

三、歐露の經濟地理的概観

次に今次獨ソ戦争と直接關係あるウラル以西、歐露部分の經濟地理的概観を述べて見よう。

ソ聯邦の歐露部分は全體に於てモスクワを中心とする中央地區、レニングラードを中心とする西北地區、歐露北部、沿ヴォルガ地方、ウラル、北カフカース及びクルイム、ウクライナ共和國、白露共

(一〇) 地方別大工業總産額

(一九三七年單位百萬留)

全ソ	聯	六、二六
ロシア共和國	露	五、九八
歐露北部		一、二八
中央及西北地方		一、三三
沿ヴォルガ地方		四、八〇
北カフカース、クルイム		七、七六
ウラル、西シベリヤ		二、六六
東シベリヤ、極東		一、三三
ウクライナ共和國		一、七三
白露		二、二七
アゼルバイジャン		一、三三
ウズベク		一、三三

和國、外コーカサス(ザカフカース)の九地方に大別することが出来るが、先づソ聯邦全體の主要地方別、大工業生産額を示せば第十表の如くだ。

中央地區 中央地區は中央非黒土地方と中央黒土地方に分れる。中央非黒土地方はモスクワ、イワーノウオ、ヤロスラウク、ゴーリキイ、リヤザン、トウーラの諸州を含むもので、古くから工業地方として有名であり、中央工業地方と呼ばれる。人口はウクライナの二分の一にすぎないが工業總生産高はウクライナの約二倍、ウラルの六倍に達する。モスクワ州は金屬工業、纖維工業、化學工業を主とし、機械製作は全國

の四分の一に止る。が、金屬の大部分はウラル及びウクライナから運ばれる。モスクワ近郊炭田を有し、精密機械、工作機械、自動車、運輸機械、農業機械の高級機械の産が多く、電機工業も大いに發達してゐる。イワーノウオ、ヤロスラウクは織物業を主としたが近年機械工業も發展してゐる。ゴーリキイはウラルとモスクワとの中間にあり、五ヶ年計畫に入つてから巨大建設が行はれ、金屬、化學、林産の綜合工場地帯として隆々たる發達をなしつゝある。機械製作の巨大工場、造船所、歐洲最大の自動車工場、その他の大工場があり、また燐灰石、石炭、頁岩、石灰石、石膏の埋製を有するため大化學綜合企業がある。

中央黒土地方は典型的森林地帯で、草原も多く、特に東部は豊饒な農業地方である。

西北部 西北部はムールマンスク州、カレロ・フィン共和國、レニングラード州等であり、前二者は經濟的發達は遅れ、その意義は大きくないが、フィンランドと直接長い國境を接し、その國防意義は大きく、また北海に望むムールマンスク港は不凍港であり、レニングラードとの鐵道連絡を有して對米貿易上重要である。またバルト海と白海を結ぶスターリン運河の開通は大なる經濟的意義を持つてゐる。北部の經濟は林業を主とし、燐灰石の巨大な埋藏量はソ聯にとつて極めて重要なものであり年産百萬トンを超える。

レニングラードの工業は機械製作を主とし、トラクター、タービン、大壓延機、造船その他各種機械工場が極めて多く、殊に合成ゴムその他の化学工業が盛である。レニングラードの機械工業は、第一次五年計畫末に機械は全ソの二五%、電機——五〇%、造船——七五%に達してゐた。また織物業その他の軽工業産額も多い。唯レニングラードの工業は燃料を充分附近に有してゐないのが缺點であるが、これは近東発電所によつて補はれつゝある。以上中央地區と西北地區は合せてソ聯大工業の五〇%三を占めてゐる。

沿ヴォルガ地方 ヴォルガ沿岸地方は中流、下流に分けられるが、中流地方は森林と草原を持つ農業地方であり、下流地方は草原が多く乾燥地帯をなしてゐるが、近年灌漑によつて著しく改善されつつある。ヴォルガ河は實にこれら地方に於ける動脈であり、その水運的意義は大きい。クイフイエフの水力發送所、スターリングラードの金屬工場は大規模なものである。

ウラル ウラルの産業は主として鑛物であり、農業は充分に發達してゐない。その鐵鑛は極めて良質で良質鋼製造に適し、また附近に滿俺、ウオルフラム、クロロムを有してゐることは更にウラルの意義を大ならしめてゐる。ウラルはまた銅の産出もあり、化学工業原料たる加里鹽、岩鹽、燐灰石、クロロム鑛等を産する外、プラチナ、寶石、アスベスト、ニツケル、ボーキサイドを産し、石炭も充分で

はないが三ヶ所を有してゐる。スウェルドロフスクはウラルの中心であり、鉄鐵と銅の生産、及びそれに伴ふ機械製作を大規模に行つて居り、また製材、製紙、木材加工も盛であり、電力生産に於てもソ聯有数のものである。主要工場はウラルマシユ、化学機械製作工場、電機製作大綜合企業、高級冶金工場、電解工場があり、附近には銅化学工場がある。

チエリヤービンスリには有名なマグニト鑛山(鐵鑛埋藏量四億五千萬トン)、バカール、クサ等があつてウラル金埋藏量の大半を占め極めて良質であり、マンガン、クロロム、ウオリフラム、モリブデン、ニツケル、銅、ボーキサイドも附近に産する。同地の重工業は舊工場とマグニトゴルスク巨大綜合企業とに分けられるが、マグニトゴルスク工場はソ聯最大のものであり、鉄鐵年産三二〇萬トンの能力を有してゐる。州内には銅、ニツケル、亞鉛、アルミニウム等の大工場がある。なほ無限軌道式トラクター製造のチエリヤービンスク・トラクター工場は最新の巨大工場として有名である。その他チカローフ州、バシエキール、ウドムルト兩自治共和國にも若干の鑛工業を有するが、之らは林業及び農業を主とする。

北カフカース 北カフカースのクラスノダール、オルヂョニキーゼ兩州は農耕が盛であるが、他の山嶽地方の諸自治共和國は農牧を主とする。又山嶽地方には多く有用鑛物を産し、水力豊富なところか

ら重工業發展の可能性は多分にあるが、未だ十分なる發達を示してゐない。ネフチゴルスクを中心とする産油地帯にも石油を産するが、チエチエノ・インダージユ自治共和國のグロースヌイ油田はバク-Iに次ぐソ聯第二の産油高(一九三七年二八三萬トン)を有し、精油高はバク-Iに匹敵する。グロースヌイからの送油管は西はトアブセ、東はマハチから西北はドンバスを経てドニエープロにまで達してゐる。

外コーカサス 主として山嶽地方であるため農業面積は少く穀物は移入する。主要産業は牧畜、林業、煙草、棉花、養蠶、果實、葡萄、醸造等であるが、近年山地の安價な水力を利用して工業が發達しつつある。同地方にて最も重大な意義を持つものはバク-Iの石油であり、ソ聯全産油高の約八〇%を産出する。バク-Iと黒海のバトウミ間には送油管が敷設されて居り、ここから船で各地に送られる。バトウミには精油工場がある。バク-Iが獨逸の攻撃目標となるべきことは疑ないであらう。

白露共和國 白露共和國はロシア共和國の西部にあり、地勢は平坦で農耕を主とするが、馬鈴薯栽培及び養豚業を主とし、亞麻栽培、牧草、乳牛飼養が之に次いでゐる。大工業は發達せず、大部分地方原料を主とした地方工業である。近年、地方發電所の發達に伴つて、建築材料(硝子、セメント)燐酸肥料、金屬加工工業等が發達して來た。

四 ウクライナの重要性

今次獨ソ戦争の原因がウクライナにあり、獨逸の目的とするところもヒトラーの「マイン・カムプ」の示す通りであると稱せられてゐるが、とにかくウクライナが嘗て歐洲の穀倉と稱せられた大穀産地方であり、また鐵、石炭、電力その他重工業生産に於て占める重要性は何人も之を認めるところである。しかし、またスターリンの目指すソ聯の國土計畫によつて少くともウクライナの比重がかなり減じつつあることは認めなければならぬ。ウクライナは一九三七年ソ聯大工業生産額約九〇〇億ルーブル中、一六一億ルーブル、即ち一七%九を占めてゐるのであるが、その戦前に對する増加率は、七・二倍にして、全ソの八・五倍に及ばないのである。而もこの傾向はその後第三次五ヶ年計畫に於て強まつてゐることを考慮する必要がある。一九三七年の數字によつてソ聯經濟に於ける重要性を指摘すれば第十一表の通りである。

産物	全ソ聯 (一九三七年)	ウクライナ (一九三七年)	比重 (%)
電力生産 (百萬キロワット時)	九、三三三	三、三三三	三六
石炭 (千トン)	二七、七〇〇	一、七〇〇	六
鐵 (千トン)	二、七〇〇	一、七〇〇	六二
鋼 (千トン)	一、七〇〇	一、七〇〇	一〇〇
銅 (千トン)	一、七〇〇	一、七〇〇	一〇〇
砂糖 (千トン)	一、七〇〇	一、七〇〇	一〇〇
穀物 (百萬ツエントネル)	一、七〇〇	一、七〇〇	一〇〇
内、小麦 (百萬ツエントネル)	一、七〇〇	一、七〇〇	一〇〇

即ち、石炭は四六%、鐵礦約六〇%、銑鐵六〇%、鋼鐵約四八%、砂糖七四%、電力約二六%を占めて、工業的にはモスクワ、レニングラードに次ぐ重大な地位を占めて居り、ソ聯計畫經濟の運営上から見ても、この地を失ふことが殆んど致命的ともいふことが出来るであらう。従つて、ソ聯政府が如何なる犠牲を拂つても、この地を防衛せんと死力を盡すことであらう。しかし問題にされてゐる穀物に就いて見るに、ソ聯全體の約二〇%を占めるに過ぎず、穀物基地の北方、東部移動が成功しつつあることを物語つて居る。殊に穀物の國家調達量がロシア共和國の四分の一(約四億ブード)にすぎないことは、第十八回黨大會に於てスターリンが言明してゐる通りである。

ウクライナの工業は食料品工業、鑛工業(石炭、鐵)と製鐵、機械製作、化學工業が主なるものであり、機械製作及び化學工業は近年著しく發達し、全國の五分の一を占めてゐる。工業中心地はドンバス地方を中心として、クリウオイ、ローグザボロジエツ、マリユーポリ、ハリコフ、キエフ、ドニエプロ、ペトロフスタ、ウオロシロフグラード、ニコラーエフ等に近代的大工場が多數設けられてゐる。これに就てはドニエブル河及び總出力八十萬馬力を誇る歐洲第一のドニエブル發電所の有する意義は大きい。産業、即ち農業、工業の發達と共に交通、殊に鐵道網の發達も頗る高く、人口もソ聯で最も稠密な地方である。

編輯後記

校了も目前に迫つた六月二十二日の日曜日、獨ソ開戦の號外は吾々を驚かした。六月初頃より、獨ソ危機切迫のニュースは可成り傳へられてゐたが、新聞も軽くあつかつてゐたので、開戦の反響は相當大きかつた様だ。

獨伊訪問後の松岡外交は、日ソ中立條約、日佛印經濟協定の成立等、随分華々しかつたが、蘭印交渉を暗礁に乗上げ、一寸戸惑ひの貌だつたのでこの獨ソ開戦は、寧ろ、松岡外交にとつて助け船だつたと云ふ人もある。

果して助け船かどうか。この重大事件に當面して我が態度は慎重にも慎重を要するであらう。連日の政府統帥部の連絡會議はその結論を見出すのに苦心を重ねた様だ。併し、折しも與重率公日、ラヂオ常會が全國一齊に開かれると云ふ今日、我が毅然たる態度は、遂ひに決せられたと報ぜられ

た。その方向は如何に。吾々はこの上にも一層、時局への覺悟を固めねばならぬ。
本誌は、校了直前ではあつたが、増頁して急遽獨ソ問題を採上げた。編輯者の苦心の程を買つて貰ひ度い。暑さの折、呉々も諸賢の御自愛を祈つて止まない。
(七月一日)

日本經濟年報 第四十五輯

昭和十六年七月廿一日印刷
昭和十六年七月廿四日發行

東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一

編輯者 野 澤 義 朗

發行所 東京市牛込區榎町七番地

印刷所 大日本印刷株式會社

印刷者 堀 修 造

配給元 東京市神田區渡路町二ノ九

日本出版配給株式會社

發行所 東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一

東洋經濟新報社出版部

振替東京六六一八番

電話日本橋 一八一三番、二七八二番

石橋湛山著

滿鮮産業の印象

四六判上製二五五頁
一・八〇 (〒・一五)

滿鮮の大富源は豫想外に有望である。然しこれが開發はまた意表外に困難である。本書は我が經濟界の泰斗たる著者が一ヶ月有半の永きに互り親しく現地産業界の實情を視察報告したものであつて、從來一般に行はれ來つた滿鮮の認識を是正し且又將來の開發計畫に裨益する所蓋し甚大なものがある。

馬場恒吾著

時代と人物

四六判上製三三三頁
二・〇〇 (〒・一五)

政治觀測者として本邦に馬場恒吾氏以上の人あるを知らない。本書はその豊富な體験をもとに刻明な筆致を以て描出された時代と人物に關する最近の評論の集成であるが、同時に氏の政治哲學の眞旨を汲むに絶好の述作たるを信ずる。

細川嘉六著

アジヤ民族政策論

菊判上製二九四頁
三・〇〇 (〒・一五)

英米馬蹄型陣營は着々我が民族の發展を阻止し、包圍せんとしつゝある。吾人は今や眞摯に大和民族の將來と大陸政策乃至はアジヤ民族政策を検討すべき段階に到達してゐる。本書はアジヤ民族の史的發展より説き起し、事變以來の英・米・蘇の動向を叙し、之に對處すべき我が民族の態度を述べた。



¥1.50 ㊄

